

効果的な図書館見学方法の開発：ワークシートの試作と利用を通じて

矢代寿寛[†] 小山守恵[‡]

[†]秋草学園短期大学 [‡]総合研究大学院大学
k-yashiro@akikusa.ac.jp / yashiro@nii.ac.jp

【抄録】見学の学習効果は事前・事後の調査などから明らかにされている。しかし、図書館においては、見学報告に比べ効果検証や見学方法論の研究が乏しい。本研究では、見学先の負担軽減や図書館情報学教育の質向上、比較図書館学研究支援のため、効果的な見学方法の開発を試みている。本稿では、見学関連文献の内容分析による概況整理、他分野の状況を踏まえたワークシートの試作、ワークシート利用結果の報告を行う。

1

はじめに

図書館見学（または訪問、視察。英：Library Visit, Library Tour。本稿では以降、見学と表記する）は、図書館情報学教育や比較図書館学研究、導入検討調査などにおいて、現在まで様々な形式で行われている[1]。

見学による教育・学習の効果は、主に視聴覚教育の一環として社会科教育の分野で検討されてきた[2]。医学・コメディカル分野の教育機関では、実習の一種として見学が行われており、その教育効果に関する研究がみられる[3]。近年では、工学分野において専門家・一般の合同見学会や大学の学部科目での導入事例で効果検証がみられる[4][5]。

しかし、図書館見学においては、後述するようにその質・効果に関する研究が乏しい。図書館は類縁機関の博物館と異なり、見学という利用形態あるいはサービスを主としていない。見学会でない通常の開館中であれば見学者とは別に一般利用者が存在しうるし、案内担当以外の職員も通常のサービスを行っている可能性が高い。そのため、見学先の負担や利用者への迷惑を軽減できるよう、限られた機会での効果的な見学が求められるといえる。

本稿では、まず既存見学関連文献の調査と内容分析を行い、見学方法に関する研究

の課題を明らかにする。次に効果的な見学方法について、他分野の事例を踏まえて検討する。そして、検討に基づき見学方法を提案する。提案を実践し、その結果をまとめる。

2. 図書館見学の概括

2.1 ここ15年の図書館見学報告

学術的な出版物における日本語での図書館見学報告を調査した。第二次世界大戦後の最も古い見学報告は、1949年の『図書館雑誌』掲載のものがある[6]。まとまった記事としては、『図書館の学校』の「Library Review」、『情報の科学と技術』の「見学会報告」が挙げられる[7]。

ウェブでは、「図書館アポなし見学記」と「東京図書館制覇！」が挙げられる[8][9]。図書では、西川（2004, 2008）、穴道（2008）が挙げられる[10][11][12]。図書館関係出版物に現れない見学報告として、議員による視察が挙げられる。

本稿では、まず雑誌記事索引と記事の参考文献を用いて調査したうち、把握できた1998年以降の202件について内容分析の結果を述べる。表1に、記事から明らかな、報告者属性、見学先館種、見学先所在地、見学機会、解説の有無の明記、をそれぞれ示す。

表1 1998年以降の見学報告

報告者属性*

図書館員					研究者	団体職	その他	不明
公共	大学	国立	専門	学校	56	6	51	35
12	21	2	0	14				
見学先館種**								
公共		大学		国立		専門		学校
102		50		17		12		21
見学先所在地								
東京	その他日本	韓国	アメリカ	イギリス	イタリア	スウェーデン	フィンランド	その他国
29	97	16	20	5	4	6	2	15
見学機会***								
学会					研修		その他	
22					10		170.	
解説の有無の明記								
あり					なし			
96					106			

*便宜的に学校司書と司書教諭はまとめた。研究者も分野で区別しなかった。

**国ごとの館種の違いは便宜的にまとめた。

***本来排他的ではないが、今回の内容では重複しなかった。

研究者が最も多いのは連載記事を担当していたためである。表から省いたが、見学先を匿名とした記事がみられた。

これらのうち、見学方法論についての言及はみられなかった。いずれも見学報告自体が目的の記事であるためと推定される。

2.2 図書館見学方法の関連研究

図書館見学方法論の関連研究としては現状、江上（2005）以外にみられない^[13]。しかし、見学者個人に対するノウハウの教示に留まっている。

受け入れ側の記事として、石垣ほか（1994）、谷嶋ほか（1994）、筑波大学附属図書館図書館公関係（2002）、物井（2012）が挙げられる^{[14][15][16][17]}。これらの中では効果を高めるためのツールの利用がみられる。しかし、先述の既存文献では、見学用のセルフガイドやワークツールを用いた旨の記述はみられなかった。

2.3 社会科および博物館における効果的な見学方法開発

図書館見学に援用する方法論として、小中学校における社会科見学と博物館見学に着目した。

教育技術法則化運動（TOSS）のグループは、社会科教育の見学において「見学先で、目についてことを全部記録するようにしなさい」という記述による効果向上を主張している^[18]。

記述を用いた見学効果の向上をおこなっている分野に博物館がある。博物館における見学では、（展示の）鑑賞・見学を補助するツールとして、ワークシート（Work Sheet）が用いられる。ワークシートは、博物館内で携行し、資料を観察しながら設問や課題を解決する補助的教材である。シート以外の形式も含むとセルフガイドと総称される。英語圏ではアクティビティシート（Activity Sheet）とも呼ばれる。鑑賞・見学に際して興味を喚起したり、目的を明確化して理解を深めたりするために用いられる^[19]。ケースステディでみられる想定利用者の多くは幼児・児童・生徒であるが、一般向けにも存在する。

博物館のワークシートは図書館と異なり、博物館自体の学習を直接の目的とはしないが、博物館利用教育でも利用され、引率教員の育成にも利用されることから、図書館にも援用可能ではないかと考えられる^[20]。図書館用ワークシートには徳田（2009）があるものの、小中学生向けに限られる^[21]。

3. 見学ワークシートの試作と利用

3.1 想定される見学形式

見学の形式は、1) 見学者、2) 見学先、3) 見学目的、4) 見学方法、5) 見学機会、の要素によって区別できると考えられる。憶説される要素について、見学者属性を列举して表2に示す。

表2 見学者属性

	A) 職種	a) LIS 習熟度*	ア) 見学知識
1	図書館員（公共）	Novice	Novice
2	図書館員（大学）	Advanced Beginner	Advanced Beginner
3	図書館員（国立）	Competent	Competent
4	図書館員（学校）	Proficient	Proficient
5	図書館員（専）	Expert	Expert

	門)		
6	一般行政職		
7	議員・首長		
8	団体職員		
9	司書教諭		
10	その他教諭		
11	研究者(LIS)		
12	研究者(他分野)		
13	一般(学生)		
14	一般(児童・生徒)		
15	一般(保護者)		
16	一般(友の会)		
17	一般(その他)		

*図書館情報学をLISと略記している

A)見学者の職種は、既存の見学報告から設定した。a) LIS 習熟度は、医師・看護師などで用いられる Dreyfus らの技能発達5段階モデルによる[22]。ア) 見学知識は、博物館で用いられる Hooper-Greenhill の初心者条件を基に設定した[23]。ア1) Novice は図書館来館回数が過去3回未満、ア2) Advanced Beginner は図書館来館回数が過去3回以上で、年間来館回数が3回未満、ア3) Competent は年間来館回数が3回以上で、図書館見学回数が過去3回未満、ア4) Proficient は図書館見学回数が過去3回以上、ア5) Expert は年間図書館見学回数が3回以上、である。

3.2 ワークシートの試作

今回はまず、A13-a3-ア2に該当すると考えられる司書科目受講者を見学者として、ワークシートを試作した。既存のワークシートはまず、特定施設向けと汎用向けに分けられる。更に両者で、自由記述型、穴埋め型、選択肢型、設問型、の4類型に分けられる。試作したワークシートは、汎用的なものを志向して、記述分析を行うための自由記述型である。ただし、記述内容の分類として、A) 事前発見内容、B) 自己発見内容、C) 他者発見内容、D) 事後発見内容、の4種類を設け、見学の経過に伴う推移を分析可能なかたちとした。

3.3 試作ワークシートを利用した見学

2013年7月6日(土)に短期大学司書科目受講2年目の女子学生11名で「図書館サービス特論」として東京都内3館の見学を実施した。見学先は、国立国会図書館東京本館、千代田区立日比谷文化館、豊島区立中央図書館の順である。最後の豊島区立中央図書館のみ職員による解説を実施した。

見学に際し、5件法でのアンケートを行った。質問は、1) 図書館について、2) 図書館サービスについて、3) 図書館員の業務について、4) 図書館見学の方法について、の4項目である。しかし、アンケートの比較に関しては研究利用の拒否が生じたため、割愛する。

3.4 ワークシート利用結果および内容分析

見学参加者には見学レポートとワークシートの提出を、不参加者には単独での見学とそのレポート提出をそれぞれ求めた。その結果、10名分のワークシートとそれに基づくレポート、1名分のワークシートに基づかないレポートを得た。ワークシートの記述内容を整理し、分析した。分析には R と KH Coder を利用した[24]。

ワークシート全体で、510の文があった。1人あたりの各館ごとの文数と平均文数の推移を図に示す。

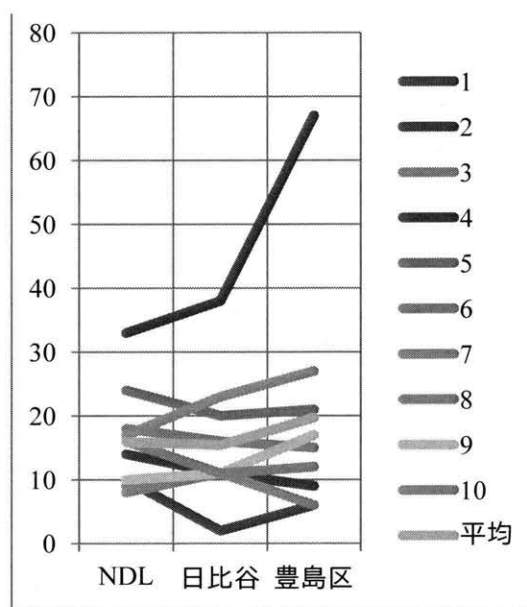


図1 ワークシート記述量

疲労による記述量の減少傾向と解説による増加を仮定したところ、平均はNDL15.9文、日比谷15.4文、19.7文と概ねそのように推移した。

抽出された特徴語の分類として、NDLではサービスと機器、日比谷では設備とコレクション、豊島区では設備とコレクションが多かった。

レポートの得点と記述量の間には有意な相関はみられなかった。ワークシートとレポートの記述比較ではある程度出現する語に一致が見られたため、レポート作成には資したと考えられる。得点はレポート作成技術の影響が大きいと考えられる。

4. おわりに

本稿では、図書館見学に関する文献調査とその概括、他分野の事例を踏まえたワークシートの試作、試作ワークシートの利用結果報告を行った。

今回の問題点として特に、設計の不備によりアンケートによる効果の有効性検討を行えないことが挙げられる。今後は、文献調査の拡充と実験としてのワークシート利用を行う予定である。

謝辞

見学させていただいた国立国会図書館、千代田区立日比谷文化館、豊島区立中央図書館に改めて感謝致します。

注・参考文献等

- 1) 本研究では、博物館学における定義を参考に見学を「学習を主目的とした実地での人間の感覚器を用いた図書館の情報収集」とした。
- 2) 一例として、石黒鈺二「教科学習における実地見学の効果について」『児童心理』1962, No.186, p114-122. がある。
- 3) 一例として、井上桂子「1年生学内臨床見学実習の紹介とその教育効果の検討」『作業療法』1992, Vol.11, p349. がある。
- 4) 原口ほか「土木遺産の見学会としての活用とその教育的効果」『土木史研究講演集』2009, V29, p181-184.

- 5) 小野ほか「大学生を対象とした現場見学会の教育効果」『プレストレストコンクリート』2013, Vol.55, No.2, p69-77.
- 6) 加藤宗厚「宮城県図書館を観る」『図書館雑誌』1949, Vol.43, No.9, p.127. なお、同雑誌 Vol.41, No.2の「図書館巡回」は判別困難なため除外した。
- 7) 木野ほか「Library Review」『図書館の学校』No.1より No.39まで。
- 8) 岡本真. 「図書館アボなし見学記」.
<http://www.timewithbooks.com/>
- 9) 竹内庸子. 「東京図書館制覇!」⁴. <http://tokyo-toshokan.net/>
- 10) 西川馨編『オランダ・ベルギーの図書館』教育史料出版会, 2004.
- 11) 矢道勉『イタリアの図書館』今井書店, 2008.
- 12) 西川馨編『学力世界を支える フィンランドの図書館』教育史料出版会, 2008.
- 13) 江上敏哲「海外図書館を訪問する人のためにーどう準備し、実践するか」『大学図書館問題研究会誌』2005, 28, p. 15-26.
- 14) 石垣ほか「国立国会図書館における参観・見学の現状と課題」『図書館研究』1994, No.344.
- 15) 谷嶋ほか「小・中学生の公立図書館訪問(見学)の実態をみるー近畿の公立図書館アンケート調査」『図書館界』1995, Vol.47, No.2, p.70-76.
- 16) 物井友和「図書館をもっと知ってもらうための図書館ツアー」『図書館雑誌』2012, v106, n6, p423-424.
- 17) 図書館公関係「図書館見学承ります!」『つくばね』2002, v28, n2, p3-5.
- 18) 小塚ほか「小特集 "見学" 効果を10倍にする準備ポイント」『社会科教育』2011, N625, p100-107.
- 向山洋一監『「再現する学習」で創る向山式社会科授業』
- 19) 横溝真子「特集1 教育普及の視座 ～セルフガイド～」および中山三善「特集2 セルフガイドって、なんだろう?」『ミュージアムデータ』1991, No.15.
- 20) 山木ほか「観賞用ワークシート制作の教育的意義と方法」『鳴門教育大学実技教育研究』2009, No.19, p.21-30.
- 21) 徳田悦子『コピーしてすぐ使える司書教諭の授業で役立つワークシート集』埼玉県学校図書館協議会, 2009.
- 22) Dreyfus S.ほか『純粹人工知能批判ーコンピュータは思考を獲得できるかー』アスキー, 1987.
- 23) Hooper-Greenhill, Eilean. Museums and Their Visitors 1994
- 24) 樋口耕一「テキスト型データの計量的分析ー2つのアプローチの峻別と統合ー」『理論と方法』2004, Vol.19, No.1, p.101-115.

乳幼児のいる家庭向けイベントの内容に関する検討

～公共図書館での新たなサービスへの提案～

坪井優美¹ 柳田美樹² 鈴木佳苗³

1 筑波大学大学院 図書館情報
メディア研究科博士前期課程
s0811614@klis.tsukuba.ac.jp

2 (株)
モバイルブック・ジェーピー

3 筑波大学
図書館情報メディア系

抄録

本研究は、公共図書館の新たな乳幼児サービスの手がかりとして、10 地域の幼稚園・保育施設を利用する保護者 1558 名を対象とし、「参加してよかったと感じた」公共図書館、公共施設および公共施設以外が開催した乳幼児向けイベントに関する質問紙調査を行った。その結果、公共図書館ではおはなし会や読み聞かせが多く、劇や映像を使うイベントも評価されていた。公共施設や公共施設以外では工作や美術体験が多く、これらのイベントにもニーズがあることが示唆された。

1. はじめに

1.1. 研究の背景

近年、公共図書館を含む公共施設（児童館や運動公園、博物館など）や、公共施設以外にも大学やNPO法人、私設サークルなどにおいて、乳幼児を対象としたイベント（育児をする保護者への支援だけでなく、食育や自然との触れあいなど、単に乳幼児を対象としたイベントも含む）が盛んに開催されている。公共図書館における乳幼児を対象とした取組としては、ブックスタートやおはなし会など、主に読書支援に関する活動を取り上げることができる。

IFLA（国際図書館連盟）が2007年に刊行した公共図書館における乳幼児サービスのガイドラインを日本語訳した『公共図書館における乳幼児サービスのガイドライン』では、乳幼児の話す・聞く・読むなどの言語能力の習得・強化のために図書館が提供すべきサービスとして、以下のようなサービスがあげられている。

図書館として適度な範囲での音楽、体を使って遊べる空間、創作劇用施設、家事や簡単な科学・社会体験の場、子どもたちの親と保育者たちを対象とした資料など。児童図書館では親と保育者のために研修の機会の提供や、「作って遊ぼう」などのワークショップ等の開催が望まれる¹⁾。

これを踏まえると、今後の公共図書館における乳幼児に対するサービスは、読書支援活動にとどまらず、より様々な内容の取組が望まれると言える。そこで、本研究は今後公共図書館が

より豊かな内容で乳幼児のいる家庭向けのイベントを開催していくための1つの手がかりとして、実際に乳幼児やその保護者はどのようなイベントに「参加してよかった」と感じているのかを明らかにすべく、質問紙調査を行った。

1.2. 研究の目的

本研究では、公共図書館、公共図書館以外を含む公共施設および公共施設以外（企業や大学、NPO法人、私設サークルなど）が開催した乳幼児のいる家庭向けのイベントのうち、実際に乳幼児のいる家庭から評価されているイベントの傾向や主催ごとの違いを質問紙調査によって明らかにすることを目的とした。

1.3. 研究方法

本調査は、各地の幼稚園・保育施設を利用する保護者を対象とした質問紙調査を行った。

1.3.1. 調査対象

全国の自治体を人口別に5分類し、各区分から2地域ずつ計10地域抽出した後、1地域につき幼稚園と保育施設を原則2園ずつ計4園抽出した後調査協力を依頼し、承諾が得られた施設を対象とした。結果、本調査では幼稚園18園、保育施設18園、計36園を対象とした。

質問紙の配布・回収状況については、配布部数は2509部、回収部数は1558部（共に10地域：幼稚園18園、保育施設18園、計36園）であり、平均回収率は64.0%であった。

1.3.2. 質問項目

質問紙の項目内容については、公共図書館に對してのみ、(1)公共図書館の利用経験の有無の項目を設けた。また、以降は共通として(2)過去1年間以内で公共図書館、公共図書館以外の公共施設および公共施設以外の機関や団体が主催した子育て支援の内容を含む催し・イベントへの参加の有無、(2)の参加経験がある場合、(3)参加したイベントのうち「保護者もしくは子ども自身が参加してよかったと感じた」イベントに関する項目を設けた。

(3)に関しては、「よかったと感じた」イベントについて、主催ごとに参加したイベント名およびイベントの内容詳細を自由記述形式で回答してもらった。なお、イベントは主催ごとに、最大2つの記入を可能とした。

1.3.3. 手続き

各地域内の幼稚園および保育園に調査協力を依頼し、承諾が得られた施設を通して対象者へ質問紙を配布、回答後回収した。調査は2009年8月~11月の間に行った。

2. 調査結果

1.3.2. の(3)に関しては、「よかったと感じた」イベント名およびイベントの内容詳細に関する自由記述部分からイベントを抽出し、分類・集計を行った(表1参照)。なお、イベント名やイベントの内容に関する記述がなく、イベントが確認できない記述については、「不明」とした。

2.1. 公共図書館でのイベントへの参加状況

図書館の利用経験があると回答したのは1330名、過去1年間で図書館における子育て関連の催し・イベントに参加したことがあると答えた人は171名で、図書館の利用経験がある者のうちの12.9%であった。「参加してよかったと感じた」イベントは計287件見られた(表1)。

公共図書館でのイベントで「参加してよかったと感じた」もののうち、最も多かったのは、「おはなし会」や「読み聞かせ」など、「読書関連のイベント」(185件、64.46%)であった。中でも「読み聞かせ」については、有効回答数全体の3割(87件、30.31%)を占めた。また、その他に多く見られたものとしては、コンサートや人形

劇など「音楽・演劇・芸術関連(71件、24.74%)」が挙げられ、その中では「人形劇」(32件、11.15%)やアニメなどの「映像鑑賞」(21件、7.32%)が多く見られた。

育児をする保護者への支援に直接関するイベントについては、図書館においてはほとんど見られず、内容についてはブックリストや本自体の配布など、読書活動に対する支援が主であった。

2.2. 公共図書館以外の公共施設でのイベントへの参加状況

過去1年間で図書館以外の公共機関での子育て関連の催し・イベントに参加したことがあると答えた人は378名で、回答者全体の24.3%であった。また、「参加してよかったと感じた」イベントは合計563件見られた(表1)。

公共図書館以外の公共施設でのイベントで「参加してよかったと感じた」もののうち最も多かったのは、「音楽・演劇・芸術関連のイベント」(152件、27.00%)であった。中でも、「工作・美術体験」は単独で有効回答数全体の約2割(97件、17.23%)を占めた。その他としては、大項目として運動・スポーツ・遊び(65件、11.55%)やふれあい系、季節にちなんだイベント(共に計60件、10.66%)が比較的多く見られたほかは、どの分野のイベントもある程度の数が見られた。

また、育児をする保護者への支援に直接関するイベントである「子育て支援関連のイベント」も多少見られた(43件、7.64%)。その内容については、離乳食の作り方から幼稚園・保育園紹介、同年代の母親・子どものマッチングなど、多岐に渡っていた。

2.3. 公共施設以外の機関や団体でのイベントへの参加状況

過去1年間で公共機関以外での子育て関連の催し・イベントに参加したことがあると答えた人は319名で、回答者全体の20.5%であった。また、「参加してよかったと感じた」イベントは合計503件見られた(表1)。

公共施設以外の機関や団体でのイベントで参加が多かったのは、公共機関での催しと同様、「音楽・演劇・芸術関連」(100件、20.08%)であった。ただし、小項目での分類においては、遊び(30件、6.02%)、工作・美術体験(35件、

7.03%)など、どのジャンルでも満遍なく件数が見られており、特出したイベントは見られなかった。また、公共施設との違いとして、のりものに関連するイベント(34 件、6.83%)や、キャラクターのイベント(36 件、7.23%)が多く見られた点などが挙げられる。

育児をする保護者への支援に直接関するイベントについては、「子育て支援関連のイベント」のうち講座形式のイベントが 14 件見られたほか、4 件と少数ながら「子どもの健康」として健康診断や歯磨きの指導を行うというケースが見られた。

2.4. 主催機関を通じたイベントの共通点

「わらべうた・てあそび」に関するイベントについては、公共図書館に限らず読み聞かせや紙芝居などの前後に行われることが多かった。それ以外では、「親子のふれあい」や「別年代の人とのふれあい」の際の手段として用いられていた。

3. 考察

3.1. 各主催機関等の特徴について

公共図書館における催し・イベントの参加内容については、「おはなし会・読み聞かせ」が圧倒的に多く、催しの参加者のほとんどが参加したことがあると回答していた。これは「おはなし会や読み聞かせ」が図書館の催しとして定着しており、また事前申し込みの必要がない場合が多く、参加がしやすいという特徴があるためと考えられる。例えば、参加のきっかけとして「来館した際にたまたまイベントが開催されていた」といった回答も見られた。参加者によっては毎週参加しているといった記述も見られ、1 度参加するとその後も継続して参加する場合もあると考えられる。「映画鑑賞」なども「おはなし会・読み聞かせ」と同様の特徴を持つため、参加しやすい催しと言える。

公共施設における催し・イベントの参加で最も多かったものは「工作・美術体験」であった。「体験型」という興味をひく内容、テレビや所属機関を通してのチラシ配布などの様々な広報手段の成功、事前申し込みの必要がなく気軽に参加できるものが多い点などが参加の増加につながっていると考えられる。

公共機関以外が行う催し・イベントについては、「のりもの展・のりもの関連イベント」「キャラクターイベント」などの公共機関では行われにくい催し・イベントの参加が多く見られた。したがって、公共機関主催の催し・イベントと

公共機関以外が主催する催し・イベントは一部においてイベント内容の住み分けができていえる。

3.2. 図書館の利点、新たなイベントの可能性

以上の結果を踏まえ、乳幼児のいる家庭向けサービスの新たなイベントの可能性を考える。

IFLA の『公共図書館における乳幼児サービスのガイドライン』での内容を踏まえると、例えばおはなし会などのためのスペースを持つ場合、ある程度音を出せ、動くことができる空間を確保することができることから、リトミックなどの多少の動きを必要とするイベントも可能であると考えられる。わらべうたやてあそびが読み聞かせ等とセットで行われることが多いという点から、既存のイベントに付随して行うことも有効であると考えられる。

また、学習の機会として図書館以外では多く開催されている工作や科学(学習)関連のワークショップ等は、蔵書など館内の資源を活用することにもなり、図書館利用の促進にもつながる可能性が高いと言える。

育児をする保護者への支援に対しても、館内には育児書や地域の子育て支援の資料などがあることから、講座や資源の提供など取組やすい環境であると言える。

以上のように、今後の公共図書館の乳幼児サービスにおいては、館内のあらゆる資源を活用するなどによって、読書啓発に限らないイベントもより多く開催されることが望まれる。

引用文献

- 1) 国際図書館連盟児童・ヤングアダルト図書館分科会編、日本図書館協会児童青少年委員会訳『乳幼児への図書館サービスガイドライン』
<http://www.ifla.org/files/assets/libraries-for-children-and-ya/publications/professional-report-100-jp.pdf>(参照 2013-09-05)。

表 1 イベントへの参加状況

イベントの種類	図書館	公共施設	その他	イベントの種類	図書館	公共施設	その他	イベントの種類	図書館	公共施設	その他
読書関連				音楽・演劇・芸術関連				食育関連			
おはなし会	28	1	2	音楽鑑賞	0	14	28	料理体験	0	21	19
読み聞かせ	87	8	17	音楽・楽器体験	0	1	4	食育関連講座	0	1	2
紙芝居	19	3	4	歌	7	0	4	農業体験	0	4	9
エプロン・パネルシアター ペープサート	10	5	2	演劇鑑賞 (人形劇・劇)	32	16	16	小計	0	26	30
本譲渡・販売	9	1	0	演劇体験	0	0	3	季節のイベント			
ブックスタート	3	0	0	映像鑑賞	21	4	2	春のイベント	0	3	0
わらべうた・てあそび	22	4	9	美術・写真鑑賞	0	16	2	夏のイベント	1	34	20
その他読書関連 (作家の講演会など)	7	2	5	工作・美術体験	9	97	35	秋のイベント	0	2	3
小計	185	24	39	鑑賞_その他	2	4	6	冬のイベント	3	18	11
運動・スポーツ・遊び関連				小計	71	152	100	季節のイベント(通年)	0	5	1
運動・スポーツ	0	16	8	学習関連				小計	4	62	35
遊び	2	35	30	学習_体験・実験	1	25	15	その他			
リトミック・ヨガ・体操・ダンス	1	14	10	学習_展示・映像・講演	0	23	6	のりもの展・のりもの関連イベント	1	20	34
小計	3	65	48	小計	1	48	21	キャラクターイベント	0	2	36
ふれあい関連				子育て支援				スタンプラリー	1	3	6
ふれあい_親子	0	14	4	子育て支援_相談	0	6	1	クイズ	1	8	4
ふれあい_地域	0	7	1	子育て支援_講座	1	19	14	まつり	10	26	23
ふれあい_同年代	0	14	3	子どもの健康	0	1	4	施設見学	0	0	20
ふれあい_別年代	0	5	8	子どもの生活	0	1	1	職業体験	0	9	8
ふれあい_動物	0	12	14	子どものマナー	0	1	1	英語・国際交流関連	4	0	7
ふれあい_自然	0	6	9	子育て支援_資源	4	8	5	その他	1	3	16
伝統行事	0	2	3	子育て支援_交流	0	7	3	小計	18	71	154
小計	0	60	42	小計	5	43	29	不明	0	12	5
								合計	287	563	503

小規模図書館が市民・行政と共に地域の課題解決に取り組む手法

京都東山におけるまちづくり実践「図書館から始める文学まち歩き」をふまえて

桂 まに子（京都女子大学）katura@kyoto-wu.ac.jp

抄録：京都市図書館の分館である東山図書館は、地元が登場する文学作品のリストを作成したものの、人員不足と低予算がゆえに、リストを用いた文学まち歩きを単独で企画・開催することが困難であった。しかし、図書館がまちづくりの話し合いの場に加わることで市民とのチームが生まれ、まちづくり支援事業に申請することで行政から助成金が交付され、公的な課題解決型事業となった。小規模図書館が市民・行政と協働して当該地域のまちづくりに直接関わることは、地域に求められるサービスを目に見える形で実現する有効な手法である。

1. はじめに

1.1. 図書館の新基準が示す地域図書館像

『これからの図書館—地域を支える情報拠点—』（文部科学省、2006年）および「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（2012年12月19日文部科学省告示第172号）は、公立図書館が地域の情報拠点となり、地域の課題解決に対応したサービスを充実させていくよう方向付けた。前者は2001年に「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が施行されて以降の図書館を取り巻く社会変化に対応させた提言であり、後者はこれを受けて取りまとめられた図書館の新基準である。基準が改正されたことにより、全国の公立図書館では、地域性や課題解決を意識したサービスの見直しと強化が求められつつある。

1.2. 研究目的

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（2012）より、公立図書館の新しい図書館サービスに該当する箇所を以下に引用する。

3 図書館サービス

（三）地域の課題に対応したサービス

市町村立図書館は、利用者及び住民の生活や仕事に関する課題や地域の課題の解決に向けた活動を支援するため、利用者及び住民の要望並びに地域の実情を踏まえ、次に掲げる事項その他のサービスの実施に努めるものとする。

ア 就職・転職、起業、職業能力開発、日常の仕事等に関する資料及び情報の整備・提供

イ 子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続等に関する資料及び情報の整備・提供

ウ 地方公共団体の政策決定、行政事務の執行・改善及びこれらに関する理解に必要な資料及び情報の整備・提供

基準の項目に用いられている「地域」の範囲に着目したい。「地域」をどこで区切るかによって、情報拠点となる「地域」や課題解決をする「地域」の範囲は変わるからである。公立図書館は自治体ごとに設置されるため、これに合わせて地域を捉えることが一般的である。ただし、大規模自治体の場合、1つの地域内に複数の図書館が存在する。通常は1つの中央館と複数の分館で組織される。

例えば、東京都の場合、区市町村立図書館362館中330館（90%）が分館である。京都府の場合、市町村立図書館53館中40館（75%）が分館である。なお、1区市町村につき1館のものはこれに含めない（東京：25館、京都：10館）。¹⁾

先に挙げた2012年の新基準は、各自治体の公立図書館の中央館（もしくは中央館機能を持った館）のみが満たせば済む問題ではない。分館においても規模に応じた地域の課題解決を支援するサービス体制が必要であると考えられる。

本研究では、中央館よりも分館の数が多い実情をふまえ、「地域の課題」を解決するサービスの対象となる地域の範囲を公立図書館の分館単位で捉える。分館特有の低予算・人員不足の環境下であっても地域の課題解決に取り組むことが可能な手法があるか否かを考察するために、アクションリサーチを用いた実践研究を行なった。

2. アクションリサーチ概要

2.1. 研究対象

京都市図書館の分館の1つである京都市東山図書館を研究対象とする。同図書館は東山区役所に隣接する建物の2階部分に位置し、延床面積451㎡（中央館の約5分の1）、職員数6名（中央館の6分の1）である。²⁾ 中央館であれば京都市全域

に関わる新規事業の立案と予算申請が可能だが、分館の場合は独自の予算を持たないため、狭い地域を対象としたサービスに対する新規予算を獲得することは難しい。この状況は、他の自治体の中央館と分館の関係においても同様である。

東山図書館を選定したもう1つの理由は、同図書館がサービス対象の地域を意識したサービスを既に実践していた点にある。2011年度より東山が登場する文学作品のリスト「京ひがしやま文学散歩」を作成し、手作りの冊子を館内で配布をした。このような分館独自の取り組みは、新基準が規定される以前から他の分館でもなされていることである。しかし、取り組みの多くは地域内の一部の利用者の知るところでしかなく、それらが地域の課題解決に繋がるサービスであることを地域全体に認知してもらう術がなかった。

本研究では、京都市東山図書館を例に、分館が既に蓄積してきたサービスを「地域の課題」を解決する新規サービスへと変化させ、地域内外で広く認知されるサービスとなる仕組みを設計する。

2.2. 研究手法・プロセス

研究者が現場に行動的に関わるアクションリサーチの方法を用い、京都市東山区役所が推進するまちづくり活動に区内の大学に所属する立場として参画した。アクションを起こす前に問題状況を整理し、それらの問題を解決するためのモデルを設計・実行する。アクションを起こした後に得られた状況変化を考察した結果を受け、モデルを再設計・実行していく方法である。

本稿では、2012年3月～2013年3月に行なったアクションリサーチに基づいて記述を行なう。

3. 問題状況の整理

3.1. 東山図書館

図書館の特徴については2.2で詳しく述べた。2011年度に作成した「京ひがしやま文学散歩」をベースに、2012年度は収録作品数を前年度の倍の50冊に増やした。地域の特性を活かしたサービスは軌道に乗り始めたものの、小さな分館ではリストの配布以上のことを日々の業務に加えて行なうことは難しかった。

折しも、東山図書館は2013年度に開館30周年を迎えようとしていた。しかし、それに合わせた新規事業の予算配分されないことが決定しており、新規予算なしでも可能な新規事業を模索していた。

その第一歩として「京ひがしやま文学散歩」の存在を館外でPRし、区民に興味関心を持ってもらう機会を増やすことが課題であった。

3.2. 東山区役所

2011年度に策定された東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2020」において、区独自のまちづくりの推進や課題の解決を図る取り組みに力を入れることが掲げられ、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」が新たに設けられた。担当部署の地域力推進室が中心となり、2012年度からのまちづくり支援事業に向けた準備を進めた。京都市からは、まちづくり事業全般の企画・運営の助言を行ない、区民の自主的活動を支援するまちづくりアドバイザーが1名派遣された。

しかし、新しいまちづくり事業を開始するにあたり、行政側には不安要素があった。第1にまちづくり活動に関心のある区民が集まるかどうか、第2に区民主体のまちづくり活動の成果が行政の掲げる地域の課題解決に繋がるかどうかである。

東山区は基本計画に基づき、5分野20項目の重点取組項目を挙げている。そのうちのいずれかに該当するまちづくり活動を「課題解決型事業」に認定し、活動資金の4分の3を助成する制度を設けた。区が抱える課題の解決や魅力の向上、もしくは地域の活性化を図るために助成金が活用され、区民の自主的活動が増えることが期待された。

4. 「図書館から始める文学まち歩き」の実践

4.1. 「まちづくりカフェ@東山」開催

2012年3月7日に東山区のまちづくり活動第1回目の交流会「まちづくりカフェ@東山」が開催され、区内外から約60名が参加した。本研究の関係者である、東山図書館の館長および副館長、東山区地域力推進室の職員、まちづくりアドバイザー、研究主体の筆者、まちづくりの担い手となる区民らが一堂に会したのがこのときである。

東山図書館は3.1.で述べた「京ひがしやま文学散歩」のPRを行なうために交流会へ参加した。筆者は、自身の持つ「図書館から始める街歩き」という研究テーマで東山区のまちづくりに組み込んだ実践研究を始めたいという目的で交流会に参加した。両者を結びつけチーム結成を促したのは東山区の職員であった。3.2.で述べたように、地域の課題解決となる活動を見つけて支援することが行政のまちづくりにおいて重要だからである。

4.2. まちづくり支援事業助成金の活用

2012年4月の第2回交流会では、東山図書館の館長・副館長、筆者、古本屋店長、大学生が中心となって「図書館から始める街歩き」実行委員会を結成し、東山区が掲げる観光課題の1つである新たな観光コンテンツの開発を目的としたまちづくり新規事業を計画した。

具体的には、東山図書館が作成した「京ひがしやま文学散歩」に掲載された文学作品50冊をもとに、東山区内に文学作品ゆかりのまち歩きコースを開発するというものである。

開発したコースのマップ制作やまち歩きイベントの開催を通じて東山の魅力を区内外へ広く発信する事業計画は、東山区のまちづくり支援事業助成金の「課題解決型事業」に認定され、2012年度は10万円の交付を受けた。助成金の使用内訳は、マップやチラシ、まとめ冊子の印刷費である。

4.3. 図書館チーム結成

2012年6月の第3回交流会にて、正式に図書館チームを立ち上げ、実行委員会で取りまとめた活動内容に賛同する東山区民及び区外の京都市民がメンバーに加わった。大学生、教員、図書館員、書店店主、主婦、ゲストハウスオーナー、陶器屋店主、イラストレーター、など、業種も世代も異なる約20名がチームの活動を支えた。

まちづくりアドバイザーはチームの打ち合わせとイベントに必ず同席し、活動の進め方についてなどを助言した。地域力推進室の職員はチームに加わらなかったが、まち歩き本を読んだり、イベントに参加したりして活動内容を把握した。

4.4. まち歩き企画の設計・実行

チーム結成後、2012年6月から9月までに行なった活動内容を以下に挙げる。

6月：東山図書館の「京ひがしやま文学散歩」をもとに、まち歩きに適した作品を探して読む。チーム内で本を紹介。まち歩きコースの開発に向けたアイデア出し。

7月：まち歩き本を『壺霊』（内田康夫、角川書店、2008）に決定。まち歩きマップを検討。各自『壺霊』を読む。

8月：チームで開発したまち歩きコースを使って『壺霊』ゆかりの場所を訪ねる。まち歩きイベントの開催日決定。マップに載せるイラスト完成。壺霊マップの制作開始。

9月：イベント用のチラシ完成。東山区内の関係各所、京都市内の図書館、京都駅の観光案内所などに配布。まち歩きイベントに向けた事前準備。

4ヶ月の準備期間を経て、2012年10月20日に「図書館から始める文学まち歩き：内田康夫ミステリー『壺霊』を辿る～浅見光彦が歩いた道～」を開催した。事前に『壺霊』を読むことを条件に申込みを募ったところ、28名が当日のまち歩きに参加した。イベント終了後に実施した参加者アンケート結果の一部を以下にまとめる（有効回答数27名）。各年代から参加があり、東山区外からの参加が多かった点が特徴である。

年代（括弧内は人数）：10代（2）、20代（5）、30代（2）、40代（5）、50代（5）60代（6）、70代（3）
職業：学生（6）、主婦（4）、会社員（4）、教員（1）、自営業（1）、僧侶（1）、その他・無回答（10）

住まい：京都市東山区（5）、京都市東山区外（17）、大阪（2）、奈良（2）、滋賀（1）

東山図書館の利用経験：ある（10）、はじめてきた（17）
『壺霊』について：以前読んだ（7）、今回初めて読んだ（10／図書館で借りた、10／購入した）

「図書館から始める文学まち歩き」という名称やアイデア、歩き方に対しては以下のような意見が寄せられた。

- ・ 「図書館から始める文学まち歩き」というアイデアに魅かれた。
- ・ 京都市の図書館がどんな取り組みをしているか興味を持ったので参加した。
- ・ まち歩きと文学作品を結びつけた企画力に大変興味を持った。
- ・ 本を読んでたくさんの人と一緒に歩いたのは初めてでとても楽しかった。
- ・ イメージどおり。作品の中でモデルになった建物を自分たちで見つけるなど、参加型のまち歩きだった。

5. 状況変化の分析

5.1. 東山図書館

東山図書館は、地元が登場する文学作品リストを独自に作成していたが、限られた人員と予算の範囲で文学まち歩きを企画・実行することは困難であった。しかし、同じ行政内のまちづくり活動へ参加したことで以下のような変化が現われた。

- ・ 自館サービスの館外PR
- ・ 自館サービスを基軸にした新規事業の立案

- ・ 新規事業を計画・実行する人員の確保
- ・ 新規事業を実行する資金源の確保
- ・ 東山区の課題解決型事業に認定

京都市内の小さな分館がまちづくり活動に関与し、文学を介して市民と共にまち歩きコースを設計し、マップを作り、イベントを開催したことは、東山区内・区外へと発信された。2012年度は、地元の京都新聞（朝刊・市民版）に2回取り上げられ、³⁾ 制作したまち歩きマップは2013年度より京都市内の図書館全20館で配布が始まった。

5.2. 東山区役所

初年度のまちづくり事業を成功させるために、地域力推進室は区民主体のまちづくり活動を支える活動拠点（まちづくりカフェ@東山）と人材（まちづくりアドバイザー）を用意した。初回の交流会に約60名が参加したことからも分かるように、第1の懸案事項であった区民参加は一定数集まることが見込まれた。2ヶ月に1回開催した交流会の成果が実を結び、2012年度は6つのまちづくりチーム（アート、観光、婚活サポート、子育て支援、図書館、商店街）が誕生した。

行政側の第2の懸案事項であった地域の課題解決に結びつくまちづくり活動の創出については、区の重点取組課題をあらかじめ明示し、それらに関わるまちづくり事業に対して助成金による支援を行なった。その結果、2012年度は7件の課題解決型新規事業が誕生した。

5.3. 新たな観光コンテンツ＝地域資料

課題解決型事業のうち、東山区の観光課題を解決することを目指した「図書館から始める文学まち歩き」は、文学とまちを結びつけた新たな観光コンテンツ（まち歩きコース、まち歩きマップ）を開発した。とりわけ、まち歩きマップは、たとえば1枚でも、図書館にとっては地域で発行された地域資料として収集対象となる。

図書館・市民・行政の協働によるマップは、京都市図書館の蔵書目録に「図書館発文学まち歩きマップ 内田康夫ミステリー 壺霊を辿る：浅見光彦が歩いた東山」（まちづくりカフェ@東山「図書館から始める街歩きチーム」、東山図書館、2013、L/291.62/ト1）として登録されている。また、京都市右京中央図書館の地域資料コーナー「京都百科事典」にて、貸出用2部と館内用1部を提供している。

6. おわりに

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の検討に携わった糸賀が指摘するように、まちづくり活動に参加する市民や行政が必要とする資料・情報を提供することは、図書館による課題解決支援の基本である。⁴⁾ 問題は、図書館にそのような情報支援サービスがあることを市民・行政が認知できているかという点である。さらに言えば、図書館が通常のレファレンスサービスの一環で行なった個別の情報支援がまちづくりの成果に繋がったとしても、図書館が地域の課題を解決したとは客観的に評価しづらい。

本稿で提示したモデル「図書館から始める文学まち歩き」は、公的なまちづくりの場に図書館自身が出向き、図書館の取り組みを館外に広めるところから始まった。図書館の地域的なサービスが市民・行政に認知されたことで既存のサービスは図書館や文学を用いた新たな地域サービスへと発展した。図書館・市民・行政が協働して作り上げたプロセスが明確であったため、図書館の新規サービスが地域の観光課題の解決に直接関与していることを地域内外に分かりやすく発信できた。

まちづくりには地域の課題を解決することに関心の高い市民が集まる。まちづくり事業を推進する行政はとりわけ地域の課題解決に協力してくれる市民・団体を必要としている。図書館が既存の地域サービスを活かし、「まちづくりに直接貢献する図書館」を目指して市民・行政との協働に重点を置いた新規サービスを設計する手法は、小規模図書館が人員・予算の制約にとらわれず地域の課題解決を支援する上で有効である。

引用文献・注

- (1) 『日本の図書館：統計と名簿 2012』日本図書館協会、2013、p.304、359-370、394-395.
- (2) 『日本の図書館：統計と名簿 2012』日本図書館協会、2013、p.194.
- (3) 「内田康夫さん『壺霊』題材に東山文学散歩しよう：市民ら企画 魅力再発見を」（2012年10月2日）、「内田康夫さん小説『壺霊』地図」で追体験：東山のまちづくりグループ作製 祇園や古門前通2時間コース」（2013年2月23日）。
- (4) 糸賀雅児「図書館はまちづくりを支える情報拠点（特集 生涯学習の拠点“図書館”のいまとこれから）」『市政』全国市長会館、Vol.60、No.12、2011.12、p.18-20.

公立図書館に関する公開質問状の分析

平山 陽菜

haruna@klis.tsukuba.ac.jp

小室 里花

茨城県信用組合
s0911605@u.tsukuba.ac.jp

池内 淳

筑波大学図書館情報メディア系
atsushi@slis.tsukuba.ac.jp

抄録

行政への市民参加の一つとして、公開質問状は自治体や選挙立候補者の見解を明らかにし、それを他の市民へ広く公開するために用いられる。公立図書館に係る公開質問状や要望書等を収集し、その内容を分析することによって、図書館行政への市民の関心の内容を知ることができる。本研究では、『図書館年鑑』及びインターネット検索から公開質問状等を収集・分析した。その結果、職員の適正配置や資料収集・組織化への言及が多いこと、ならびに市民が図書館の資源や管理運営に強い関心を寄せていることが明らかとなった。

1. はじめに

2000 年の地方分権一括法施行等 1990 年代から地方分権が推進され、団体自治や市民参加等市民と行政の関係性が重視されている。公立図書館（以下、図書館という）と市民の関係に係る研究として、図書館側が市民に対してどのように考えているか¹⁾や地方議員の図書館への関心²⁾について研究がなされているが、市民を主体とした研究はあまり行われていない。本研究は、公開質問状等の分析を通じて市民が図書館行政に対し抱いている関心の内容を明らかにすることを目的とする。

2. 背景

“市民が地域的公共課題の解決に向けて、行政や社会等に対して何らかの影響を与えようとする行為”³⁾である市民参加には、(1) 行政活動への参加と(2) 行政機関外の主体的な市民社会組織への活動の参加⁴⁾の 2 つがある。住民投票や各審議会は法律や条例で制度化された市民参加であり、前者に該当する。後者は、制度化された市民参加以外で NPO や自治体のコミュニティに参加し自主的に活動する行為

であり、公開質問状等もこれに含まれる。

公開質問状は特定の宛て先にその見解や主張を問う文書を送付し、文書やその回答を広く一般に公開することでその主張を知らしめるために用いられる。市民参加では首長や選挙の立候補者等に送付し、政策や見解を明らかにして政治活動に利用される。日本図書館協会は“政党が今後の国政運営、国民生活全般にわたって見解と今後の方向を広く公表されることは極めて重要なことである”⁵⁾とし、2009 年に各政党の図書館政策を明らかにするため公開質問状を送付した。他にも、図書館に係る公開質問状の事例報告は 1960 年代からみられ⁶⁾、一部は『図書館年鑑』に掲載されている。また、現在でも公開質問状が出されるなど、広く利用されている。

3. 調査手法

本研究で対象とする公開質問状等は広く一般に公開する事を前提に市民団体等から自治体等に特定宛てた文書で図書館に係るものである。調査対象期間は 1995 年から 2012 年とし、期間中に公表された公開質問状等の収集を検討した。公開質問状は網羅的に収集されておらず、『図書館年鑑』に掲載された一部以外

は独自に入手する必要がある。本研究では公開質問状等が広く一般に公開することを目的としていることから、インターネットの検索エンジンも含め、以下の3通りの手法で文書を収集した。検索を行った期間は2012年7月2日から11月5日である。

(1) 図書館年鑑

『図書館年鑑』（日本図書館協会）の資料「住民運動による要望等」に掲載された文書

(2) 文書名の検索

公開質問状等を検索するために有効なクエリについて事前に検討し、「図書館 選挙」「図書館 公開質問」「図書館 選挙 公開質問」「図書館 選挙 公開 質問」の5つを採用した。公開質問状以外の名称の文書も対象とするため、「図書館年鑑」に掲載された文書の名称と図書館を組み合わせ「図書館 要望書」「図書館 要請書」「図書館 陳情書」「図書館 請願書」「図書館 上申書」「図書館 申し入れ書」もクエリとし、それぞれのクエリに対し検索対象期間の1年ごとに上位100件から収集した

(3) 市民団体名の検索

公開質問状等の差出人として考えられる市民団体名をクエリとした。市民団体名は図書館友の会全国連絡会⁷⁾の参加団体及び先行研究⁸⁾で明らかになった図書館友の会の一覧で全157団体である。検索結果の上位50件、及び該当団体のウェブサイトから探索し文書を収集した

4. 調査結果

図書館年鑑から129件、インターネット検索から168件（うち重複30件）の文書を入手し、全267件を分析の対象とした。うち68件（25%）は文書に対する回答も収集している。インターネット検索で収集した文書の掲載元

は、差出人ウェブサイトが70件（40%）と最も多く、次に差出人のブログ、他団体のウェブサイト等である（表1）。公開質問状等の名称は要望書が130件（49%）と最も使われやすい（表2）。『図書館年鑑』での文書の掲載は2000年代前半に多いが、インターネットも含めると2000年代後半に向けて増加している（表3）。件数が一時的に増加した2001年は都立図書館再編計画について問う文書が都内の図書館団体から多数提出されていた。インターネットによる文書の収集数には近年のインターネットの普及率やデータの保存年数の影響も考えられる。

表1 インターネットで購入した文書の掲載元

掲載元	件数	割合
差出人ウェブサイト	70	41.7%
差出人ブログ	35	20.8%
他団体ウェブサイト	48	28.6%
他団体ブログ	10	6.0%
自治体ウェブサイト	10	6.0%
文書数	168	

表2 文書の名称

種類	件数	割合
要望書	130	48.7%
公開質問状	47	17.6%
陳情書	39	14.6%
請願書	19	7.1%
要請書	8	3.0%
意見	7	2.6%
その他	5	1.9%
申し入れ	5	1.9%
お願い	3	1.1%
提言	2	0.7%
アンケート	2	0.7%
文書数	267	

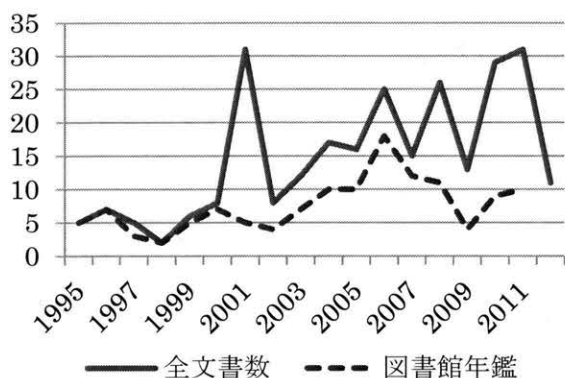


図1 収集した文書の公表年（文書数）

公開質問状等の提出は規模が市区町村程度の団体により行われることが多い（表3）。宛て先には首長や教育委員会、議会等が多く、自治体の図書館行政の政策や見解を明らかにするために用いられている（表4）。選挙立候補者への文書もあり、投票の参考とされるものもある。

表3 文書の差出人団体の規模

差出人団体の規模	件数	割合
市区町村	169	63.3%
都道府県	56	21.0%
全国	42	15.7%
合計	267	

表4 団体の規模別の文書の宛て先（複数集計）

宛先	市区町村	都道府県	合計
首長	75 44.4%	24 42.9%	99
教育委員会	58 34.3%	21 37.5%	79
議会	53 31.4%	8 14.3%	61
選挙立候補者	22 13.0%	6 10.7%	28
図書館長	16 9.5%	6 10.7%	22
その他	5 3.0%	1 1.8%	6
文書数	169	56	225

文書に記載された内容の分析を行うため、『これからの図書館像—地域を支える情報拠

点を目ざして—』及び『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』を基に30項目の分類基準を作成し、基準に該当する内容が記載されている文書数を集計した。

その結果を表5に示す。最も多くの文書で言及された内容は職員の適正配置についてであった。次に資料収集・組織化、運営方針及び事業計画である。

表5 文書内容の分類の集計

	件数	割合
職員の適性配置	167	62.5%
資料収集・組織化	141	52.8%
運営方針及び事業計画	134	50.2%
予算の獲得	107	40.1%
市民参加	104	39.0%
設置	82	30.7%
運営形態	74	27.7%
利用者に応じた図書館サービス	71	26.6%
施設・設備	64	24.0%
図書館間の連携・協力	61	22.8%
図書館活動の意義	56	21.0%
職員の研修	46	17.2%
広報及び情報公開	43	16.1%
図書館協議会	39	14.6%
学校との連携・協力	35	13.1%
ハイブリッド図書館の整備	30	11.2%
貸出サービス等	25	9.4%
レファレンスサービス等の充実	23	8.6%
図書館長の資質	21	7.9%
課題解決支援機能の充実	20	7.5%
開館日時等	15	5.6%
その他	15	5.6%
他関連機関との連携・協力	13	4.9%
利用案内サービス	12	4.5%
危機管理	11	4.1%
利用経験	10	3.7%
自己評価	9	3.4%
多様な学習機会の提供	5	1.9%
図書館知識	4	1.5%
著作権等の権利の保護	1	0.4%
文書数	267	

図2のように、文書の項目ごとに内容を集計する。項目内で他の内容と共に出現した場合を共起とし、共起率が高い内容の組み合わせを表6に示す。収集した文書の総項目数は940項目である。

職員の適正配置の次に言及されることの多い資料収集・組織化が、予算の獲得と共に言及されることが最も多く、職員の適正配置は運営方針や事業計画と共に言及されることが多い。

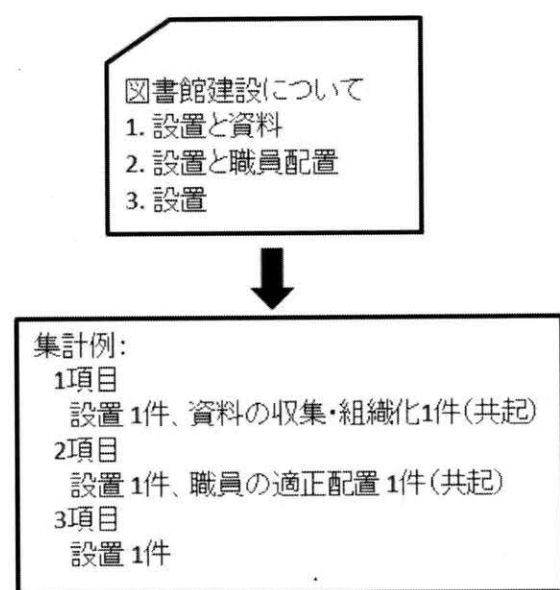


図2 共起の集計方法

表6 共起されやすい内容の組み合わせ

共起率の高い上位10組	共起回数	共起率
資料収集・組織化－予算の獲得	84	8.9%
資料収集・組織化－ 職員の適性配置	53	5.6%
職員の適性配置－ 運営方針及び事業計画	51	5.4%
職員の適性配置－予算の獲得	49	5.2%
市民参加－ 運営方針及び事業計画	44	4.7%
職員の適性配置－運営形態	44	4.7%
資料収集・組織化－ 利用者に応じた図書館サービス	37	3.9%
資料収集・組織化－施設・設備	35	3.7%
運営方針－設置	34	3.6%
資料収集・組織化－ 運営方針及び事業計画	33	3.5%

5. 考察

市民は、資料の収集・選書や職員の適正配置等図書館資源や運営方針や予算等図書館の管理運営に関心を抱いている。公開質問状等の内容をより詳細に見ることで、指定管理者制度や業務委託等図書館の環境の変化に対する市民参加も検討したい。

なお、本研究は2013年の公職選挙法改正以前に実施した。インターネットを使った選挙運動の解禁により、今後公開質問状等の情報の公開がより推進される可能性がある。

参考文献

- 1) 荻原幸子、「公共図書館における住民との関係性－『公立図書館の任務と目標：解説』の分析を通して－」『日本図書館情報学会誌』Vol.53, No.4, 2007, p.193-215.
- 2) 松本直樹「地方議員の図書館への関心に関する予備的考察：埼玉県市議会の議会会議録分析をもとに」『日本図書館情報学会誌』Vol.54, No.1, 2008, p.39-56.
- 3) 坪郷實『参加ガバナンス 社会と組織の運営革新』日本評論社, 2006, 244p.
- 4) 佐藤徹, 高橋秀行, 増原直樹, 森賢三『新説市民参加 その理論と実際』公人社, 2005, 270p.
- 5) 日本図書館研究会図書館界編集委員会編『図書館・図書館学の発展 21世紀初頭の図書館』日本図書館研究会, 2010, 337p.
- 6) 深川恒喜「学校図書館の理念に変わりはない 公開質問状に対するお答え」『学校図書館』No.130, 1961, p.14-19.
- 7) 図書館友の会全国連絡会. <http://totomoren.net/>, (参照 13-9-1).
- 8) 平山陽菜, 池内淳「図書館協議会に関する実態調査」『日本図書館情報学会春季研究集会発表要綱』2012, p.41-44.

公共図書館の電子書籍導入について

磯部ゆき江[†] 三輪眞木子[‡]

[†] 放送大学大学院

[‡] 放送大学教育支援センター

1018225062@campus.ouj.ac.jp

抄録

本研究では、公共図書館で電子書籍が導入され活用されるための条件を出版社と公共図書館の関係に重点を置いて検討する。公共図書館と出版社の双方にインタビュー調査およびアンケート調査を実施し、その調査結果に基づき、両者で合意できる点、考え方の異なる点、捉え方の違いなどを明らかにし、課題解決のための要件の考察を行った。

1. 研究の目的

公共図書館が新たなメディアを利用者に提供しようとするとき、制度上の問題が検討された上で、導入が進められている。例えば映像メディアでは、関係者間でルールや価格が協議され、ネットワーク情報資源や外部データベースでは、図書館資料の範囲や課金が議論された。本研究では、電子書籍が導入され利用が促進されるために必要な条件を、出版社と公共図書館の関係に注目し検討する。公共図書館が出版産業に果たすべき役割についても考察する。

2. 先行研究

電子書籍と図書館については、湯浅俊彦の論文がいくつかある。公共図書館の先行研究はまだ少ないが、時実象一(2011)は日米の公共図書館7館の訪問調査を行っている。北克一、村上泰子(2012)は電子書籍の現状と図書館サービスへの影響を考察した。森山光良(2012)は日本の公共図書館が電子書籍サービスの導入に消極的な要因を検証し、改善に向けた検討を行っている。

3. 研究の背景

ここ30年ほどの状況を見ると、出版物の売り上げは、書籍は1997年をピークに2割減、雑誌は1996年をピークに3割減の落ち込みである。一方、公共図書館数は約2.4倍、蔵書冊数、貸出冊数は約5倍と右肩上がりに増え続けた。しかし、資料費は1998年をピークに2割減、1館当たりでは1998年の4割減である。2012年には貸出冊数がはじめて前年を下回った。

出版社からみれば、公共図書館にはベストセラー複本購入問題はあるが、マーケットとしては無視できない。しかし、電子書籍という新しいメディアにおいて、出版社は公共図書館に対しどのようなビジネスモデルが可能か見通しをもてないで

いるし、公共図書館はこのメディアを住民に提供する意義と方策を現状ではまだ見出していない。

4. 研究の方法

本研究では、三つの調査を実施した。調査1で電子書籍導入を推進している公共図書館のインタビュー調査を行い(6館)、公共図書館側の課題を明らかにした。調査2として電子書籍を提供している出版社(11社)とベンダー(2社)にインタビュー調査し、提供側の販売実態と問題点を確認した。次に調査1、調査2を踏まえて、調査3として、導入していない、あるいは提供していない公共図書館や出版社も含めたアンケート調査を行った(調査方法は6.2)。

5. インタビュー調査

5.1 図書館インタビュー調査(調査1)

電子書籍サービスを実施している公共図書館を対象とするインタビュー調査で、確認された主な点は次のとおりである。

- ◆ 導入動機は、遠くの人、時間がない人へのサービスという図書館が多い。
- ◆ まだ利用は少ない、あるいは、時間経過とともに利用は減少傾向である。
- ◆ ベンダーのシステム、メタデータ、コンテンツが一体となっているため、業者選択の柔軟性がない。地元出版社や電子書店からの直接購入は困難である。
- ◆ 提供タイトル数が少ない。分野が限られていて、出版年も古い。
- ◆ 紙の本に比べ安いものもあるが高価な価格設定が多い。
- ◆ 電子書籍が図書館の蔵書とならないことは課題である。

5.2 出版社インタビュー調査(調査2)

電子書籍を公共図書館に提供している出版社

を対象とするインタビュー調査で明らかになった点は次のとおりである。

- ◆ 電子書籍は、一般消費者向けの市場が小さいため本格的に取り組んでいない。
- ◆ 印刷版と電子版の書籍の両方を同時に出版できる体制を持つのは1社のみ。
- ◆ 電子書籍の制作にはコストがかかり、最大の課題は著作権処理である。
- ◆ 公共図書館への電子書籍提供に関する考え方は出版社によって大きく異なる。
 - ☆ ビジネス・実用書出版社：公共図書館に電子書籍を提供することに最も積極的。
 - ☆ 語学・学習書出版社：公共図書館には同じものを副次的に提供する程度。
 - ☆ 学術書出版社：大学図書館を電子書籍の市場として認識し始めているが、公共図書館は市場と考えていない。
- ◆ 出版社は公共図書館を地域の住民が平等に書籍や知識へアクセスできる場所として肯定的に捉えている。ベストセラーだけでなく利用者ニーズを踏まえて選書を行うことを望んでいる。

公共図書館に電子書籍を販売しているベンダー2社にもインタビューを実施した。2012年7月24日と8月6日に行い、1年後の2013年8月に再び実施した。取扱コンテンツ数、導入館数とも1年経過してもそれほど増えていない。

6. 図書館・出版社アンケート調査（調査3）

6.1 仮説

インタビュー調査の結果を踏まえて以下の仮説を設定し、調査を行った。

仮説1：公共図書館が望む電子書籍のジャンルと、現在提供されているジャンルには違いがある。

仮説2：公共図書館は安い購入価格を、出版社は高い販売価格を希望している。

仮説3：公共図書館はできるだけ早い提供を、出版社は期間をずらしての提供を望んでいる。

仮説4：公共図書館は利用制限がないことを、出版社はそれを課すことを希望している。

仮説5：公共図書館は電子書籍のタイトル数の不足および電蔵書にできるかどうかを主要な課題と考えている。出版社は著作権および公共図書館の市場規模が小さいことを重要な課題と考えている。

仮説6：公共図書館は資料の貸出を重要なサービスとして位置づけている。出版社は読書機会の提供や読者層の拡大を公共図書館のサービス

として重要であると位置づけている。

仮説7：公共図書館は、電子書籍サービスに受動的な姿勢を示しており、出版社は図書館の受動的姿勢に問題があると考えている。

6.2 調査方法

公共図書館アンケート調査では、層別サンプリングにより、121館を選定した。都道府県立図書館（47館）、政令指定都市立図書館の中央館（20館）、特別区立図書館の中央館（23館）、県庁所在地の市立図書館の中央館（31館）。

出版社アンケート調査では、次の127社を選定した。電子書籍提供会社を通してすでに図書館に電子書籍を提供している出版社（113社）、書籍出版点数上位出版社（8社）、日本電子出版協会かつ日本電子出版社協会に加盟の出版社（6社）。調査票は2012年10月20日～27日に郵送し、ウェブで回答するように依頼した。

公共図書館 85館（回答率70.2%）、出版社 48社（回答率37.8%）より回答を得た。

6.3 調査結果

（1）電子書籍の取組み・提供状況

電子書籍サービスを「すでに実施している」公共図書館は8館（9.4%）、「実施する予定」は3館（3.5%）、「検討中」30館（35.3%）で、50%の図書館は実施する予定はないと回答している。一方、回答した出版社のうち、すでに積極的、継続的に提供している出版社は8社（16.7%）、個人向けあるいは大学図書館向け中心だが、公共図書館にも提供しているとする出版社はそれぞれ3社（3.5%）、10社（20.8%）であった。これらの出版社を合計しても48社のうち21社で半数に満たない。その他は、大学図書館のみ提供と回答している出版社が5社あった。

（2）電子書籍のジャンル

公共図書館が望むジャンルは、図鑑/事典/辞書（50.6%）、小説（45.9%）、学術書/専門書（42.4%）であり、そのうち、学術書/専門書を提供する出版社は多いが、小説を提供している出版社はごくわずかである。有意差が認められたのは、小説、趣味の本、児童書、ティーンズの4種類であった（図1）。（仮説1は成立）（図書館が最も提供したいジャンルは地域資料/貴重資料のデジタル版であったが、図書館自身でデジタル化することが多いため、ここでの検討から除外している）

（3）電子書籍の適正価格

公共図書館は「印刷版の×0.8」が40%、「同価格」の34%であるのに対して、1.2倍以上が適正

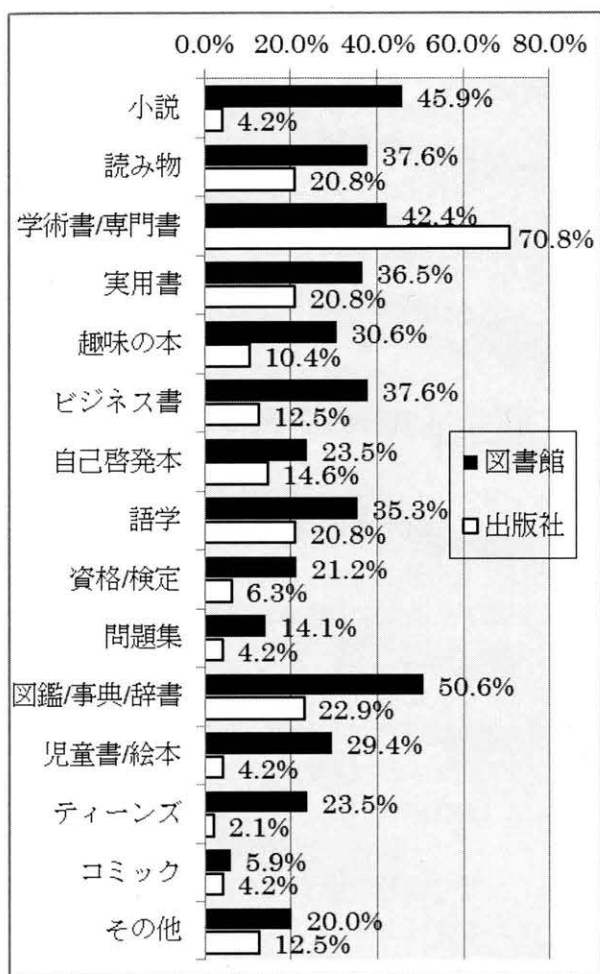


図1 図書館の希望ジャンルと出版社の提供ジャンルと答えている図書館はごくわずかである。一方、出版社は1.2倍以上が過半数で、2倍以上が25%を占める。その他の回答は、「製品別、取引先別で卸価格は異なる」「適正な価格というのは書籍それ

ぞれによって違う」などであった(図2)。(仮説2は成立)

(4) 電子書籍の提供時期

印刷版と電子版が両方刊行される場合、提供時期は印刷版と同時が適当と63%の図書館が回答している。3か月後～1年後は合わせて27.6%である。一方、出版社は印刷版と同時は19%で、3か月後～1年後が57.4%となっている。出版社で23.9%を占めるその他の内容では、「ジャンルによって異なる」「消耗品のような出版物と半永久的な出版物とは異なる」という意見が目立った(図3)。一般向け販売と図書館向け販売の時期についても同様の結果であった。(仮説3は成立)

(5) 電子書籍の利用制限

電子書籍の利用制限については、「ダウンロード」「印刷」は、公共図書館側、出版社側ともに制限することを望む傾向がみられた(図4、5)。他方、「貸出回数の上限」は、公共図書館は制限を望まない傾向があるのに対し、出版社側は制限を望む傾向があることが示唆されたものの、統計的な有意差は認められなかった(図7)。(仮説4は不成立)

(6) 電子書籍提供に関する課題

公共図書館における電子書籍提供に課題について、その重要度を尋ねた。重要＝「3」、あまり重要ではない＝「2」、全く重要ではない＝「1」として重要度を算出した結果、図書館が重要とみなす順序は、①予算確保(2.97)、②タイトル数の不足(2.92)、③国立国会図書館の配信サービス(2.87)、④ニーズ(2.87)、⑤使い勝手(2.87)、

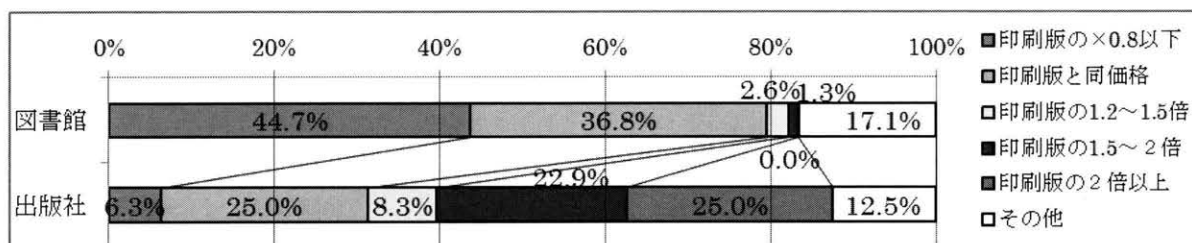


図2 公共図書館向け電子書籍の適正価格 (回答数 図書館78 出版社48)

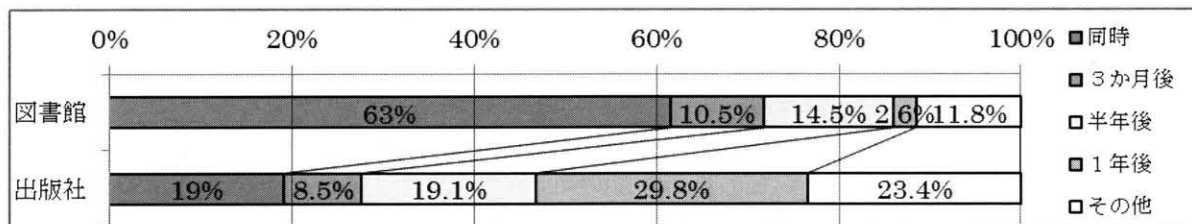


図3 印刷版と電子版刊行の場合、印刷版刊行からの提供 (回答数 図書館78 出版社47)

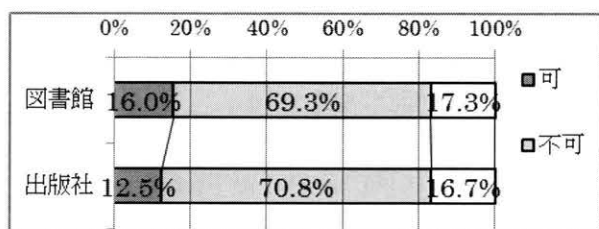


図4 ダウンロード (回答数 図書館 77 出版社 48)

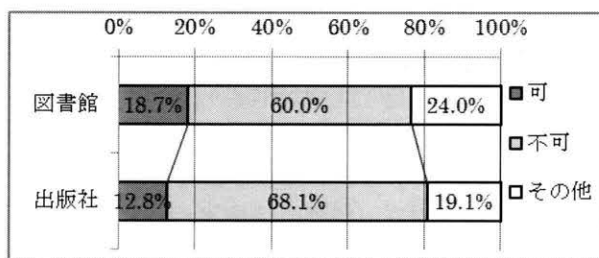


図5 印刷 (回答数 図書館 77 出版社 47)

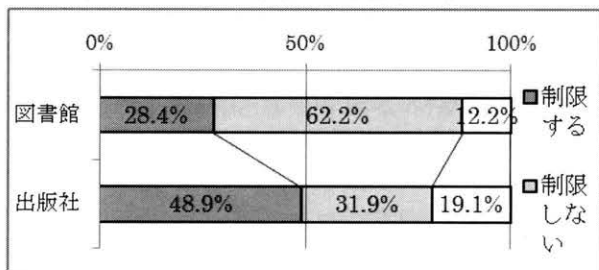


図6 貸出回数の上限 (回答数 図書館 76 出版社 47)

⑥電子書籍の所有権 (2.76)、⑦人材確保 (2.60)であった。一方、出版社からみた公共図書館の電子書籍提供における課題の重要度は、①利用方法のルール (3.00)、②著作権処理 (2.96)、③提供価格の設定 (2.87)、④電子書籍の所有権 (2.76)、⑤国立国会図書館の配信サービス (2.73)、⑥公共図書館の市場規模が小さい(2.19)であった。(仮説5は不成立)

(7) 公共図書館のサービス重要度

公共図書館の主なサービスを挙げて、それらの重要度について尋ねた。とても重要＝「4」、重要＝「3」、それほど重要でない＝「2」、全く重要でない＝「1」として算出した。公共図書館からみたサービスの重要度は、①レファレンスサービス (3.89)、②読書機会の提供、読者層の拡大 (3.81)、③書籍、雑誌の貸出 (3.74)、④学習機会の提供 (3.67)、⑤ビジネス支援 (3.60)、⑥電子書籍の提供 (2.69) の順であった。同様に出版社からみた公共図書館サービスの重要度は、①書籍、雑誌の貸出 (3.48)、②読書機会の提供、読者層の拡大 (3.44)、③学習機会の提供 (3.38)、④レファレンスサービス (3.08)、⑤電子書籍 (2.81)、⑥ビジネス支援 (2.67) の順であった。(仮説6は不成立)

(8) 電子書籍提供サービスの条件

電子書籍を多くの公共図書館で提供していくために必要な条件として、公共図書館側の回答が多かったのは「電子書籍点数が増加すること」「リーダーや電子書籍フォーマットの標準化」で、次いで「購入予算の確保」「出版社と図書館が協議してルール作り」の順である。一方、出版社側は「ルール作り」を条件に挙げるのが最も多く、その次が「予算確保」で、「電子書籍点数増加」「電子書籍の標準化」はその後である。

また、出版社は「図書館が電子書籍の利用状況を出版社にフィードバックすること」を半数近く条件として挙げているのに対して、図書館は1割足らずしか条件として挙げていないため、仮説7については、その傾向は認められるものの、公共図書館と出版社の回答に統計的な有意差はない。

6. 4 考察

調査結果から、出版社が一番重要としているのは、ルール作りであることが明らかになった。現在のところ、電子書籍は一般向けには低価格、図書館向けには高価格で設定される傾向があり、適正価格についての出版社と図書館の認識の差は大きい。また、提供時期をめぐっても意見は大きく異なる。しかし、「その他」の意見で述べられているように「本はそれぞれ違う」。電子書籍のジャンルやタイトルごとに販売方法が工夫されることが想定される。利用方法については、調査結果から出版社と公共図書館の合意は可能と判断される。一方、出版社の自由記述回答を見ると、コンテンツ提供については公共図書館に対する警戒感を述べているものが散見された。公共図書館が、電子書籍と読者の出会いの場を広げる場となること、公共図書館を通じて電子書籍を流通させる仕組みを出版社とともに構築していくことが望まれる。

参考文献

- 1) 時実象一 (2011). 公共図書館における電子書籍. 情報知識学会誌 Vol. 21. No. 2 2011
- 2) 北克一, 村上泰子 (2012). 電子書籍と公立図書館の今日的意味 情報学 Vol. 9, No. 1 2012 <http://kiyo.info.gscc.osaka-cu.ac.jp/JI/article/view/135> (参照 2013-9-3)
- 3) 森山光良 (2012). 動向レビュー: 日本の公共図書館の電子書籍サービス 一日米比較を通した検証一. カレントアウェアネス No. 312. 2012. <http://current.ndl.go.jp/ca1773> (参照 2013-9-3)

タブレット端末用「情報資源組織演習」学習教材アプリの開発

角田裕之*, 元木章博**, 天野晃***

鶴見大学*, **, 理化学研究所***、農業生物資源研究所***、筑波大学***

tsunoda-h@tsurumi-u.ac.jp*, motoki-a@tsurumi-u.ac.jp**, amano@brc.riken.jp***

抄録：近年、タブレット端末やモバイル端末、スマートフォンの普及が著しく、学生の多くが所持している。これらの多くの端末に搭載されている OS にアンドロイドがある。本研究では、アンドロイドで稼働する目録作成の学習教材アプリを作成した。学生が演習した内容を自動採点し、目録例を表示する機能を用意した。目録例を参考にし、全項目が正しくなるまで繰り返し演習ができる。パソコンがなくてもタブレット端末で OPAC 用目録作成の演習が可能になった。

1. はじめに

情報資源組織演習の到達目標は、図書館の間接的サービスとして提供される図書館資料の適切な目録を作成することである。多くの図書館における目録提供手段がカード方式から OPAC に移った。目録が紙から電子に移行するのにもとない、目録作成にはコンピュータを用いるのが一般的になった。筆者は 2012 年にスタンドアロン PC で稼働する目録作成の演習用ソフトを開発した[1]。近年、タブレット端末やモバイル端末、スマートフォンの普及が著しく、学生の多くが所持している。これらの端末に搭載されているのが、アンドロイドである。本研究では、アンドロイドで稼働する目録作成の学習教材のアンドロイドアプリを作成した。

2. 開発方法

アンドロイドアプリ（アプリと呼ぶ）の開発環境は、Java 開発キット（Java SE Development Kit (JDK)）バージョン 7 Update9 とエクリプス（Eclipse Standard）バージョン 4.3 で構築した。アンドロイド（Android）バージョン 4.1.2 (API 16)でア

プリを開発した。データベースはアンドロイドに標準装備されている SQLite を利用した。アプリを搭載する実機はソニーのモバイル端末（Sony Tablet P）とした。なお、本稿の図はエクリプスのエミュレータ画面をキャプチャーして描写した。

2.1 機能

本アプリの機能は、①日本図書館協会目録委員会編、日本目録規則（NCR と呼ぶ）1987 年版 改訂 3 版[2]に沿った目録作成ができること、②目録の入力が容易であること、③NCR のいくつかの別法の選択が可能であること、④市販の教科書の例題で演習できること、⑤入力結果を自動採点できることの 5 つとした。大学図書館においては、国立情報学研究所の NACSIS-CAT でオンライン共同分担目録方式を採用していることが多い。NACSIS-CAT の目録システムコーディングマニュアルにも部分的に対応するため、NCR の別法を選択できる。本アプリの入力画面には、8 つの書誌の項目を入力するボックス、入力した書誌を採点するボタン、NCR の別法を選択する 3 つのチェックボックス、入力方法の案内を表示

する画面に移動するボタンを用意した。

2.2 目録項目

本アプリで演習する書誌は、標題責任、

標題責任	_____	版	_____
資料特性	_____	出版頒布	_____
形態	_____	シリーズ	_____
注記	_____	ISBN	_____
EXNO	_____	採点	_____
日本目録規則	別法	☐ 初版を記録しない	☐ ローマ数字を記録する
☐ 責任者3以上を記録する			
入力方法の案内			

版、資料特性、出版頒布、形態、シリーズ、注記、ISBN の 8 項目である。図 1 にアプリ起動直後の初期画面を示す。

図 1 初期画面

2.3 別法選択

NCR の別法は多数あるが、本アプリでは、情報資源組織演習で採用される可能性が高いと考える以下の 3 つの別法を選択できる。

① タイトルと責任表示に関する事項の責任者の数については、NCR 第 1 章記述総則 1.1.5.1.D、及び第 2 章図書 2.1.5.1.E「一つの責任表示に記録する個人名や団体名の数 が 2 までのときはそのまま記録し、3 以上のときは、主なもしくは最初の名称一つを記録し、他は「[ほか]」(外国語形は 1.0.6.1A 参照)と補記して省略する。」が初期設定である。NACSIS-CAT では、51.1 別法の採否 C15 に、「別法を採用する。1 つの責任表示に記録する個人名、団体名等の数は 3 までとし、4 以上のときは、主な/最初の名称 1 つを TR フィールドに記録し、他は「[ほか]」と補記して省略する。」とある。責任者 3 人以上のチェックボックスにチェックを付けると、NCR 第 1 章記述総則 1.1.5.1D 別法、及び第 2 章図書 2.1.5.1E 別法「一つの責任表示において記録する個人名や団体数の数は、書誌的記録作成機関において、

その必要に応じて定める」に基づき、ここでは全員を表示するとした。

② 版に関する事項の初版の表示の有無については、NCR 第 1 章記述総則 1.2.1.2、及び第 2 章図書 2.2.1.2「(記録の方法) 情報源における表示のまま記録し、補記した事項は角がっこに入れる。」が初期設定である。NACSIS-CAT では、6.2.2ED F1 (データ記入の原則) に「版表示は、情報源における表示のまま記録する。情報源上に表示がなくても、他の版と顕著な差があると認められた場合は、適切な語句などを補うことによって、特定の版であることを示す必要がある。補記した事項は角がっこに入れる。ただし、初版の表示は記録しない。」とある。初版のチェックボックスにチェックを付けると、NCR 第 1 章記述総則 1.2.1.2 別法、第 2 章図書 2.2.1.2 別法「つぎの版表示は記録しない」に基づき、ここでは初版は表示しない。

③ 図書の形態に関する事項のローマ数字の扱いについては、NCR 第 1 章記述総則 1.5.1.2 (記録の方法)「特定資料種別とその

数量を記録する。具体的な記録方法はそれぞれの章で示す。」、第2章図書2.5.1.2(記録の方法)「ページ数、丁数、枚数、欄数は印刷されたページ付き、丁付などの最終数をアラビア数字で記録し、それぞれ「p」「丁」「枚」「欄」を付加する。ページ付最終数のページのあとに印刷ページがあっても記録せず、印刷ページでなくてもページ付最終数の表示があれば、これを記録する。」が初期設定である。NACSIS-CATでは、51.1 別法の採否 C15 に、「別法に従い、ローマ数字は、区別のために用いられている場合に限り、そのまま PHYS フィールドに記録する。ただし、実際には、ローマ数字は、対応するローマ字で代用して記録する必要がある。(→ 1.1.2 転記の原則)」とある。ローマ数字のチェックボックスにチェックを付けると、NCR 第2章図書2.5.1.2 別法2「区別のために用いられているローマ数字は、そのまま記録する。」に基づき、ここではローマ数字を表記する。

2.4 入力案内

入力案内をクリックすると以下図2の目録入力の方法を表示する。

目録入力の方法

ISBD区切記号 1. 記号は全角で入力する
2. - はマイナス記号を用いる

英文 : 半角ローマ字を用いる

一文字空け : 全角の四角□を代用する

ボタン

採点 : 入力と目録を照合し、一致は青、不一致は赤で表示する。

目録 : 目録を表示し、採点します。

図2 入力案内

入力案内では、ISBD 区切記号、英文、空白の目録入力方法を3つ示し、採点と目録ボタンの操作方法を2つ示す。ここでは、記号は全角、ダッシュ(—)は全角マイナス(－)、一文字空けは(□)とした。

3. 目録演習

目録作成の演習は、吉田憲一編資料組織演習(日本図書館協会)[4]のUNIT21例題を演習問題とした。あらかじめ演習問題の目録データ作成例をアプリのSQLiteテーブルに用意した。学生が作成した目録データと照合した結果を表示し採点する。

標題責任 図書館員への招待□/□塩見昇編著 資料特性 形態 223p□ ; □21cm 注記 EXNO 01 日本目録規則 別法 □ 初版を記録しない □ ローマ数字を記録する □ 責任者3以上を記録する 入力方法の案内	版 3訂版 出版頒布 東京□ : □教育史料出版会, □2004 シリーズ ISBN ISBN 4-87652-446-7 採点 目録 得点 = 7
---	--

図3 目録演習(七つの項目が一致)

図3は例1の演習で標題責任に「図書館員への招待□/□塩見昇編著」、版に「3訂版」、資料特性に空白、出版頒布に「東京□ : □教育史料出版会, □2004」、形態に「223p

□ ; □21cm」、シリーズに空白、注記に空白、ISBNに「ISBN 4-87652-446-7」、EXNOに「01」を入力し、採点ボタンをクリックした画面である。採点ボタンをクリックす

ると、ボックスに入力された文字とアプリに記録された目録の文字を照合し採点する。一致すると文字が黒と入力ボックスがライトシアン、不一致であると文字が赤と入力

ボックスがフローラホワイトに変化する。図3では、**標題責任、版、資料特性、出版頒布、形態、シリーズ、ISBN**の計7か所が一致したので得点が7点となる。

図書館員への招待□/□塩見昇編著		3訂版
標題責任	図書館員への招待□/□塩見昇編著	版 3訂版
		東京□: □教育史料出版会, □2004
資料特性	出版頒布 東京□: □教育史料出版会, □2004	
223p□: □21cm		
形態	223p□: □21cm	シリーズ
奥付の版表示: □改訂版		ISBN 4-87652-446-7
注記	奥付の版表示: □改訂版	ISBN ISBN 4-87652-446-7
EXNO	01	採点 目録 得点 = 8
日本目録規則 別法 ☐ 初版を記録しない ☐ ローマ数字を記録する ☐ 責任者3以上を記録する		
入力方法の案内		

図4 目録演習 (すべての項目が一致)

図4は図3で不一致と示された項目の注記に「奥付の版表示: □改訂版」を入力し、目録ボタンをクリックした画面である。まず、入力ボックス上に目録例が示される。次に、注記が一致し、1点加算され計8点を得点に表示する。

4. 結果・考察

本研究では、学生が演習した内容をアンドロイドアプリが自動で採点し、目録例を表示する機能を用意した。不一致と判定された項目は、一致するまで繰り返し入力できる。もし、学生が目録の項目の内容が分からないときは、目録例を表示して入力することもできる。得点が8点になるまで何回でも採点と目録ボタンは操作が可能である。本アプリを使えば、パソコンがなくてもタブレット端末でOPAC用目録作成の演習ができる。大学の教室や自宅の他に通学途中などの移動中でも操作が可能であり、学習機会の自由度が増加した。

謝辞: 本研究は平成24(2012)年度日本図書館情報学会研究助成(研究代表者: 天野晃理化学研究所)の成果である。本実験用にソニー株式会社様からタブレット端末を提供頂いたことに感謝する。

参考文献

- [1] 角田裕之, 書誌データ作成用スタンドアロン型「情報資源組織演習システム」の開発, 日本図書館情報学会2012年春季研究集会, 2012
- [2] 日本図書館協会目録委員会編, 日本目録規則 1987年版 改訂3版, 東京 日本図書館協会, 2006 22, 445p
- [3] 国立情報学研究所編, 目録システムコーディングマニュアル, 最終更新2013.3
<http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/MAN2/CM/mokuji.html>
- [4] 吉田憲一編, 資料組織演習, JLA 図書館情報学テキストシリーズII 10, 東京 日本図書館協会, 2007 270p

大学図書館の利用を促すシリアスゲームの開発

村瀬愛美[†] 元木章博[†] 角田裕之[†] 天野晃^{†, ††, †††}

[†] 鶴見大学文学部

{motoki-a,tsunoda-h}@tsurumi-u.ac.jp

[‡] 理化学研究所

^{† ‡} 農業生物資源研究所

kamano@affrc.go.jp

^{‡ ‡} 筑波大学

抄録

大学図書館に関する知識とスキルを得るためのガイダンスは多く存在し、自学自習を前提とした学習支援システムが開発されつつある。しかし、ゲーム的要素を内包し、学習者のモチベーションを喚起・維持を試みる学習支援システムは存在しない。そこで、本稿では、大学図書館の利用経験が浅い学生へ向けて、シリアスゲーム「Biblio Hunter」を開発した。学習者は出題(クエスト)に対し、OPACを経て、書架にある当該図書から解答の情報を探し出した。

1. はじめに

大学の新入生に向けた大学図書館の利用者ガイダンスは、多くの図書館で実施されている。それらは必修の場合、90分を最長として、オリエンテーションや基礎ゼミ等の時間内に収まるようカリキュラムが組まれている(表1)。表1は、CiNiiにおいて、キーワード「大学図書館」と「ガイダンス」を使って論理積検索した結果(37件)から、新入生に対するガイダンスが実施されており、「必修なのか選択なのか」と「実施時間」が分かった13件について、まとめたものである。

表1 新入生ガイダンス実施状況

文献番号	著者	年	大学名	必選	時間(分)
1	小川	1995	熊本学園大学	必	90
2	渡辺	1999	中京大学	必	90
3	戸田	1999	文教大学	必	90
4	図書館員	2000	奈良教育大学	必	90
5	松山	2001	高知医科大学	必	90
6	田中ら	2003	日本女子大学	必	30
7	山田	2005	嘉悦大学	必	80
8	関口	2010	城西大学	選	90
9	堤	2010	拓殖大学 北海道短期大学	必	60
10	宮城・作野	2010	愛知学院大学	必	90
11	日向	2011	都留文科大学	必 選	30 140
12	山形	2011	愛知江南短期大学	必	45
13	原ら	2012	横浜女子短期大学	必	90

中には教職員が相談の上、内容やスケジュールをアレンジして、更に詳しい内容を取り込む工夫も見られる。中京大学図書館¹⁾では、新入

生向けの必修ガイダンスに加えて、学部によって存在する基礎ゼミ向けのガイダンスを設けている。城西大学水田記念図書館²⁾では、一部の学部学科では新入生全員がガイダンスを受講するようになった。それに加えて、未受講の上級生も新入生ガイダンスの対象にしたり、上級生や大学院生を対象にした中上級編も開講している。

しかし、高知医科大学附属図書館の松山³⁾は、「学生の理解度アンケート(自己評価)の結果では、利用案内やOPACについて「よく理解できた」が50%程度であった」と報告しており、限られた時間で実施されるガイダンスに依る新入生への知識やスキルの定着は全学生に行き渡っていないことが分かる。

学生の学年進捗とともに、教員が学生に求める情報活用・検索能力は高くなる。しかし、上記報告²⁾のように、更に詳しい内容のガイダンスも用意されているが、松山³⁾は「3年次生の希望者を募って実施したところ、予想以上に少なかった」と報告している。学生の自主性に頼った場合、全てが自発的学びの行動には、つながらないことが分かる。日向⁴⁾は、大学図書館における情報リテラシーと図書館利用教育に関する情報リテラシー概念を検討した結果、情報リテラシー教育の必修化と、それらを学生に獲得させるためにカリキュラムの作成が必要である旨、述べている。

ガイダンスの必修化が出来ない場合も存在し、学生へガイダンス内容の有用性や必然性を

訴え、それらを学習するモチベーションの喚起や維持を試みる必要があると考える。兵藤ら⁵⁾は、九州大学附属図書館における新入生ガイダンスの改善に取り組むにあたって、初年次教育の授業と連携した図書館ガイダンスを実施しており、学習目標と動機付けに注目した。学習目標は、教員のニーズが反映されているであろう上位の授業科目から導出しており、同科目の目標から「レポートやプレゼンのために特定のテーマが与えられたときに、そのテーマについて図書館で調べられるようにする」と設定した。

松隈ら⁶⁾は、福岡市からの委託研究事業として、ゲーム産業の拡大と人材育成を目的に、シリアスゲームを産学官共同プロジェクトとして開発・評価を行っている。彼らは、病院と共同して、リハビリを目的とした起立・着席訓練用ゲームを開発した。その後、病院や介護老人保健施設において有用性と安全性の検証を行い、エビデンスを得ている。シリアスゲームとは、エンターテインメント性だけを追求するゲームと異なり、教育や社会的問題の解決を目的として開発されたゲームを指す⁷⁾。代表的なシリアスゲームとして「フードフォース (FOOD FORCE)」がある。これは、国連世界食糧計画 (WFP) が飢餓問題をテーマに制作したデジタルゲームである。日本語版は、このテーマに共感した株式会社コナミデジタルエンタテインメントの協力により制作され、2005年10月に公開された⁸⁾。

山田⁹⁾は、中部大学附属三浦記念図書館において、新入生向けガイダンスを繰り返す中で、図書館の知識に関して、学生が理解しているかどうかを知るためにテスト (クイズ) 形式にするのが適切ではないか、と結論付けた。東洋英和女学院大学図書館の『図書館オリエンタリング in 「法学」』¹⁰⁾は、その開催目的が、法学に関する図書等への動機付けという面もあるが、学生の皆さんにもっと図書館になじんでもらうこと、活用してもらうことでもあるとして、学生がゲームの要素を楽しみながら進めるプログラムとして実施された。「楽しそうに次々とポイントをクリアしながら、図書館を利用する様子は、なかなか壮観でした。」ともあり、こういったクイズやスタンプラリーといったゲーム的要素を入れ、利用者のモチベーションを高めた

り維持したりすることが、従来と異なった図書館利用者の呼び水になるのではないだろうか。

これまでの報告にあるように、図書館に関する知識とスキルを得るためのガイダンスは多く存在し、昨今、自学自習を前提とした学習支援システムが開発されつつある。日本女子大学図書館の田中ら¹¹⁾は、好きな時間にいつでも受けられるような Web サイトから学習できる図書館ガイダンスの e-ラーニングを 2003 年 8 月に作成した。しかし、ゲーム的要素を内包し、学習者のモチベーションを喚起・維持を試みる図書館に関する知識やスキルを養う学習支援システムは存在しない。

本研究の最終的な目的は、大学図書館の多くの利用者に、提供されているサービスを知り尽くしてもらうことにある。そこで、そのための一つの手段として、本稿では、大学図書館のサービスについて、経験が浅い学生へ向けて、以下の 2 つの観点に基づいたシリアスゲーム「Biblio Hunter」を開発することとする。

- (1) 学生自身の足で大学図書館内部を歩き、図書や雑誌、新聞等を実際に手に取り、そこから情報を得て、大学図書館で提供しているサービスを実体験し、知ること。
- (2) 前項を一つのモバイル端末の中で閉じたシステムで実施し、出題や採点等を行う。

2. 対象の学習者

文教大学越谷図書館の戸田¹²⁾は、「ガイダンスは、図書館を利用しない学生に働きかけ利用させるという点では、ほとんど効果が無いといえる。」と述べており、そこで言われている約 10% の学生たちは、不登校の者に加えて、無関心層の学生が含まれると思われる。

本稿では、後者である無関心層の学生を含め、ゲーム (という仕組み) に興味を持つ層を中心に、図書館サービスの経験が浅い彼らをこのシリアスゲームの対象者としてたい。

3. 開発

「Biblio Hunter」は、HTML5 と CSS3、JavaScript で構築した。その際、利用した JavaScript のライブラリは、`enchant.js`¹³⁾

Ver.0.3 である。ゲーム中に使用した画像は、「誰そ彼亭¹⁴⁾」、「シアンのかご¹⁵⁾」両 Web サイトで公開されているフリー素材の物を使用した。Monaca¹⁶⁾ を利用して、AndroidOS 用のバイナリとして、apk ファイルを出力し、タブレット端末(SONY Xperia(TM) Tablet P シリーズ SGPT213JP/H)にインストールを行った(図1)。当該の apk ファイルは、ADT (Android Developer Tools)で作成した仮想デバイス(AndroidOS Ver.4.3)にインストールし、開発用 PC 上で動作確認を行った。Biblio Hunter は、図1のように、メインメニューから学習者が選択する4つの機能から成り立っている。

- (1) **クエスト** : 学習者に対して問いかけを行い、大学図書館内部において、指定された資料を探し、解答を入力する。
- (2) **クイズ** : 大学図書館に関するクイズが出題される。
- (3) **レファレンスツール** : 調べるために使える資料を紹介する。
- (4) **トロフィー** : クエストで得られたトロフィーの確認をすることが出来る。

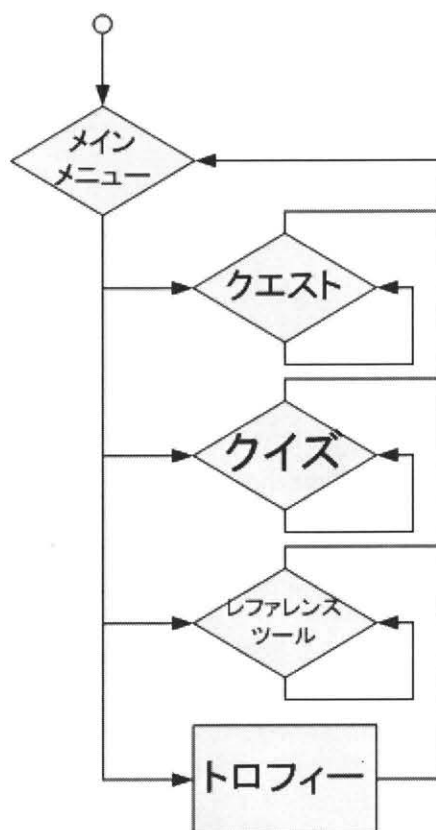


図1 Biblio Hunter フロー図



図2 タブレット端末での起動例

図2は、Biblio Hunter をタブレット端末で起動した画面例である。画面遷移の例だが、メインメニュー(図3)から「クエスト」を選び、クエストの画面(図4)で出題内容を読み、解答の入力促進ウィンドウに入力する(図5)。

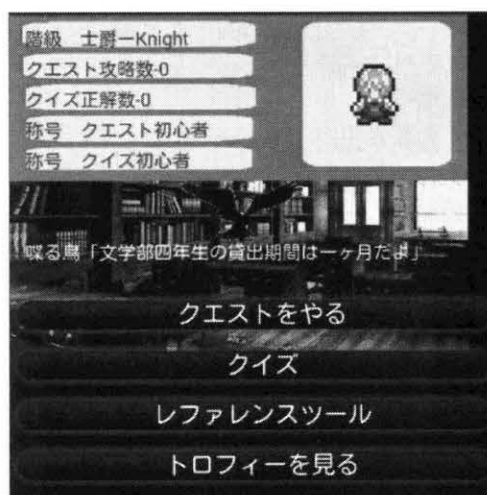


図3 メインメニュー画面

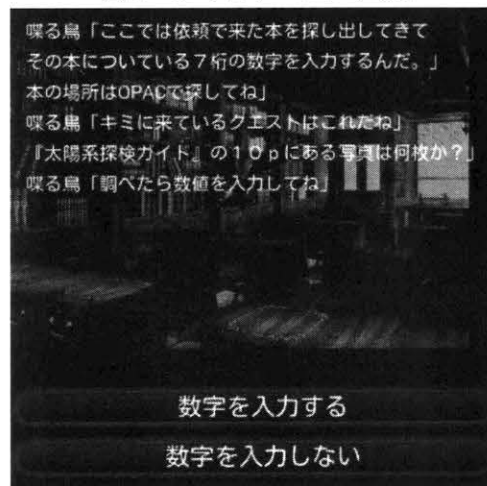


図4 クエスト実行中画面例



図5 クエストの解答入力促進画面例

4. 結果と考察

司書課程科目を履修している2年生の学生1名に、説明無しに「Biblio Hunter」が起動したタブレット端末を渡したところ、クエスト画面にたどり着いた後、OPACで当該図書を検索し始めた。そして、大学図書館内にある開架図書の書架へ向かって移動し、当該図書から解答の情報を探し出した。

シリアスゲームの仕組みとして機能していることは確認されたので、今後は適正な課題を用意することが必要になる。

謝 辞

本稿は、平成24(2012)年度日本図書館情報学会研究助成(研究代表者:天野晃 理化学研究所)の成果である。本研究用にソニー株式会社様からタブレット端末(SONY Xperia(TM) Tablet P シリーズ SGPT213JP/H)を提供頂いたことに感謝する。本シリアスゲーム「Biblio Hunter」を開発するにあたり、「誰そ彼亭」と「シアンのゆりかご」の両Webサイトにあるフリーの素材画像を使用させていただいた。ここに記して、感謝の意とする。

引用文献

- (1) 渡辺英二「中京大学図書館ガイダンスについて」『中京大学図書館学紀要』Vol.18, 1997, p.45-55.
- (2) 関口千登世「図書館ガイダンス事例報告 <第21回研修会講演(3)>」『SALA 会報』Vol.18, 2010, p.5.
- (3) 松山郁「事例報告 高知医科大学附属図書館における利用者ガイダンス」『医学図書館』Vol.48, No.1, 2001, p.88-92.
- (4) 日向良和「情報リテラシーを意識した図書館ガイダンス-都留文科大学の実践」『都留文科大学研究紀要』Vol.73, 2011, p.95-111.
- (5) 兵藤健志・天野絵里子・中園晴貴「大学図書館活用セミナーをリデザインする: インストラクショナル・デザインを意識した図書館ガイダンスの取り組み」『九州大学附属図書館研究開発室年報』2012, p.24-31.
- (6) 松隈浩之・東浩子・梶原治朗・服部文忠「超高齢化社会におけるリハビリ用シリアスゲームの意義(<特集>サービスとしてのゲーム)」『情報の科学と技術』Vol.62, No.12, 2012, p.520-526.
- (7) 藤本徹『シリアスゲーム 教育・社会に役立つデジタルゲーム』東京電機大学出版局, 2007, 135p.
- (8) 株式会社コナミデジタルエンタテインメント: Food Force 公式サイト. <http://www.foodforce.konami.jp/> (参照 2013-09-04)
- (9) 山田幸代「図書館ガイダンスとアンケート(特集:ガイダンスのノウハウ)」『大学の図書館』Vol.24, No.1, 2005, p.7-9.
- (10) 東洋英和女学院大学図書館: 図書館オリエンテーリング in 「法学」. http://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/shisetsu/library/2013/07/library_flash_117.html (参照 2013-09-04)
- (11) 田中功・上村美紗子・高野真理子・矢吹さより・金山克己・吉国三千子・石橋慶憲・田辺篤範「日本女子大学における図書館ガイダンスのe-ラーニング」『情報管理』Vol.46, No.8, 2003, p.530-535.
- (12) 戸田あきら「図書館ガイダンスの効果: 利用実績とアンケートによる分析」『教育研究所紀要』Vol.8, 1999, p.111-122.
- (13) Ubiquitous Entertainment Inc. / enchant.js Inc.: enchant.js - A simple JavaScript framework for creating games and apps. <http://enchantjs.com/ja/> (参照 2013-09-04)
- (14) 成瀬直瑚: 誰そ彼亭. <http://may.force.mepage.jp/> (参照 2013-09-04)
- (15) マゼラン: シアンのゆりかご. <http://cyanyurikago.web.fc2.com/> (参照 2013-09-04)
- (16) アシアル株式会社: Monaca. <http://monaca.mobi/> (参照 2013-09-04)

「BL」資料の図書館での扱い

～小説における「腐女子」が好む属性の傾向の調査を通して～

金丸早希^{1†} 角田裕之[‡]

[†] 鶴見大学文学部

2224028@stu.tsurumi-u.ac.jp

[‡] 鶴見大学文学部

tsunoda-h@tsurumi-u.ac.jp

抄録

2008年に一般市民からBL資料（ボーイズ・ラブ）本を図書館に置くことに抗議があったことを発端に関西のある公立図書館から、約5500冊ものBL本が排除されそうになった。しかし、この中にはBLではない図書も多く排除対象とされていた。近年、同性愛について世界的に意識の変化があるにも関わらず、日本の図書館において有害図書とみなされてしまう現状がある。腐女子（BLを好んで読む女性・男性をよぶ）に対する学生の意識調査と図書館の蔵書調査から、現状を調査・分析し、BL資料の望ましい扱いを考察する。

1. はじめに

2008年に一般市民から図書館にBL資料を置くことに抗議があったことを発端に関西のある公立図書館から、約5500冊ものBL本が排除されそうになった[1][2]。詳細としては、ホームページ市民の声Q&AにBL資料（ボーイズ・ラブ）本を購入した趣旨や目的、またこれまでに購入した冊数及び購入費を教えて欲しいという問い合わせがあり、質問と行政側の回答が掲載された。その回答として、現在対象とされる5500冊を閉架に保管しており、後に排除するというものであった。しかし、この中にはBLではない図書も多く排除対象とされていた。近年、同性愛について世界的に意識の変化があるにも関わらず、日本の図書館において有害図書とみなされてしまう現状がある。椎名ゆかりによると、アメリカで日本のマンガが発売されたのは1987年で、2007年に発売されたマンガの内、1/3がBLであったという[3]。2012年本屋大賞を受賞した、三浦しをん著『舟を編む』[4]の中でもファーストフード店で女子高校生がBLという単語を用い、会話をしている様子が描かれている。また、以前から、BLジャンル・レーベルではなくともニュアンスを感じさせる作品は多くあった。腐女子に対する学生の意識調査と図書館の蔵書調査から、現状を調査・分析し、BL資料の望ましい扱いを考察する。

2. 方法

調査方法は大きく分けて2つである。アンケート調査を実施する。調査対象者は、鶴見大学文学部生（実施全166人、内156有効、内10無効、アンケート実施日は2013年7月19日、24日）とする。「図書館の自由に関する宣言」の基でBL資料の利用者意識調査結果と先行論文との比較を行う。利用者意識調査結果は先行論文、佐藤真奈美著『日本文学科腐女子概論 ―学生のアンケート結果から―』[5]他との比較調査研究を行う。

アンケート調査の内容は、佐藤真奈美が実施したアンケートを参考にし、回答方法は、『実例で良く分かるアンケート調査と統計解析』[6]を参考とした。

主な質問項目は次の通りである。質問1あなたは、腐女子(腐男子)ですか。問2あなたは、BL(ボーイズ・ラブ)というジャンル(小説・マンガ・メディアコンテンツ)を知っていますか。質問3あなたは男性同士の恋愛をテーマにした作品を読み(観る・聴き)ますか。質問3a(1)あなたはBL(ボーイズ・ラブ)作品を読みたいです。か。(2)あなたが(1)でそう答えた理由を教えてください。質問3b(1)作品タイトルを教えてください。(2)作品の媒体を教えてください。(3)あなたはどのようにしてその作品を知りましたか。(4)あなたが読み始めたときにそれが、BL(ボーイズ・ラブ)作

品だと知っていましたか。質問 4(1)あなたは、BL(ボーイズ・ラブ)を図書館で利用したことがありますか。(2)あなたがよく利用する公共図書館を教えてください。(3)あなたが利用したのは、閲覧・貸出のどちらですか。質問 5 (1)あなたは、公共図書館に男性同士の恋愛作品があることをどう思いますか。(2)あなたが(1)と答えた理由を教えてください。質問 6(1)もし、公立図書館に男性同士の恋愛作品を配架するとしたら、あなたならどこなら良いと考えますか。

(2)あなたが(1)と答えた理由を教えてください。質問 7(1)あなたの友人はあなたが腐女子・腐男子であることを知っていますか。(2)その友人は同性・異性のどちらですか。(3)あなたは友人とBLについて話題にしたこと(すること)がありますか。(4)話題になった内容について教えてください。(5)あなたが好きな時代設定は何ですか。好きな順に3つ教えてください。(6)あなたが好きな職業の組み合わせは何ですか。(7)あなたが考える萌えを教えてください。(8)あなたが、一番、購入・利用頻度が高いメディアを、頻度が高い順に3つ教えてください。(9)あなたは、1ヶ月にどれくらい読み(聴く・観る)ますか。その内訳(小説、マンガ、CD(ドラマ CD、キャラソンなど)、アニメ・映画など(DVD 含む)、インターネット、ゲーム、その他)を教えてください。(10)あなたが読み始めたきっかけは何ですか。(11)あなたは読むことに対して抵抗を感じますか。(12)あなたが(1)でそう答えた理由を教えてください。質問 8(1)あなたは腐女子とは、男性同士の恋愛小説・漫画などを好んで読む人のことを指しますが、あなたは、男同士の恋愛と訊いてどのように感じますか。(2)あなたは、それを好んで読む人がいることを知っていましたか。(3)あなたは、どのくらい前から知っていましたか。質問 9 どうぞ、ご自由にお書き下さい。

3. 結果と分析

アンケート調査の結果を次の通りである。

(1)全員への質問と回答の分析

回答者の比率を円グラフで示し、分析した結果をコメントする。

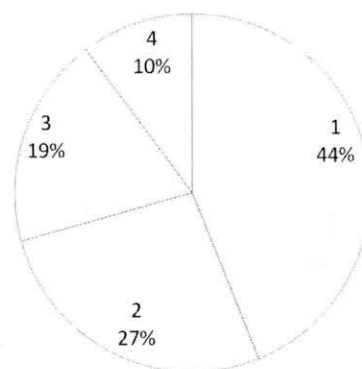


図1 学年別回答率

1年生からは69人、2年生からは42人、3年生からは30人、4年生からは16人の回答があった。なお、全体回答率は94%であった。

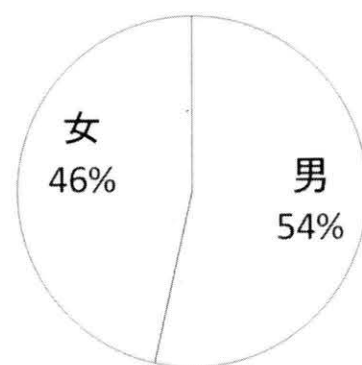


図2 男女比率

回答者のうち、男子は84人、女子は73人であった。

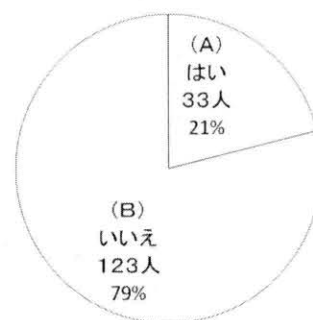


図3 質問1の回答結果

質問1より、鶴見大学での腐女子率が分かる。予想では半数を超えていたが、全体の約2割と予想を反して少なかった。

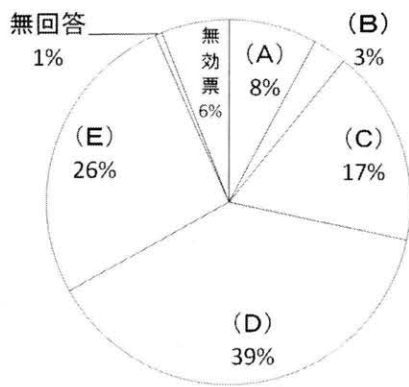


図4 質問2の回答結果

質問2において(A)全く知らないと回答したのは、13人、(B)知らないと回答したのは、5人、(C)聞いたことはあると回答したのは29人、(D)知っていると回答したのは64人、(E)よく知っていると回答したのは44人、無回答が1人であった。質問1において、(B)いいえと回答した者の中でも(D)知っていると回答した者は22人、(E)よく知っていると回答した者は55人であった。以上のことから、腐女子である・なしに関わらず、言葉自体の認知度は高いことが窺うことができる。

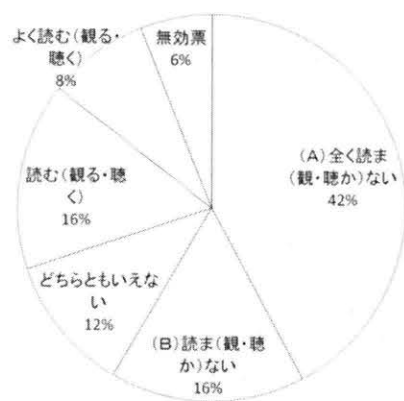


図5 質問3の回答結果

質問3で(A)全く読ま(観・聴か)ないと回答した者は、70人、(B)読ま(観・聴か)ないと回答した者は27人、(C)どちらともいえないと回答した者は19人、(D)読む(観る・聴く)と回答した者は26人、(E)よく読む(観る・聴く)と回答した者は14人であった。また、(B)いいえと回答した者でも読む(観る・聴く)と回答した者が数名見られた。(A)はい

と回答した者で(A)または(B)と回答した者は見られなかった。さらに、(A)全く読ま(観・聴か)ないと回答した者の中でも「興味がないから」という回答理由が多く見られた。また、質問3aにおいて、読んでみたいかという問いでは、知らない人では、(B)読んでみたいという人も見受けられたが、こちらも興味がないという理由が多く見られた。

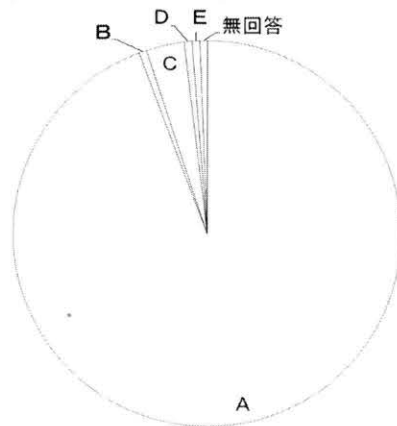


図6 質問4(1)の回答結果

質問4の公共図書館でBL資料を利用したことがあるかという質問では、(A)ないと回答した者が147人、(B)たまに利用すると回答した者が1人、(C)利用したことがあると回答した者が5人、(D)よく利用すると回答した者が1人、(E)どちらともいえないと回答した者が1人であった。(A)ないと回答した者が全体の94%であることから利用率が低いことが分かる。

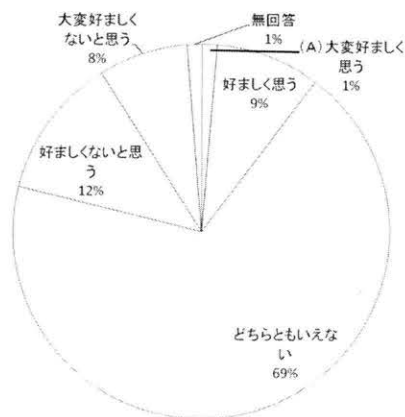


図7 質問5の回答結果

質問5において、(A) 大変好ましく思うと回答した者は2人、(B) 好ましく思うと回答した者は14人、(C) どちらともいえないと回答した者は107人、(D) 好ましくないと思うと回答した者は19人、(E) 大変好ましくないと思うと回答したのは12人であった。その中でも(A) または(B) と答えた中でも、BL資料があることは、図書館の収集方針が広いことであるのでとても良いという回答理由が見られた。

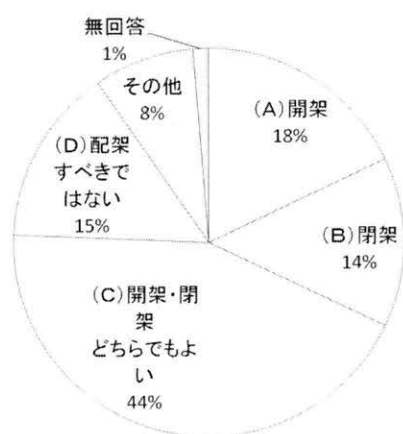


図8 質問6の回答結果

質問6のもし配架するとしたらどこに配架したらよいと思うか」という問いでは、どちらでもよいが最も多い回答結果となった。開架では、目立つ置き方は善くないが、置くならば、閉架ではなく開架に置くべきではないかとの理由がみられた。性的描写の度合いにもよるが、表紙など一目見て、直接的な表現があるものでなければ、開架でもよいのではないかと考える。閉架では、子どもの教育上よくない、読みたい人はどこにあっても読むはずなので、閉架でよいと思うといった理由がみられた。また、逆にどちらともいえないでは、図書館の収集方針に従うべきという理由がみられたことから、非常に難しい問題であることも分かる。その他の回答としては、開架で別置にすべきという理由が挙げられた。

4. 結論

アンケートから、鶴見大学における腐女子率は、約2割であることが分かった。BLについては、腐女子ではない人であっても認知度が高い。なお、BL本を好むのは男子よりも女子の方が多かった。

また、BL資料の図書館の利用率は低いという結果が出た。

今後の課題としては、サンプリング調査を実施し、現状では、開架と閉架のどちらに蔵書されている場合が多いのかを調査していきたい。調査対象は、県庁所在地の公共図書館の中央館と鶴見大学図書館とし、調査図書は、市販のBLから20冊程度選定する。その方法として、サンプリングリストを元に作品を図書館のOPAC(web)で検索し、所蔵(閉架と開架)の有無を調査する予定である。

また、図書館で近代日本小説(913.6)開架図書として扱う方法を考察する。

引用文献

- [1] みんなの図書館 図書館問題研究会,382, p78-83,2009
- [2] 上野千鶴子,寺田みどり,堺市立図書館、BL本排除騒動の顛末,創,39(7),p106-113,2009
- [3] 総特集 BLスタディーズ アメリカでのBLマンガ人気,ユリイカ,39(16),2007
- [4] 三浦しをん,舟を編む,光文社,p259,2011
- [5] 佐藤真奈美,日本文学科腐女子概論—学生アンケートの結果から—,日本文学ノート 宮城学院女子大学日本文学会,68(46) p100-125,2011.
- [6] 菅民郎,実例でよくわかるアンケート調査と統計解析,ナツメ社,p335,2011
- [7] 真久保恭子,Microsoft Office Specialist 攻略問題集 Microsoft Office Excel 2007 [新装版],日経BP社,p408,2010

日本における科学技術情報政策：NIST構想の実像と評価

前田 知子
政策研究大学院大学
cmaeda@jst.go.jp

抄録

科学技術情報流通の全国的な情報体系として1969年に提案されたNIST構想は、その後20年以上にわたり科学技術情報政策の基本構想として関連の政策文献等の中で紹介されてきた。だが同構想への評価は高いとはいえず、その根拠も十分に把握されているとはいえない。本研究では、同構想による成果や問題点を把握するとともに、情報機関の整備、機関間の連携等の視点から、その妥当性や要因について考察した。

1. 背景及び問題意識

科学技術分野の研究活動には、学術論文や計測・観測データ等（以下、「科学技術情報」とする）の入手・活用が不可欠である。これを可能にするための諸活動は、学協会、大学図書館、研究所内の組織、情報サービス機関等、様々な機関によって担われることから、科学技術情報の効率的な入手・活用には、これらの機関間の連携が必要となってくる。例えば、ライフサイエンス・臨床医学分野では近年、個々の機関で整備されてきた複数のデータベースを複合解析する必要性が高まっており、国が実施すべき施策として、「データベースの統合的活用戦略」が提案された⁽¹⁾。情報処理/通信技術の進歩が目覚ましい現代にあっても、個別に組織化・整備されてきた情報の統合的活用には課題があり、政策的関与が求められている。

科学技術情報に係る機関間の連携が科学技術政策⁽²⁾の課題として取り上げられたのは、情報処理/通信技術が科学技術情報の流通に利用される以前の1950年代後半である。1957年のソ連によるスプートニク打ち上げ成功の背景には、科学技術情報に対する国家的支援があったことが米国議会において注目され、科学技術情報に国の政策が関与することとなった。こうした中、一国の中で科学技術情報を円滑に流通させるための「国家的情報システム」を実現するという考え方が次第に形成されていった。⁽⁴⁾

日本においても、1969年に科学技術情報に係る機関の育成と相互連携を目指す「科学技術情報の全国的流通システム」(National information System for Science and Technology

(NIST)) 構想が提案された。NIST 構想は、その後20年以上にわたり科学技術政策の政策文献等の中で科学技術情報政策⁽³⁾の基本構想として記述されてきた。しかし、同構想に対しては、「構想を示したにとどまり実現性に乏しい」、「特定機関を強化するために提案されたもの」といった評価がなされることが多い。また、これらの根拠となる、同構想によって何が実施でき何が実現できなかったのか、についての事実関係の把握も十分には行われてはいない。

2. 研究目的

以上を踏まえ、本研究ではまず、NIST 構想に関して以下の点を明らかにする。

1) NIST 構想による成果とされていること

2) NIST 構想に示されたが実現できなかったこと
前者については、それらを NIST 構想による成果とみなすことの妥当性についても考察する。また後者については、その要因を該当する時代の科学技術政策の動向や情報処理/通信技術の状況等を踏まえつつ考察する。さらに、これらの検討を通じて、現代においても課題とされている、科学技術情報に係る機関間の連携推進に資する含意の獲得を目指す。

3. 研究方法

NIST 構想の提案や具体化方策に関する検討内容については、科学技術会議による答申等及び科学技術庁による同構想の検討報告書を参照した。また同構想に関する事実関係の把握には、同構想の実質的な担い手であった科学技術庁による「科学技術白書」(以下、「白書」とする)及び「科学技術庁年報」(以下、「年報」とする)

について、同構想の原型がみられる 1960 年から記載が見られなくなる 1990 年代半ばまでを対象に調査した。それぞれの文書の特徴⁵⁾をふまえ、白書からは主として NIST 構想に関する検討状況を、年報からは、主として実施状況を把握した。また、科学技術庁関係者以外によって書かれた文書についても記載内容を調査したほか、1970 年代後半以降に実施された関連の検討や NIST 構想に対する評価については、関係者へのインタビューを実施した。

4. NIST 構想について

(1) 全国的流通システムの提案

NIST 構想は、1969 年 10 月の科学技術会議第 4 号「科学技術情報の流通に関する基本的方策について」に対する答申（以下、「第 4 号答申」とする）の中で提案された。第 4 号答申では、次の 4 項目が「科学技術振興の長期的な観点から科学技術情報の流通に関する基本的方策」として示されている。NIST 構想はこれらのうち、1) を実現するための方策として提案されたものである。

- 1) 科学技術情報の全国的流通システムを確立し、その整備をはかること。
- 2) 国際的科学技術情報流通システムと協力する体制をつくること。
- 3) 科学技術情報に関する人材の育成、確保をはかること。
- 4) 科学技術情報の処理技術および処理方式を開発すること。

(2) 提案の背景

NIST 構想の背景となった問題認識として、第 4 号答申では、「科学技術情報の円滑な流通をはかるため、各種情報機関を個々に整備するだけでなく、有機的に結合させ、効率のよい流通システムとなりうるようにすることが必要である」と述べている。こうした“個々の情報機関の整備とそれらの連携”という同報告書の考え方が政策文献に最初に示されたのは、1960 年 10 月の科学技術会議による諮問第 1 号「10 年後を目標とする科学技術振興の総合的基本方策について」に対する答申（以下、「第 1 号答申」とする）においてである。第 1 号答申では、科学技術情報の流通の課題に対応するためには、「各種の情報機関の特質を十分発揮せしめると

とともに、国全体としての情報体系を確立するごとく措置しなければならない」としている。そして「将来の情報体系の構想」として「総合センターを中心とし、これにそれぞれ特色ある専門センターおよびデータセンターを配するごとく体系化するのが適当である」としている。第 1 号答申では、諸外国における情報機関の状況には、総合センターを有する国（ソ連、フランス、ユネスコ援助により情報センターを設立したインド、エジプト等）、分野ごとに有力な情報機関が存在し総合センターを要しない国（米国、西独等）の双方があるが、これらも踏まえた上で総合センターを中心とした形を採用している。情報体系として、独立分散型ではなく中央集中型の形をとった⁴⁾ということができる。

このように NIST 構想の原型となる考え方は、1960 年の第 1 号答申の中で既に示されている。これは、各国から注目された米国の科学技術情報に関する報告書「科学、政府、情報」（1963 年、通称ワインバーグ報告書）⁶⁾よりも早い。ワインバーグ報告書は、米国の科学技術情報の流通に、科学者、研究所、学協会、政府機関が果たすべき責任について勧告したものである。米国と日本では情報体系に対する考え方が異なっているが、同報告書が NIST 構想の提案を促進した面はあるだろう。また、ユネスコと国際学術連合 ICSU による世界科学情報システム（UNISTS）に関する報告書が示されたのは 1969 年、ユネスコが IFLA 等と共同で国家情報システム（NATIS）を提起したのは 1974 年である。NIST 構想の提案は、1 章でも述べたように国際的な情勢を反映してはいるが、これらの後追いで検討されたものではないといえる。

(3) 具体化に向けた検討

第 4 号答申の NIST 構想の提案を受け、次のように同構想の具体化に向けた検討が実施され、その結果が報告書として取りまとめられた。

- ① NIST 検討委員会（1970 年 4 月より 2 年間、科学技術庁に設置）：情報関係専門家により NIST 構成機関の機能分析を実施
- ② 科学技術情報懇談会（1973 年 2 月発足、科学技術庁長官の私的諮問機関）：報告書「科学技術情報の全国的流通体制の整備に関する報告について」（1974 年 8 月）
- ③ 科学技術情報活動推進懇談会（1978 年 5 月、

科学技術庁において開催)：報告書「科学技術情報活動の目標と施策について」(同年12月)

①による構成機関の機能についての検討結果を踏まえ、②の報告書においてNISTのコンセプトがより具体化された。NIST構想の説明として使われる基本的フレームワーク(図1)は②の報告書において示されたものである。

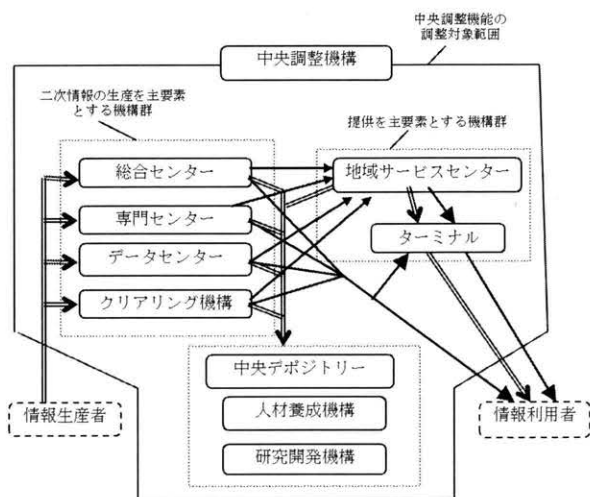


図1 NISTの基本的フレームワーク

②から5年を経て取りまとめられた③の報告書では、科学技術情報をめぐる状況変化、すなわち情報技術の進歩とこれを利用したサービスの発展等を踏まえ、これらに対応するため、データベースやオンライン検索サービスの拡充などの施策が必要であるとしている。NIST構成機関の育成についても言及はされているが、やや形式的なものとなっている。

(4)1980年代以降のNIST構想

1980年代以降も、NIST構想は科学技術情報に関する政策文献の中で記述されているが、いっそう形式的なものとなる。1983年8月の科学技術会議科学技術情報小委員会「科学技術情報の流通に関して当面する課題への対応について」では、同構想は参考資料に書かれるに留まっている。1989年12月の科学技術会議による諮問第16号「科学技術振興基盤の整備に関する基本方針について」に対する答申(以下、「第16号答申」とする)では、「NIST構想の基本理念に基づきつつ」と記述されているのみである。この時点で同構想は「絵としてはあったが、ほとんど機能していなかった」⁽⁹⁾と認識されて

いる。

また白書及び年報における記述をみると、それぞれ平成7年版(1995年)及び年報38(平成5年度、1993年)が、NIST構想についての記述が見られる最後となっている。

5. NIST構想の成果と問題点

(1)情報機関の整備

NISTを構成する機関として示されている総合センターは、第1号答申において一次情報の収集や二次情報の作成、文献の複写等を担う情報機関として説明されており、設立間もない日本科学技術情報センター(JICST)がこれに該当することは、明示されていないが明らかである。白書では「総合センターとしてはJICSTが必要な機能を備えてこの役割を果たすことになる」(昭和49年版)、年報では「総合センターとしてのJICSTの整備」(18、昭和48年度)といった記述が見られる。NIST構想によりJICSTの強化をはかろうとしたことは確かである⁽⁸⁾。

NIST構想はまた、専門センターやデータセンターの設立や育成にも一定の寄与があったといえる。例えば白書の昭和45年版では、「NIST構想が提示されて以来、政府、民間各界において専門センター的な機能を持った新しい科学技術情報機関の設立が提唱」され、医薬、鉄鋼、特許、化学の各情報を対象とする機関設立の動きがあること、データセンターとして熱力学データセンター、高圧データセンターが設立されたと記述されている。また寺村は、同構想が契機となって次のような専門センターが設立されたとしている(カッコ内設立年)⁽⁹⁾。

- ・日本医薬情報センター(1972年)
- ・化学情報協会(1971年)
- ・日本特許情報センター(1971年)
- ・国際医学情報センター(1972年)
- ・鉄鋼技術情報センター(1978年)
- ・農林水産研究情報センター(1978年)

(2)情報機関間の連携

情報機関間の連携に関するコンセプトは、NIST構想の具体化方策の検討を経て、図1に示す形で取りまとめられた(1974年)。しかし、施策化されたのは、1981年に新設された科学技術振興調整費による「ネットワーク共用による化合物情報等の利用高度化に関する研究」

(1981年～1985年)のみと言ってよい。同研究は、オンラインネットワークのシステムの形成をはかることで、NIST 構想の具現化を目指すものであるとしている⁽¹⁰⁾。しかし、同構想を掲げなくとも、情報技術の進歩が施策化を可能にした面が大きいのではないだろうか。

6. 考察

(1) 情報機関の整備という点から

調査資料の範囲では、NIST 構想は総合センターとしての JICST だけでなく、専門センター等の育成にも寄与したといえることができる。しかし、1970年代の専門センターの設立が、同構想が提案されていなければできなかった、とまでは言えないと考えられる。

JICST の強化に同構想がどの程度効果的であったのかの詳細な分析も必要であろう。JICST は、二次情報を中心とした情報サービスを、民間からの資金提供も受け、受益者負担で提供するという形で、その設立が国の施策として認められた(1957年)経緯がある⁽¹¹⁾。従って NIST 構想の提案には、こうした政策上の根拠の弱さを理念的に裏付けようとした面もあるといえる。1960年に海外での動向よりもやや早い段階で同構想の原型が示された理由のひとつは、ここにあると考えられる。一方、情報技術の進歩は、NIST 構想がなくとも、JICST での二次情報のオンラインサービス化を根拠づけることができたのではないかと考えられる。

(2) 情報機関間の連携という点から

科学技術庁は科学技術政策の調整機能を果たすことを任務の一つとしていたため、科学技術情報における調整機能を NIST 構想を通じて試みようとした面があると考えられる⁽⁸⁾。しかし、予算の獲得と配布の権限を持たずに調整機能を果たすことは現実的に不可能といえる。機関間連携の施策が科学技術振興調整費の新設まで実現しなかったことが、これを裏付けている。

また、JICST 設立は、研究者コミュニティによる従来からの情報流通を軽視した面がある面があるのは否めない⁽¹¹⁾。総合センターとして JICST の強化や、中央調整機能によるトップダウン的な情報体系を示した同構想への拒絶感は強かったと想定される。

(3) NIST 構想の存続と消滅

NIST 構想のコンセプトは施策化に成功したとはいえ、また基本構想としても特に 1980年代半ば以降は形骸化したとされている。それにもかかわらず、同構想に関する記述が残り続けた理由の一つとして、1974年の報告書で示されたフレクワークのまとまりの良さをあげることができる。

白書及び年報に同構想に関する記載が見られなくなる 1990年代半ばは、インターネットが普及し始める時期と重なる。これには、中央集中型の情報体系がインターネット時代にそぐわなくなった⁽¹²⁾という判断によるものと考えられる。その後、例えば第4期科学技術基本計画(2011～2015年度を対象)の中で科学技術情報に対して講ずべき施策等は記述されているが、新たな情報体系のフレームは示されていない。

引用文献・注

- (1) 科学技術振興機構研究開発戦略センター「戦略プロポーザル ライフサイエンス・臨床医学分野におけるデータベースの統合的活用戦略」
- (2) 科学技術の振興を目的とした政策
- (3) 科学技術情報を対象とした施策及びその根拠となる基本的な考え方
- (4) 金容媛『図書館情報政策』丸善株式会社, 2003, p81.
- (5) 白書は実施すべき施策やその検討状況を、年報は施策の運営・実施の状況を記録したもの
- (6) 原タイトルは、“Science, government, and information: the responsibilities of the technical community and the government in the transfer of information.”
- (7) 第 16 号答申の検討担当者へのインタビュー(2009年6月3日)による
- (8) 科学技術情報活動推進懇談会報告書(1978年12月)の検討担当者へのインタビューによる(2013年8月6日)
- (9) 寺村由比子「科学技術情報政策の日米比較—戦後四五年の軌跡—」『レファレンス』国立国会図書館, 1992.9, p7-55.
- (10) 沖村憲樹「ネットワーク共用による化合物情報等の利用高度化に関する研究について」『情報管理』Vol.25, No.2, May 1982.
- (11) 前田知子「科学技術情報政策の開始と展開—科学技術情報機関の設立要因とその影響に関する分析—」『研究技術計画』Vol. 26, No.1/2, 2011, p4-16.
- (12) 科学技術庁科学技術情報担当者(1990年代前半)の確認(2013年9月2日)による

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の数値目標と日本図書館協会

葉袋秀樹

前筑波大学図書館情報メディア系

qzw04141@nifty.com

抄録

本研究の目的は、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に数値目標を含めることを求める日本図書館協会の意見について検討し、その意味を明らかにすることである。「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(2001)以降の関連文献を調査した結果、日本図書館協会の意見は、「望ましい基準」に数値基準を含めるという実行不可能と思われる要望を行いつつ、数値目標が除かれた背景には触れていないことが明らかになった。

1. はじめに

1.1 研究の背景

文部科学省(以下、文科省という)は、2012年12月に、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成13年文部科学省告示132号)¹⁾を改正し、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年文部科学省告示第172号)²⁾を告示した(以下、それぞれ「旧基準」「新基準」という)³⁾。旧基準、新基準に共通する特徴は数値目標が含まれていないことである。

他方、日本図書館協会(以下、日図協という)は、2009年、2012年に新基準に関する意見を3回発表し、2013年5月にその要約⁴⁾を発表している。意見では、基準に数値目標を加えることを強く求めている。

このように、両者の見解は大きく異なっている。わが国における図書館基準の在り方を考える上で、この相違はなぜ生じたのか、どうとらえるべきなのかを明らかにする必要がある。

1.2 研究の目的

本研究の目的は、新基準に数値目標を含めることを求める日図協の意見について検討し、その意味を明らかにすることである。

1.3 研究の方法

資料として、旧基準と新基準に関する文献を網羅的に収集する。基準については2009年の基準を含める。次の4つの研究課題を設定し、この観点から文献を分析する。①新基準の数値目標はどのようなものか、②日図協の意見はどのようなものか、③旧基準の数値目標はどうであったか、④日図協の意見にはどのような意味があるか。

公立図書館基準の理論に関して、池内淳(筑

波大学)による論文⁵⁾(2007)がある。旧基準や数値目標についても論じている。旧基準、新基準については、ほかに、それぞれ数件の雑誌記事があるが、研究論文はない。

2. 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(2013)の数値目標

2.1 基準の検討経過

2009年7月、文科省は、「望ましい基準」の在り方を検討するために、これからの図書館の在り方検討協力者会議(以下、「協力者会議」という)を設置した。協力者会議は、20012年8月、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて」(以下、「協力者会議報告書」という)を作成した。文科省は、この報告書を踏まえて改正案を作成し、パブリックコメントを経て「望ましい基準」を改正し告示した。

新基準に関する資料として、文科省生涯学習政策局社会教育課『図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年文部科学省告示第172号)について』⁶⁾があり、協力者会議報告書と2012年12月の「『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』の告示について(通知)」(以下、「局長通知」という)等を収録している

2.2 数値目標

協力者会議報告書は、「I 基本的な考え方」「II 『設置及び運営上望ましい基準』の具体的な内容」「参考資料」からなり、IIの「3. その他留意すべき事項」の「(1) 数値基準」で、「目標基準例」を参考に、「各地方公共団体(教育委員会)で数値目標を設定し、その達成に努めること」「都道府県が、サービスの地域格差を解消するため域内の図書館に共通する基準を策定し、その達成を支援することが望ましい」と述べている。各地方公共団体による数値目標

の設定、都道府県による基準の策定を提案している。

「参考資料」の2では、「目標基準例」を示している。これは、全国市町村立図書館の人口段階別貸出密度（住民1人当たり貸出資料数）の上位10%の市町村の28項目に関する平均数値で、実質的には、上位5%の数値である。これを参考にしつつ、「数値目標」を設定し、達成に努めることが期待されている。

「局長通知」の「留意事項」では、各図書館が、これも参考にしつつ、数値で設定できるものはできる限り数値目標とすることを求めている。

3. 日本図書館協会の意見

3.1 委員会の設置

日図協は、2009年10月、望ましい基準に関する協力者会議での検討において留意すべきことをまとめるため、日図協図書館政策企画委員会の下に望ましい基準検討チームを設置した。メンバーは次の通りである⁷⁾。なお、委員、委員長は同委員会の委員・委員長である。

座長は、座間直壮（委員）、委員は、大橋直人（委員長）、長田薫（浦安市立図書館）、常世田良（日図協事務局次長）、名越正信（専門図書館協議会事務局長、常任理事）、西村彩枝子（委員、常務理事）、三村敦美（常務理事）、山本宏義（委員、常務理事）である。

約1か月で留意事項をまとめ、11月の常任理事会で検討し⁸⁾、12月の常任理事会で確認し⁹⁾、12月6日付けで『図書館雑誌』2010年2月号に掲載している¹⁰⁾。これが第一の意見である。11月の常任理事会では、チームによる提起内容として、「図書館設置やサービス水準の目標数値を示すことが効果的である」ことが紹介されている。

その後、2012年9月に、文科省によって、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」改正案に対するパブリックコメントの募集が行われた。検討チームは改正案を検討し、日図協名で意見書を提出し、同協会のウェブサイトで公表している。これが第二の意見である¹¹⁾。なお、第三の意見は「代読サービス」に関するものであるため、除外する。

3.2 意見の内容

第二の意見のうち、数値目標に関するものは次のとおりである。

- ・「6 国(政府)の役割（第1 総則 七）を加える」

更に、「望ましい基準」の達成状況を把握するために、図書館設置や運営、サービスの水準についての評価項目を示し、目標数値を掲げること。

- ・「7 基本的運営方針及び事業計画」

②「運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、」とあるが、一定水準のサービスの達成には、それを支える基盤整備が欠かせない。施設規模、蔵書・開架図書数、年間図書購入冊数、職員数などの指標と目標数値を挙げる。協力者会議報告書の参考資料として挙げている「目標基準例」を本基準に例として加える。

- ・「9 図書館協議会について」

開催頻度については年6回以上の開催に努めることを提起する。

- ・「25 施設・設備」

都道府県立図書館は、市町村立図書館の求めに応じた資料提供の役割があり、そのための必要な資料の保存収蔵スペースの確保が求められている。しかし、現状では法律や基準等に明確な記載がなく、都道府県立図書館において資料提供のための必要な保存収蔵スペースの確保はそれぞれの判断に委ねられている。このことについて明確な基準等の記述が必要である。

以上を整理すると、施設規模、蔵書・開架図書数、年間図書購入冊数、職員数などに関する指標と数値目標、図書館協議会の開催回数、都道府県立図書館の保存収蔵スペースに関する明確な基準のほか、図書館設置、運営、サービス水準に関する評価項目と目標数値の記載を求めている。

3.3 関連する意見

図書館問題研究会のパブリックコメントは、日図協と同様に「数値基準が必要である」というものである¹²⁾。

4. 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(2001)の数値目標

4.1 「公立図書館の設置及び運営に関する望ましい基準」(1992)

旧基準には数値目標は含まれていないが、そ

の約 10 年前の 1992 年に発表された「公立図書館の設置及び運営に関する望ましい基準」(以下、1992 年基準という)¹³⁾には数値目標が含まれている。これは、生涯学習審議会社会教育分科審議会施設部会図書館専門委員会が発表し、生涯学習局長名で各都道府県教育委員会に通知された。名称は「設置及び運営に関する」で、図書館法第 18 条で定める「設置及び運営上の望ましい基準」とは異なり、大臣告示されなかった。数値目標として、人口 1 人当たりの年間貸出冊数、市町村立図書館の人口段階別の開架冊数の総数及び毎年の収集冊数(開架冊数に対する比率)の 3 項目が挙げられている。

4.2 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(2001)

これは、生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会が検討を行った。数値目標を除いた理由について、専門委員会主査の田中久文(日本大学)は、「協議の過程で数値を入れるべきとする意見も強かったが」¹⁴⁾「これまでの経緯をふまえるならば、数値基準を入れると告示にはならなかった」¹⁵⁾と思う、委員の糸賀雅児(慶應義塾大学)は「細かい数値を入れたら絶対に大臣告示にならなかっただろう」¹⁶⁾と述べている。田中は、その理由として、次の 2 点を挙げている¹⁵⁾。

- ・自治体の裁量に任せるという大原則がある。
- ・国の地方分権推進会議の中間報告で、公民館と博物館の望ましい基準の数値目標を削除すべきであると述べている¹⁷⁾。

なお、田中は触れていないが、既に 1998 年の生涯学習審議会答申「社会の変化に対応した社会教育行政の在り方について」で、公民館、博物館の望ましい基準の数値目標の大綱化の検討を求めている¹⁸⁾。公民館については、「公民館は地域に密着した活動が求められる施設であり、画一的かつ詳細な基準を定めることは適当でないことから、今後、こうした基準については、公民館の必要とすべき内容を極力大綱化・弾力化するよう検討する必要がある」と述べている。この結果、2003 年に公民館と博物館の望ましい基準が改正され、数値目標は削除された。

4.3 協力者会議の考え方

このように、社会教育施設の「望ましい基準」に数値目標を含めないことは、文科省だけでなく、政府の方針である。したがって、協力者会議では、基準を告示するために、数値目標に関し

ては、旧基準の考え方を採用することにしたのである。

5. 日図協の意見の意味

5.1 数値目標の実現可能性

日図協は、基準に数値目標を加えることを強く主張しているが、これは、政府の方針と異なり、実現不可能と思われる。2000 年当時、『図書館雑誌』は、田中久文や文科省担当者の記事を掲載していないが、越塚美加による報告¹⁹⁾が『現代の図書館』に掲載されている。

5.2 数値目標に関する意見の影響

日図協の意見では、要望だけが述べられ、数値目標が除かれるに至った背景や日図協としての対応策には触れていない。日図協の意見は、それを読んだ図書館職員には、「協力者会議や文科省は数値目標を加えるべきであるにもかかわらず、加えなかった」という批判として理解され、数値目標が除かれたことに対する不満は協力者会議や文科省に向けられる可能性が高い。図書館職員には、数値目標を認めない政府の方針があること、数値目標を含めた国の「望ましい基準」は存在し得ないこと、「望ましい基準」に数値目標を含めるには国の方針の変更が必要であること、数値目標は「望ましい基準」以外の場で実現しなければならないことを知らせる必要がある。

5.3 各図書館による目標設定

日図協による意見では、「図書館設置や運営、サービスの水準についての評価項目を示し、目標数値を掲げること」とあり、座間は、基準について、「計画の目標や評価の基準となるものが提示されていない」と述べている。参考となる項目や数値が示されているにもかかわらず、このような指摘を行っていることから、日図協は、各図書館による評価項目の設定や数値目標の設定を必要と考えていないのではないかとこの疑問が生じる。

5.4 結論

以上から、日図協は「望ましい基準」に数値目標を含めるという実行不可能と思われる要望を行いつつ、数値目標が除かれた背景には触れていないことが明らかになった。

5.5 今後の課題

公立図書館関係者は、第一に、「協力者会議報告書」「局長通知」の数値目標に関する趣旨の普及に努めるべきである。第二に、「協力者会

議報告書」では、地域の実情に応じた目標を定める観点から、「都道府県が、サービスの地域格差を解消するため域内の図書館に共通する基準を策定し、その達成を支援することが望ましい」と述べているため、都道府県による数値目標の策定を推進するべきである。

おわりに

この研究では、数値目標を取り上げたが、他の問題についても研究を行う予定である。

「望ましい基準」から数値目標が除かれた背景には、国の政策のほかに、全国一律の望ましい数値目標が成り立ち得るかという問題がある。現在では、全国一律の数値目標の設定は困難であるという意見が多いと思われる。これについては、改めて論じたい。

注・引用文献

- 1) 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成 13 年文部科学省告示 132 号) 2001. 7.
(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/009.htm)
- 2) 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成 24 年文部科学省告示第 172 号) 2012. 12.
(http://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/1282451.htm)
- 3) 葉袋秀樹『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』制定の意義『図書館雑誌』107(5), 2013. 5, p. 264-267.
- 4) 座間直壮『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』をどのようにとらえ、どう活用するか—日本図書館協会の意見と告示内容の乖離について』『図書館雑誌』107(5), 2013. 5, p. 271-273.
- 5) 池内淳「公立図書館基準再論」『明日の図書館情報学を拓く：アーカイブズと図書館経営：高山正也先生退職記念論文集』高山正也先生退職記念論文集刊行会編、樹村房、2007. 3, p. 174-192.
- 6) 文部科学省生涯学習政策局社会教育課『図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成 24 年文部科学省告示第 172 号)について』2012. 45, 76p.
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/001/_icsFiles/afieldfile/2013/01/31/1330295.pdf)
- 7) 「協会通信:常務理事会」『図書館雑誌』103(11), 2009. 11, p. 801-802.
- 8) 「協会通信:常務理事会」『図書館雑誌』103(12), 2009. 12, p. 862.
- 9) 「協会通信:常務理事会」『図書館雑誌』104(1), 2010. 1, p. 57.
- 10) 日本図書館協会『図書館の設置及び運営上望ましい基準』策定についての意見『図書館雑誌』104(2), 2010. 2, p. 106-107.
- 11) 日本図書館協会『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(改正案)』についての意見 2012. 9, 8p. (<http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/kenkai/20120921.pdf>)
- 12) 『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』の改正に関してパブリックコメントを提出しました『みんなの図書館』427, 2012. 11, p. 88-92.
- 13) 生涯学習審議会社会教育分科審議会施設部会図書館専門委員会「公立図書館の設置及び運営に関する基準について(報告)」『図書館雑誌』86(7), 1992. 7, p. 441-444.
- 14) 田中久文『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』(文部科学省告示 2001. 7)についての雑感『日本図書館情報学会誌』48(4), 2002. 12, p. 177.
- 15) 田中久文「望ましい基準と県立図書館とのかかわり」『関東地区公共図書館協議会研究集会報告書』平成 14 年度, 2003. 3, p. 33.
- 16) 糸賀雅児「わが国の図書館政策の最新動向」『図書館の学校』18, 2001. 6, p. 15.
- 17) 詳細は明らかなでないが、下記の文献がある。
 - ・地方分権推進委員会事務局編『分権型社会の創造:地方分権推進委員会中間報告』ぎょうせい, 1996, 224p. 図書館長の司書資格等の資格の義務付けの見直しの検討を求めている(p. 57)。
 - ・地方分権改革推進会議「事務・事業の在り方に関する意見(平成 14 年 10 月 30 日)」2002. 10. 「公立博物館や公民館の設置及び運営に関する基準については、基準を定量的に示したものとなっているが、平成 14 年度中を目途に大綱化・弾力化を図り、国の関与の限定化と地域の自由度の向上に努める。」(p. 29)
(<http://www8.cao.go.jp/bunken/021030iken/021030iken.pdf>)
- 18) 生涯学習審議会「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」1998. 9.
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_gakushu_index/toushin/1315178.htm)
- 19) 越塚美加「図書館政策の立案における研究の役割—『公立図書館の設置及び運営に関する基準』について(平成 12 年 12 月)』報告の成立過程を例に」『現代の図書館』39(2), 2001. 6, p. 83-88.

図書館専門職養成史の批判的再検討： 図書館情報学とアーカイブズ学の方法論的統合の可能性

吉田右子†(yyoshiga@slis.tsukuba.ac.jp), 白井哲哉†,
大庭一郎†, 原淳之†, 平久江祐司†, 毛利るみこ†
†筑波大学図書館情報メディア系

【抄録】本研究では日本の図書館専門職養成の中核的機関の一つであった図書館情報大学およびその前身校を対象に、戦前・戦後を通じた司書養成の実践と理念をたどることによって、図書館専門職養成史を実証的に再検討することを目的とする。アーカイブズ学の方法論を投入し、司書が図書館を通じて実現してきた社会的・政治的働きかけを一次史料を通じて実証的に問い直すことで、図書館専門職養成機関に関わる言説の再構築の可能性が示された。

1. はじめに

1.1 研究の背景

日本は第二次世界大戦終結後、きわめて短期間で現在の図書館システムの基礎を築いた。その発展の背景には、明治以降、各地に設置された公立・私立図書館の存在がある。ゆえに日本の図書館史研究は、戦前と戦後の断絶と継承の二つの視点を確保しつつ、明治以降、積み重ねられてきた図書館をめぐる議論 および実践を踏まえて進められなければならない。日本独自の図書館の発展には、戦前と戦後の図書館政策にかかわる複数の要素が複層的に関与しており、図書館の実践を実質的に支えてきた図書館職員および職員養成がその一つの要素であることは疑いえない。しかしながら明治以降の図書館職員養成史を俯瞰する実証的研究は量的に十分とはいえず、多くの研究課題が残されている。

本研究では日本の図書館専門職養成の中核的機関の一つであった図書館情報大学（現筑波大学図書館情報メディア研究科／知識情報・図書館学類）およびその前身校（以下、前身校と略）を対象に、戦前・戦後を通じた専門職養成の実践と理念をたどることによって図書館専門職養成史を実証的に再検討することを目的とする¹⁾。

1.2 前身校所蔵図書館専門職養成史関係史料

筑波大学図書館情報メディア研究科および知識情報・図書館学類は1921年に創設された文部省図書館員教習所を前身校として、約一世紀にわたる司書教育の歴史を有する教育機関である。この間、文部省や帝国図書館など日本の図

書館政策に関わる中枢機関との密接な関係のもとに実施された司書教育は、図書館員教習所から図書館短期大学、図書館情報大学を経て筑波大学にいたるまで継続的になされてきた。

筑波大学図書館情報メディア研究科に残された図書館員養成の沿革にかかわる歴史的資料を対象に図書館専門職にかかわる包括的なコレクションを整備し、利用のための仕組みを実装させることにより、今後の図書館の展開に寄与するアーカイブを構築することを目的とするプロジェクト「図書館情報専門職の歴史的資料の保存と利用に関する総合的研究：図書館情報学アーカイブの構築に向けて」が進められている。本研究はその一部として、筑波大学所蔵の図書館専門職養成関係文献史料を分析対象としてアーカイブズ学の方法論を投入し、戦前・戦後を俯瞰的に把握し館種を超えたマクロな視座から図書館専門職養成史の実証的再検討を試みるものである。

2. 図書館情報学とアーカイブズ学の方法論的統合

2.1 図書館情報学の方法論

図書館情報学とアーカイブズ学は、図書館学と文書館学をそれぞれ源流に持つ学際領域である。両者は資料・情報を研究対象とし、情報や資料の組織化に関わるプロセスを包摂した学問分野である点で共通点を持つ。情報組織化がデジタル化と不可分となった現在、両領域ともに情報技術に関わる研究への傾倒が顕著であるものの、情報技術への依拠の度合いは異なる。

図書館情報学は、図書館とメディアの発展にともなう段階的な変化を受け入れつつ、記録情報の選択、収集、組織化、提供過程を一貫して研究の対象としている。この原則により図書館情報学は、実践的な学問として現実的な課題とその克服のための技術的側面をとりわけ重視してきた。これは図書館に関わる問題群を最小単位へ解体した上で個々の問題に対し一定の法則や理論をあてはめていく自然科学研究の基本的手続きに準拠する定量的アプローチであり、以後この分野の主たる研究手法となった。

図書館学の手法は図書館情報学へと受け継がれた。研究手続きの明確化、定義の厳密性、データ収集の客観化、研究結果の再現性が、図書館情報学においても方法論の中心であり続け、人間の知識コミュニケーションにかかわる理念的基盤の確立は後に残されてきた。人間の知的活動と情報メディアの連関が問われる過程で、図書館とその利用者についての批判的言説が生成されなかったわけではない²⁾。しかしながらこうした方法論は文化政治学的視点から読書を批判的に分析するプリントカルチャー研究など隣接領域において発展し、図書館情報学での広がりをはきわめて限定的であった³⁾。

2.2 アーカイブズ学の方法論

アーカイブズ学は、アーカイブズの構築と密接に関わる領域であるため情報技術の適用が不可欠であり、対象となる情報組織化の高度化・洗練化のために情報学への傾斜が進んでいる。しかしながら図書館情報学とアーカイブズ学において情報技術の捉え方は、決定的に異なる性質を持つ。

すなわち図書館情報学において、組織化の対象である資料は操作可能な要素として捉えられ、情報を文脈から切り離す試みがなされる一方、出所原則・原秩序尊重の原則がアーカイブズ学の基点となっている。資料を収めた文書館は政治権力と直接結びついて集団の記憶にかかわる記録と文書を評価・選別する場所であり、資料群は切断されることなく分析対象とされる。

図書館情報学の中心的なテーマである情報流通と情報利用が常に歴史社会的文脈の中で生起することを考慮すれば、図書館という組織の文化政治的位置づけや、司書や図書館利用者の身

体性を意識した研究が必要であることはいうまでもない。そのためアーカイブズ学の歴史社会的文脈に即した研究対象の分析方法を図書館情報学研究へ投入することには意義が認められる。

3. 図書館専門職養成史とアーカイブズ

3.1 分析対象としての図書館専門職への着目

近年の情報システムの進展及び図書館情報学における情報学への傾斜の過程では、実践プロセスの一部がシステムに組み込まれることで、図書館専門職の有した利用者への情報提供機能が部分的には検索機能に代替されるようになってきている。しかしながら情報提供の手法やメディアの変化は、利用者の情報検索及び利用者への情報提供を実現する場としての図書館やその中核的機能を担う司書の存在を問い直す契機にはなっても、その存在を代替するレベルには至っていない。

本プロジェクトは養成機関および司書が図書館を通じて実現してきた働きかけを、歴史社会的文脈に照準しホーリスティックに史料群をとらえるアーカイブズの方法論を適用することで、コミュニケーションあるいは社会性の観点から実証的に問い直すものである。

3.2 司書養成史の具体相としての図書館専門職養成機関の変遷

図書館実践の要であり図書館発展の主体である司書の活動内容および理念は、図書館の現場のみに現れるのではなく、司書養成の現場においても表現される。本研究は後者に着目し司書養成史の実体相として表1に示す前身校を研究対象とし、各機関に所属した教職員・学生の精緻な分析と通史的考察に主眼を置く。

表1 前身校略史

年月	事項
1921年4月	図書館員教習所開設の決定
1921年6月	文部省図書館員教習所開設（東京美術学校構内）
1925年3月	文部省図書館講習所と改称（校舎は帝国図書館の一部使用）
1931年6月	図書館講習所10周年記念式
1945年3月	図書館講習所一時閉鎖

1947 年 5 月	帝国図書館附属図書館職員養成所として再設置
1947 年 12 月	帝国図書館が国立図書館と改称され国立図書館附属図書館職員養成所と改称
1949 年 4 月	国立図書館廃庁により文部省所管となり、文部省図書館職員養成所と改称
1964 年 4 月	図書館短期大学設置
1979 年 10 月	図書館情報大学創設
2002 年 10 月	図書館情報大学 筑波大学と統合

前身校は、文部省図書館員教習所・文部省図書館講習所(1921 年～1945 年)、帝国図書館(国立図書館、文部省)附属図書館職員養成所(1947 年～1963 年)、国立図書館短期大学(1964 年～1981 年)、国立図書館情報大学(1979 年～2004 年)となる。5 機関はそれぞれ 24 年、16 年、15 年、25 年で異なる組織へと改組され、教育機関としてはきわめて短命に終わっている。短期間での組織の改編は、図書館専門職に関わる社会的要請の変化の結果であり、行政課題が養成組織の在り方に直結した結果ととらえることが妥当である。だがそうした外部要因は唯一の決定要因とはいえず、組織の意志や組織が持つ理念が機関の存続に関わっていたはずである。

各機関で意図された学問的総体はどのようなものであったのであろうか。さらにそうした知的枠組みは継承されたのか、あるいは発展的に消失したのか。こうした機関の理念にかかわる多くの問いは答えられていない。

3.3 図書館専門職養成機関とアーカイブズ

上記に示した課題群を解明していくための手掛かりとして、本研究では機関が生産した文書・記録に着目する。ポリシーは図書館等が官僚制度の元で記録を作成し管理を行う過程で生成される資料群が、図書館という文化機関の解明に資することを論じている。彼女は学校・図書館などを中間層の機関として、教員・司書をこれら機関における活動の担い手としてあげ、この層を分析対象とすることで、文化政治モデルを実証的に解明する可能性を示唆している⁴⁾。これら中間レベルの層において生産された未公開資料および手書き資料・写真資料は、社会と個人を媒介するメディアとして、特定の社会機

関解明の有力な手掛かりとなる。

これらの資料は具体相としての養成機関のメタ的存在であることから、アーカイブズ学の視点からはそれぞれの組織における資料の継続・断絶を検証する必要がある。表 2 は分析対象となる前身校関連の主要機関誌の変遷である。

表 2 前身校関連主要機関誌

年月	誌名
1922 年 4 月	『芸艸會會報』第 1 巻 1 号発行(1923 年 4 月に改題して『芸艸會雑誌』、1924 年 7 月にさらに改題して『圖書館研究』となり、1936 年 8 月発行の第 12 巻 6 号まで継続)
1924 年 6 月	『芸艸會々報』第 1 号発行 ^(注 1)
1931 年 9 月	『學友會雑誌』第 1 号発行
1934 年 12 月	『會報』第 1 号発行
1954 年 5 月	『圖書館研究』第 1 号発行
1967 年 3 月	『図書館短期大学紀要』第 1 集発行
1982 年 6 月	『図書館情報大学研究報告』創刊号発行

注 1 1922 年 4 月に第 1 号が発行された『芸艸會會報』とは別の資料

図書館員教習所が開設された翌年 1922 年に『芸艸會會報』が発行された。創刊の事情について書いている彌吉光長によれば、図書館員教習所の第 1 期生たちが卒業を前に同窓会として「芸艸會」を結成し、皆が一文を書いて回覧雑誌を作成した。これが第 1 巻 1 号とされている。同誌は 1 部しか作成されなかったため、皆の手許に残すことができず、次号からは謄写版刷で作成された。同誌は 1923 年発行の第 2 巻 2 号から『芸艸會雑誌』に改題された(『芸艸會會報』の創刊から『芸艸會雑誌』の第 2 巻 2 号までは現存しないために詳細は不明)⁵⁾。1924 年 7 月発行の第 3 巻 2 号からはふたたび改題されて『圖書館研究』となった。同号の巻頭に掲載された「宣言」によれば『圖書館研究』が研究成果発表の場として意識されていたことがうかがえる。芸艸會は一方で 1924 年 6 月に『芸艸會々報』(のちに『芸艸會會報』と表記)を創刊している。これは先述の同名のものとは異なる機関誌である。創刊の事情については、第 1 号に掲載された「會報の発行に就いて」によれば、『芸艸會雑誌』が『圖書館研究』と改題して発行さ

れるにあたって会員への配布以外に一般販売されるようになり、芸艸会の記事は分離して随時謄写版で刷ることにしたと説明している。『図書館研究』が研究成果発表の場であるのに対し、純粋な同窓会の会報としての役割を分離したものであった。『図書館研究』はその後1936年8月発行の第12巻6号まで継続し、『芸艸會會報』は1938年4月に発行された第27号まで継続している。

ところで1931年には図書館講習所同窓会があらたに結成された。芸艸会はなおも継続しており、この同窓会はあきらかに別組織である。『芸艸會會報』第15号(1931年)と第16号(1932年)の記載には両会の確執の様子がうかがえる。図書館講習所同窓会では『會報』第1号を1934年12月に発行し、これは1943年5月発行の第9号まで継続している。また、ほぼ同時期には、文部省図書館講習所学友会による『學友會雜誌』も発行されている。同誌は1931年発行の第1号から1940年発行の第10号まで継続している。

1945年に図書館講習所は一時閉鎖となり、そのまま終戦を迎える。第二次世界大戦終結後における前身校関連の機関誌としては、1954年5月に第1号が発行された『図書館研究』がある。同誌は、図書館職員養成所図書館学会が編集し、図書館職員養成所同窓会が発行したものであるが、先述の芸艸會発行『図書館研究』の復刊として位置づけられている。1959年6月発行の第4号まで継続した。以後、1967年3月に第1集が発行された『図書館短期大学紀要』は1981年1月発行の第18集まで継続し、1982年6月に第1巻1号が発行された『図書館情報大学研究報告』は2002年3月発行の21巻2号まで継続している。

4. おわりに：図書館専門職養成史における言説の見直し

図書館史研究における二次世界大戦前後の断絶・継承については、教育学、社会学等の議論とも重ね合わされながら検証が行われている途上である。そこでは思想善導の場としての図書館からデモクラシーの砦としての図書館という単純な図式に対し、二つの時代の連続性に照ら

し合わせた精緻な再検証が求められている。本研究では戦前・戦後の断絶と継承の課題を図書館専門職関係の一次史料に現れる言説に基づき検討する。日本では第二次世界大戦以前に図書館専門職養成を行っていたのは前身校ただ一校であるため、前身校の通史的研究は日本の図書館養成史に貢献するところが多い。本研究を通して、「情報を生み出す社会のファクター」というアーカイブズ学の理念基盤を図書館情報学の学説史研究に逆照射することで、戦前から戦後を通しての図書館員養成機関で考えられてきた養成の理念、養成をめぐる言説の再構築の可能性がある。

謝辞 本研究は筑波大学図書館情報メディア系プロジェクト研究による助成に基づく。

【参考文献】

- (1) 以下の2点は本研究で研究対象とする図書館情報大学およびその前身校を扱っている。①図書館情報大学同窓会橘会八十年記念誌編集委員会『図書館情報大学同窓会橘会八十年記念誌』図書館情報大学同窓会橘会八十年記念誌編集委員会, 2002, 262p. ②筑波大学大学院図書館情報メディア研究科編『図書館情報大学史：25年の記録』筑波大学大学院図書館情報メディア研究科, 2005, 372p.
- (2) Harris, Michael H. "The purpose of the American public library: a revisionist interpretation of history," *Library Journal*, Vol. 98, No. 16, Sept 15, 1973, p. 2509-2514.
- (3) Wiegand, Wayne A. "Out of sight, out of mind: why don't we have any schools of library and reading studies" *Journal of Education for Library and Information Science*, vol. 38, no. 4, Fall 1997, p. 319-322.
- (4) Pawley, Christine. "Beyond market models and resistance: organizations as a middle layer in the history of reading." *Library Quarterly*, vol. 79, no. 1, 2009, p. 81-82.
- (5) 彌吉光長「解題」『芸艸會雜誌・図書館研究』別冊 解題・総目次』緑蔭書房編集部編, 緑蔭書房 1989年, p. 5-12.

D. C. ギルマンの青年期の図書館観: アメリカ研究図書館史におけるその役割

松林 正己

中部大学総合学術研究院出版室

mmasaki.matsubayashi@gmail.com

D.C.ギルマンが青年期に図書館員として活躍したことはALAも認知する歴史である。この認知と図書館史に残されたギルマン初期の実績には大きな開きが20世紀初頭から指摘されてきた。その開きを確認するために、既存研究では言及の乏しい親族関係の書簡を中心に再調査を実施した。その結果、両親、兄弟、家族がギルマンの図書館長会議開催準備と事後処理を支援する内容の複数の書簡を確認できた。すなわちギルマンは会議の発案から企画の主要な役割を果たした可能性が高い、と推測が可能である。

1 ギルマン小青年期の図書館観の意義

ギルマンはアメリカ図書館協会の名誉会員として顕彰されている。それはアメリカ図書館協会が設立される23年前に既に全米の関係者に呼びかけて開催された世界最初の図書館長会議の主催に関わった人物の一人であることに対する顕彰である。だが、この評価に関しては、後年アメリカの公共図書館運動を史的展開を取りまとめたグリーンの評価にもあるとおり会議当日3日目に実行委員長チャールズ・フォルソム(Charles Folsom, 1794-1872)の役割を一時的に代行したことが評価されたにせよ、名誉会員として顕彰するに値するとは思えない、という評価が不適切とも思えない。なぜならば、ギルマンの図書館に関わる活動はイエール大学進学前後から、在学中から精力的に開始され、ノートン文献彙報の編集、この編集に連動して『図書館長会議』開催に関わる一連の活動が初期の活動である。

『図書館長会議』をつつがなく終了した1853年12月に生涯の親友で同級生であるアンドリ

ュウ ディクソン ホワイト(Andrew Dickson White, 1832-1918, のちにコーネル大学学長)と共に国務省の外交使節としてロシア・セントペテルスベルクに派遣され、その後ヨーロッパの高等教育事情を具に調査し、留学経験を積む。

帰国後、イエール大学図書館の館長補佐や図書館長を経て、イエール大学シェフィールド科学学校教授を経て、カリフォルニア大学(バークレイ)学長に就任。1875年には新設されるジョンズ・ホプキンスで全米最初の研究大学の学長に就任し、研究図書館を整備する。その図書館整備は、後年分館システムと呼ばれる主題専門ごとの研究図書館であるセミナリー(ゼミナール)図書館の導入が典型である。

つまりギルマンの図書館人としての現場での活躍は、在学中、留学後と研究大学の研究情報資源整備の3期に分けられる。大学研究図書館の実務と学長としての差配には、成熟した欧州の図書館論とそのアメリカへの受容体制の整備であり、研究大学経営のタスクの実

施であり、これらの実績に関してはアメリカの高等教育史特に大学院教育制度の確立者としての評価を最初にまとめたコーダスコやホーキンスの学位論文で実証的に分析されている。さらに図書館員としての活動に限定した図書館史的研究が、ヤングによってなされている。

ギルマンの生涯を取りまとめた評伝は、フェビアン・フランクリンの『ダニエル・コイト・ギルマンの生涯(The life of Daniel Coit Gilman)』である。本書はフランクリンの著書であるが、全8章のうち最初の1～2章は著者によるものではなく、1章は被伝者の弟ウィリアム、2章は娘の筆による。つまり没後間もなく刊行された評伝には、小青年期の記述には、史料学的エヴィデンスとしてのアーカイヴズ史料は断片的にしか引用されておらず、他は主としての家族としての記憶や他の記録から再現されたギルマン像が描かれている。

ギルマン没後30年を経て、イエール大学図書館は娘エリザベスから寄贈されたアーカイヴズ史料を公開した関係で、フランクリンが執筆編集した評伝には、ギルマンが生涯手許から離さなかった手沢文書を参照せずに執筆された面があり、云わばギルマンの真意を確認せずに執筆された面が残る。

すなわち既存研究は、フランクリンの評伝を参照しながら、研究主題に重きをおいてギルマンの実績を、アーカイヴズ史料を多数納めるジョンズ・ホプキンスとイエール両大学からのエヴィデンスが主流である。ギルマン文書の多数を占めるのは、前者であり、後者は量的には7箱と少ない。しかしながら、ギルマンが手許においた書簡を調査すると彼が自らに課した使

命を遂行するにあたって重視した事柄にアドヴァイスしてくれた人々の書簡と家族を中心にした書簡が多数を占める。つまり、生涯の様々な重要案件に関わるにさいして、ギルマンの意思決定や行動自体に影響のあった書簡を保存し続けた。エヴィデンスとしての価値の高い史料をイエール大学は保存している、といえよう。手沢文書のイエールへの寄贈は、ギルマンの遺言であった可能性が高い。それはイエールには兄エドワードが管理していたギルマン家文書も保存しており、兄弟で在学した母校で、家族の親密な関係性を維持した文書が保存されるのを望んだのではないか。ライフワークとなったジョンズ・ホプキンスのアーカイヴズよりも当人の親密圏での保存と公開は、ギルマンの遺言を踏まえた娘の寄贈であった、と推測される。その観点で、ギルマン家関係者の書簡や文書を再確認することは、前回の調査でチャールズ・フォルソムが＜従兄弟＞であることを記載せずに評伝が書かれていることなど、後年のギルマン評価を等身大に映し出さない原因が隠れている、と推測する。

そこでギルマンの図書館観とその実践を記述した既存研究では、ほとんど引用されていない親族関係の文書にも調査範囲を広げて、ギルマンの図書館観等を再調査した。

2 ギルマン少青年期の図書館動向: E. W. Stone著『アメリカの図書館展開 1600-1899 (American library development, 1600-1899)』から

ギルマンがイエール大学に入学前後から、彼の図書館に関連する活動は評伝にも残された

書簡等に確認できる。大学生ゆえに図書館の活動に関心を抱くのは自然なことでもあるが、関わりはニューヨークという国際都市ゆえに私設図書館や書店なども比較的に多く営まれていた。こうした環境がギルマンに影響を与えたことが推測されるので、当時の図書館動向を『アメリカの図書館開発 1600-1899』から抽出、イエール大学在学前後当時の背景をみておく。

1848 年

Part of Washington's library purchased by

Boston Athenaeum

Astor Library bequest for free public library in New York City

Jewett compared US libraries with those of

European countries

Public library plan rejected by Boston Athenaeum

Poole's Index

1849 年 New Boston Athenaeum building

1850 年 Jewett's Report on the Public Libraries of the United States of America

他ジュエットが多数活躍する

1851 年 Quincy's History of Boston Athenaeum

1852 年 Librarians' conference planned

Boston City Council action on public library

1853 年 Decrease in Smithsonian library funds deplored in minority report

Development of national library at Smithsonian discussed

Jewett's proposals for a general catalog

Photography suggested for catalog production

Boston Athenaeum card catalog described by

Folsom

Jewett's "thirty-nine rules"

Second edition of Poole's Index

Librarians' Conference held in New York City

Astor Library building completed

アシニウム設置運動の拡がり、ボストン・アシニアムの新館竣工が 19 世紀前半象徴的な図書館運動の象徴的な事件である。館長フォルソムは、図書館長会議の実行委員長に指名され、当時最先端を掌握する館長であろう。

3 ギルマンの伝記に記述された図書館像

父はビジネスマンとして成功し、大学入学の間近に控えたギルマンが家業を手伝い、そのさいに彼の速記と達筆が評価される。その達筆を評価されて英国の当時著名な書籍業者ヘンリー・スティーブンス(1819-1886)の手許にあった初代大統領ジョージ・ワシントンの蔵書のカード目録を作成する経験する。このコレクションはのちに当時評価の高いボストン・アシニウム(館長フォルソム)に売却される。

ギルマン自身が、生前に認知していた評伝と思われる(イエールのアーカイヴズに原稿が保存されている)青少年期の執筆は、弟ウィリアムと娘が担当。

本書によれば、家庭新聞Our paperを出版し、将来はジャーナリスト、図書館員、慈善事業家あるいは聖職者に就こうと考えていた。

4 ギルマン文書調査で確認された図書館像

小青年期は親族・縁戚関係の知識人層に属する人が多かった関係で、知的に早熟で、図書館を利用する立場よりも運営する立場の目線

で見ている。それは母親への書簡で、将来<図書館へのビジネス>に関わりたい、と述べた箇所は、当時すでに図書館を市場にビジネスが成立すると推測できる規模をあり、連邦・州政府機関の図書館以外では税金による公共図書館は設置されておらず、<図書館サービス>の価値観と観点が未確立であった当時、ビジネスにシフトした展望を得ていたと推測される。当時は図書館サービスの概念は、アメリカでは未成立であったことも類推させ、ギルマンは図書館長会議で将来かかわるビジネスの候補である図書館の現状を、ジュエットの調査などを踏まえながら、現場の生の声を知るために会議を企画したとも思える。

5 今後の展望

今回の調査は、ギルマンが手許においたアーカイヴズを中心においたためにやや情報量が限定されている。未公表段階の書簡を確認できた。イエール大学が保存するギルマン家文書(Gilman Family Papers)にも調査範囲を広げて、今回の結果を補強できる史料を確認して、青年期の図書館活動とその人的ネットワークの有り様をさらに検証的に調査する予定である。

参考文献

American Library Association's Honorary Member Listing

<<http://www.ala.org/PrinterTemplate.cfm?Section=awardrecipients&template=/ContentManagement/ContentDisplay.cfm&ContentID=156820>>

ギルマンとセズ・ハスティン・グラントと1895年に顕彰。

Green, S. S. (1972). The public library movement in the United States, 1853-1893: From 1876, reminiscences of the writer. Boston: Gregg Press.

Cordasco, F. (1960). Daniel Coit Gilman and the protean Ph. D: The shaping of American graduate education, by Francesco Cordasco. Leiden: E. J. Brill.

Hawkins, H. (1960). Pioneer: a history of the Johns Hopkins University, 1874-1889.

Gilman, D. C. (1773). Daniel Coit Gilman papers. (Johns Hopkins University, Sheridan Libraries and the Milton S. Eisenhower Library, Baltimore, MD 21218 United States)

Gilman, D. C. (1845). Daniel Coit Gilman papers. (Yale University, Sterling Memorial Library, New Haven, CT 06520 United States)

Young, A. P. (April 01, 1975). Daniel Coit Gilman in the Formative Period of American Librarianship. The Library Quarterly, 45, 2, 117-140.

Franklin, F. (1910). The life of Daniel Coit Gilman. New York: Dodd, Mead and Co.

Gilman. (1659). Gilman family papers. (Yale University, Sterling Memorial Library, New Haven, CT 06520 United States)

Stone, E. W. (1977). American library development, 1600-1899. New York: H. W. Wilson Co.

高校教員の読書経験が生徒への読書指導に与える影響

－質問紙調査をもとに－

野口 久美子

大妻女子大学

noguchi.ku@gmail.com

抄録

高校教員の読書にまつわる経験や読書指導への関わりについて実態を把握し、それが読書指導の実施や意向にどのように関係しているのかを分析することを目的とし、質問紙調査を実施した。質問紙は関東及び関西の高校 80 校に送付し、一校あたり 5 名の教員に回答を依頼した（有効回答 258 名）。分析の結果、読書指導の実施には高校までの読書にまつわる経験よりも、それ以後の経験や勤務環境、読書以外の経験といった要因が関係していると推察できる。

1. はじめに

近年、児童生徒の読解力の低下が問題視され、新学習指導要領で言語活動の充実が謳われている。そのような中、言葉の力や読書習慣を培う読書指導の必要性が高まっている。しかし、高校生の読書については課題が多いにも関わらず、有効な手立てが明確とは言えない。読書指導のあり方を考えるためには、指導する側（教員）の読書指導に関する考え方やニーズを汲み取り、現状を正確に把握することが必要である。

筆者は 2010 年に神奈川県立高校の教員に対し、読書指導への意識や関心、指導状況を尋ねる質問紙調査を行った^[1]。その結果、読書指導への意識や実施状況、実施の際に参考になると思う経験や情報、学校図書館に求める支援内容には担当教科や年齢、経験年数等によって差があることが明らかになった。ただし、この調査で明らかにできたのは教科や経験年数など、一部の要因（背景）による差異に過ぎない。読書指導への意識や実施状況に差が出たことについては、教科や年齢、経験年数といった属性以外の要因も関係しているのではないかと考えられる。

本研究では、高校教員の読書にまつわる経験や読書指導への関わりについて実態を把握し、それが読書指導の実施状況や意向にどのように関係しているのかを分析することを目的とする。

2. 研究方法

2.1 調査内容

上記の研究目的を達成するために、本研究では質問紙調査を行うことにした。質問紙調査を行うにあたって、「読書指導の実施状況や今後の意向には複数の要因が関係している」との仮説を立て、要因として以下の 5 点を挙げた。分析の際には、A)～D)の要因を中心に検討する。なお、教員の読書経験に関しては既存の調査データがほとんどないため、A)と B)、E)との間の関係も検討する。

- A) 小学校、中学校、高校時代の読書経験及び現在の読書の状況
- B) 小学校、中学校、高校時代に読書指導を受けたことがあるか否か
- C) （読書指導を受けたことがある場合は）その指導に対する印象
- D) 読書指導を積極的に推進している学校での勤務経験
- E) 担当教科、年齢

質問紙には上記の 5 点に加え、過去 1 年間の読書指導の実施状況とその内容、今後、読書指導に取り組む意向があるか否かとその理由、担当教科や年齢以外の属性に関する質問（性別、学校図書館との関わり）、自由記述を盛り込んだ。読書指導については、「日常的に読書に親しみ、読書力を培うことを目的に行われる活動」と定義し、例として、読書感想文、朝の読書、複数で本の感想などを話し合う活動、推薦図書の紹介、ブックリストの配布を挙げた。読書指導を積極的に推進してい

る学校については、学校の教育方針やカリキュラムに読書の取り組みが含まれている、伝統的に読書感想文コンクールに取り組んでいるといった例を提示した。質問紙の作成過程では高校教員8名を対象に予備調査を行い、内容や文面の調整を行った。

2.2 調査対象

質問紙は全日制高校80校に送付し、一校あたり5名の教員(計400名)に回答を依頼した。回答者は教科を担当していることを条件とし、管理職等は除外した。回答者の選出は依頼校に一任し、依頼時に回答者の教科や年齢層が多様になるよう考慮をお願いした。

80校の選定方法について述べる。まず、調査地域を東京都、神奈川県、埼玉県及び関西地域(大阪府、京都府、兵庫県)とし、東京都35校、神奈川県15校、埼玉県15校、関西地域15校の配分とした。次に各県(地域)の国公立・私立の学校数の割合を調べ、同程度の配分になるよう調整した。学校の選定にあたっては、共学・男女別学、学科構成(普通科、職業科、総合学科等)、生徒の進路状況等を勘案し、偏りが出ないように留意した。

3. 結果

3.1 回答者の属性

質問紙調査は2013年6月に実施した。調査対象校80校中55校から返送があり、回答数は258名であった(回収率:64.5%)。得られた回答すべてを有効回答とした。

回答者の属性については次の通りである(無回答、欠損は除く)

- 性別: 男性55.3%, 女性44.7%
- 教科: 国語27.3%, 外国語15.2%, 理科13.7%, 地理歴史・公民13.3%, 数学12.1%, 保健体育5.1%, 芸術3.9%, 家庭3.5%, 情報3.1%, その他2.7%
- 年齢: 20代20.3%, 30代23.0%, 40代17.6%, 50代35.5%, 60代3.5%
- 司書教諭資格の有無: 持っている17.1%, 持っていない82.9%
- 学校図書館運営への関わり: 司書教諭として発令されている7.0%, 校務分掌で関わっている26.8%, 関わっていない66.1%

3.2 読書指導の実施状況と内容、今後の意向

過去1年間の読書指導の実施状況(全校で実施、教科や学年で実施、個人の裁量で実施を含む)については、「年に数回程度」が40.6%で最も多く、次いで「まったく取り組んでいない」26.2%、「週に1回以上」13.7%、「学期に数回程度」13.3%、「月に数回程度」6.3%であった。取り組んでいる読書指導の内容は表1の通りである。

取り組みの程度を5点尺度に換算し、平均値を算出し、分散分析を行ったところ、教科別では国語(2.93)の実施率が最も高く、数学、理科と有意差が認められた。年齢では40代(2.76)の実施率が最も高く、50代と有意であった。

表1 取り組んでいる読書指導の内容(複数回答)

内容	n(%)
教科に関係のある本の紹介	153 (18.5%)
読書感想文	121 (14.7%)
複数で本の感想などを話し合う機会を設ける	105 (12.7%)
「朝の読書」の実施	99 (12.0%)
個人的に薦めたい本の紹介	97 (11.8%)
学校図書館の利用を促す	93 (11.3%)
読書の大切さについて話す	59 (7.2%)
読んだ本のタイトルなどを記録させる	53 (6.4%)
ブックリストの作成・配布	24 (2.9%)
その他	21 (2.5%)

今後、自身の教科や学級で読書指導に取り組みたいと思うかを尋ねたところ、読書指導に取り組む意向がある教員(「やや思う」「とても思う」)は76.7%に達した。他方、読書指導に取り組むまいとは「あまり思わない」教員は5.8%で、「まったく思わない」教員はいなかった。

表2は読書指導に取り組む意向がある場合の理由(複数回答)をまとめたものである。「人生を豊かにすることにつながるから」20.3%で最も多く、次いで「知識を増やすことにつながるから」18.0%、「読解力が身につくから」14.5%であった。「小論文等の受験対策になるから」、「成績の向上につながるから」と回答した教員はそれぞれ6.5%、4.8%であった。

他方、読書指導に取り組むまいとあまり思わな

い教員のうち、その多くは「読書は個人的な行為だから」(28.6%)と考えていた。

表2 読書指導に取り組みたい理由(複数回答)

内容	n(%)
想像力が身につくから	69 (11.0%)
読解力が身につくから	91 (14.5%)
集中力が身につくから	36 (5.7%)
知識を増やすことにつながるから	113 (18.0%)
人生を豊かにすることにつながるから	127 (20.3%)
読書習慣が身につくから	64 (10.2%)
成績の向上につながるから	30 (4.8%)
小論文等の受験対策になるから	41 (6.5%)
現任校の生徒に必要なだと思うから	49 (7.8%)
その他	7 (1.1%)

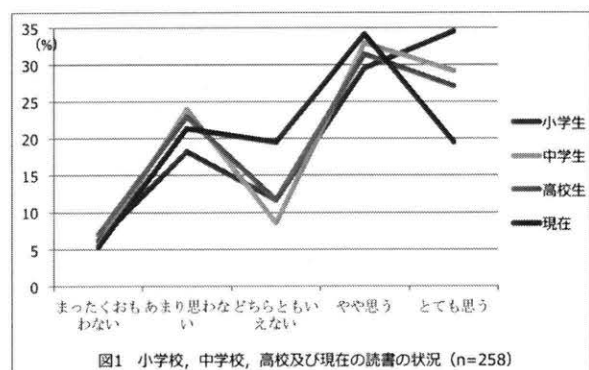
3.3 読書指導推進校での勤務経験

読書指導に積極的に取り組んでいる学校に勤務したことがあるかを尋ねたところ、51.9%があると回答した。読書指導推進校の勤務経験の有無と読書指導の実施状況ならびに今後の意向について、 χ^2 検定を行ったところ、いずれにも有意差が認められた(実施状況： $\chi^2=27.088$, $df=4$, $p<.05$, 今後の意向： $\chi^2=16.702$, $df=3$, $p<.05$)。クロス集計の結果を参照すると、読書指導推進校に勤めた経験のある教員の方が読書指導を頻繁に実施し、今後も実施の意向を持っていると考えられる。

3.4 読書にまつわる経験と実施状況との関係

3.4.1 読書の状況

図1は小学校、中学校、高校時代及びこの1年間で、よく読書をしていたと思うかを尋ねた結果である。どの段階でも半数以上の教員が「とても思う」「やや思う」と回答している。



小学校時代の読書経験と中学校、高校での読書経験との間には相関が認められる ($r=0.688$, 0.500)。同様に、中学校時代の読書経験と高校の読書経験の間に強い相関が認められた ($r=0.701$)。しかし、小学校、中学校、高校時代の読書経験と現在の読書の状況については、小学校、中学校は非有意であり、高校のみ有意な結果となったが、相関関係は認められなかった ($r=0.143$)。

教科の差については、小学校、中学校、高校時代には平均値が最も高い国語と数学、理科、保健体育との間に有意差が認められるが、現在の読書についてはすべての教科間で差は見られなかった。年齢の差については、中学校、高校時代の読書について、20~30代の若年層と40代以上のベテランの間には総じて有意な差が認められ、ベテランの方がよく読書をしていたと感じていた。しかし、小学校と現在の読書では差は確認できなかった。

3.4.2 読書指導を受けた経験

小学校、中学校、高校時代に読書指導を受けたことがあるか否かについては、「受けたことがある」71.0%、「受けたことがない」28.9%であった。さらに、読書指導を受けたことのある教員には複数回答でどの段階で受けたか、その経験は総じて有効であったと思うかを、受けたことがない教員には読書指導という言葉聞いたことがあるかを尋ねた。読書指導を受けた経験のある教員のうち、小学校で受けた経験があるのは86.0%、中学校では69.8%、高校では40.2%であった。読書指導を受けたことのある教員の53.2%はその経験が有効であったと「とても思う」「やや思う」と実感しているが、「まったく思わない」「あまり思わない」との回答も22.8%見受けられた。読書指導を受けた経験のない場合、「読書指導という言葉聞いたことはある」38.4%、「読書指導という言葉聞いたこともない」61.6%であった。

年齢によって経験の有無の比率に差が出るかを χ^2 検定で検討したところ、小学校で有意差が認められた ($\chi^2=9.923$, $df=4$, $p<.05$)。クロス集計の結果と考え合わせると、20代と30代の教員は経験の有無の比率に差があり、読書指導を受けたことがある人の方が多く、翻って50代、60代では経験の有無の比率がほぼ同等であった。また、小学校で読書指導を受けた経験のある教員群と受けたことのない教員群との間で小学校時代の読書経験

に差が見られるかを t 検定によって検討したところ、有意な差は認められなかった。中学校、高校に関しても同様の結果となった。

3.4.3 読書指導の実施状況との関係

小学校、中学校、高校時代の読書経験及び現在の読書の状況と過去1年間の読書指導の実施状況との相関関係を検討した。その結果、高校時代の読書経験と読書指導の実施状況は有意であるが、相関は認められず ($r=0.149$)、小学校、中学校及び現在は非有意であった。合わせて年齢による違いを確認した。その結果、20代について、小学校及び高校時代の読書経験と読書指導の実施状況との間の相関が認められたが、いずれも弱い相関であった ($r=0.321, 0.353$)

小学校、中学校、高校で読書指導を受けた経験と読書指導の実施状況には、次のような関係が見られる。小学校時代に読書指導を受けた経験と読書指導の実施状況の関係については、 χ^2 検定の結果、有意差は認められなかった。中学校、高校時代についても同様の結果が示された。年齢別の検討も行ったが、いずれも有意差は認められなかった。また、読書指導を受けた経験のある教員について、その経験が有効であったと感じているかどうかと読書指導の実施状況との関係を検討したが、相関は認められなかった ($r=0.165$)

4. 考察

4.1 教員の読書にまつわる経験と指導の実態

本調査の回答者は、過去から現在までの読書経験、読書指導推進校での勤務経験等を考え合わせると、相対的に読書指導に意欲的な層であると考えられる。

本調査では読書指導の実施状況を尋ねる際、教科で実施しているもののみならず、全校体制で実施している場合、個人の裁量で実施している場合も含めるとしたが、実施の頻度は「年に数回」が最も多く、まったく取り組んでいない教員も約4分の1存在した。それでも多くの高校教員が読書指導を実施したいという意向を持っており、人生を豊かにできる、知識が増える、読解力が身につくなど、読書指導を多様に意義付けていることが分かった。その一方で、読書は個人的行為であることを理由に、読書指導に対し消極的な態度をとる教員も一定数いることが明らかになった。

教員自身の読書にまつわる経験については、次のことがいえる。過去1年間の読書の状況については、教科や年齢による差異は見受けられなかった。小学校、中学校での読書経験と高校での読書経験には関連が認められるが、現在の読書には結びついていない。教員になってからの読書は属性や過去の状況よりも現在置かれている環境的要素の方が強いと考えられる。読書指導を受けた経験については、校種が進むに従って減少し、高校での経験を有する教員は少数であった。読書指導という言葉すら聞いたことのない教員がわずかながら存在することも明らかになった。

4.2 読書指導の実施に関係する要因

本研究では、「読書指導の実施状況や今後の意向には複数の要因が関係している」との仮説を立て、代表される5つの要因を設定し、分析を行った。その結果、読書指導推進校での勤務経験が読書指導の実施状況や今後の意向に関係していることが明らかになった。一方で、小学校、中学校、高校時代の読書経験、現在の読書の状況、読書指導を受けた経験及びその印象との間の関係は確認できなかった。年齢別の検討でもいずれも差異は認められなかった。したがって、読書指導の実施には、高校までの読書にまつわる経験よりも、それ以後の経験や教員になってからの勤務環境、読書以外の経験といった要因が関係していると推察できる。

5. おわりに

今後は質問紙調査の結果を踏まえ、インタビュー調査を実施する予定である。インタビュー調査では、読書指導を行うようになったきっかけを中心に状況を把握し、教員の読書や読書指導への考え方、実施に至る要因等について考察を深めたいと考えている。

本研究は、平成25年度笹川科学研究助成によるものである。質問紙調査にご協力いただいた皆様に改めて感謝申し上げます。

引用文献

[1] 野口久美子「教員の読書指導への意識や実態を踏まえた学校図書館の支援のあり方：高等学校を対象とした調査をもとに」『日本図書館情報学会誌』Vol. 59, No. 2, 2013, p. 61-78.

高校の学校司書がもつ教科に関する学問の知識

～物理学の基本文献の把握状況から～

松田めぐみ[†] 浅石卓真[†] 河村俊太郎[†]

[†] 東京大学大学院教育学研究科

mmatsuda@p.u-tokyo.ac.jp

抄録

本研究の目的は、高校の学校司書がもつ教科に関する学問の知識を、文献の把握状況を通して明らかにすることにある。物理学の大学教授と高校の物理の教員に「高校物理を教える」上で読んでおくべき文献を挙げてもらい、学校司書がどこまで把握しているかを、いくつかのレベルを設定して調査した。大学教授が挙げた文献については、高校の教員の把握状況の調査も行い、学校司書の把握状況と比較検討をした。調査の結果、大学教授の示した知識は、学校司書よりも高校の教員の方が把握していた。また、学校司書は、高校の教員に比べ大学教授が示す知識との重なりが大きいことが明らかにになった。

1. はじめに

近年、学校図書館では教科のサポートをする機能が求められている。文部科学省が2008年に発表した「これからの学校図書館の活用の在り方等について」¹⁾では、「教科等の学習における活用促進に向けた対応」として、授業における学校図書館の活用の拡大と教員サポート機能の発揮の2点を学校図書館に求めている。

学校図書館の業務を担う学校司書は、資料を提供する等して授業支援を行っており、これらの実践はデータベース²⁾としてまとめられ、多くの教科との連携事例を見ることができる。

だがこれまで、サポートの要となる学校司書が、どれだけ教科に関する学問の知識を把握しているかは研究されていない。しかし、同じく教育機関である大学図書館では、主題知識の必要性が指摘されている。文部科学省は、2010年に発表した「大学図書館の整備について（審議のまとめ）-変革する大学にあって求められる大学図書館像-」の中で、「大学図書館員に求められる資質・能力等：2. 学習支援における専門性」³⁾として「…大学図書館が教育支援に積極的に関わっていくためには、大学図書館員は各大学等において行われる教育研究の専門分野、即ちサブジェクトに関する知識を求められている…」と述べている。

大規模な大学図書館では司書が複数人いた

め、1人が1つのサブジェクトを担当することも可能であるが、学校図書館は、学校司書が1人で運営することも多く、それぞれの教科を担当する学校司書を置くことはできない。そのため、学校司書が、教科の専門家である教員に、本当に信頼され、選書を任せてもらう、または授業に関わることを認めてもらうためには、一人一人がその前提としてすべての教科に関する学問を一定のレベルまで把握しておくことが必要である。

そこで、本研究では、学校司書の配置率をもっとも高い高等学校（以下、高校）⁴⁾を対象とし、学問の世界の中で、大学教授と高校の教員、学校司書の三者がつくる世界を、実際に高校で生徒に教える上で必要とされる知識との関係から検討し、次の2点を明らかにする。1点目は、高校で教科に関する学問を教える上で大学教授が必要だと考える知識を、教える上で必要とされる知識と捉えた上で、その知識に対して高校の教員と学校司書の世界がどのような位置づけになるかを明らかにする。2点目は、学校司書は、高校の教員が示す教える上で必要とされる知識の世界でどのように位置づけられるのかを明らかにし、大学教員と高校の教員が示す知識との重なりや違いを検討する。なぜならば、実際に現場で教える教員が高校で教える上で必要と考える知識の世界は、大学教授が考える世界

と少し異なっていると考えられるためである。

以上の2点を明らかにするために、具体的にはある教科を教える上で必要な文献の把握状況を調査する。文献は「相当量の紙葉からなる冊子体に、知識を文字言語によって記録した知識メディア」と定義でき⁵⁾、また、学問の知識を伝えるもっとも一般的なメディアと見なすことができる。そのため、文献の把握は知識の把握と対応しており、文献の把握状況を調査することで学校司書がどのレベルまで知識を把握しているかを明らかにできると考えられる。

2. 方法と対象

2.1 調査方法

物理学の大学教授と高校の物理の教員（各3名）、学校司書（各2名）にインタビュー調査を行う。まず大学教授に「高校物理を教える」上で読んでおくべき文献を挙げてもらい、その文献を高校の教員と学校司書がどこまで把握しているかを、文献の把握のレベルを設定して調査する。高校の教員も同様に文献を挙げてもらい、学校司書は大学教授と高校の教員が挙げた文献をどのレベルで把握しているかを調査する。

文学や法学等様々な学問があるが、物理学は、他の学問に比べて学問体系がはっきりしてコアとなる部分がわかりやすいため、今回の研究対象とする。また、物理学は実験中心と考えられがちであり、実際に学校図書館との連携事例も少ないが、文献によらないわけではない。認知科学に基づいて物理教育を研究しているRedish⁶⁾は、広範囲にわたる教育教材を統合した物理教育教材の新しい枠組みである「物理スイート」を提案している。物理スイートは、実験だけではなく、教科書や教員用指導書、問題集等といった文献によって構成され、両方の重要性が説かれており、実験だけでは物理教育が成り立たないことがわかる。高等学校の新学習指導要領を特集した『学校図書館』⁷⁾では、理科に関して、「参考図書をはじめとする基本資料を充実させうえて、課題を解決するためのグレードアップした資料、場合によっては専門的な資料も準備」することを求めている。すなわち、今後、学校司書は求める知識との重なりを

広げていかなければ、本当に必要とされる基本資料や、より高度な資料を選書して蔵書を構築し、教科のサポートをするのは困難であると考えられる。以上のことから、物理学を研究の対象とすることは妥当だと考えられる。

また、本研究での「高校物理を教える」というのは、高校物理の教科書に載っていることは当然だが、教科書よりもさらに広い知識に興味を持った生徒に対応する、または将来大学で物理学を専攻する生徒の素地となるものを高校物理で教えるということも想定している。物理学者の近角聰信⁸⁾は、物理学の将来の進展を背負う研究者を育てるための物理教育について述べている。その中で最も良くない例として、生徒の質問に「その質問は意味がない」、「もっと先で学習するからそれまで待て」と未解決のまま放置することを挙げている。教える側が、生徒からどのような質問をされても何らかの対応ができることが物理教育では必要であり、その前提として把握しておくべき文献が存在すると考えられる。

2.2 調査対象

物理学の大学教授は、高校物理を体系的に見ることができると考え、高校物理の教科書の編集に関わっている教授（内1名は名誉教授）を対象とした。高校の教員は、物理教育に関心が高い教員を対象とし、学校司書は、専任正規で採用されている学校司書とした。

2.3 文献の把握のレベルと分析方法

文献の把握はAdler&Doren⁹⁾を参考に5つのレベルに設定した。

- ① 何に関する文献であるかを知らない
- ② 読んだことはないが概要を知っている
＝全体として何に関する文献であるかを知っている。
- ③ 少し読んだことがある
＝全体として何に関する文献であるかを知っており、さらに実際に何がどのように詳しく述べられているかが部分的にわかる。
- ④ 読んだことがある
＝全体として何に関する文献であるかを知って

おり、さらに実際に何がどのように詳しく述べられているかが全体的にわかる。

⑤ 読んで内容を把握し説明できる
＝文献全体が何に関するものかを簡潔に説明でき、批評することができる。

Adler&Doren のレベル設定によれば、1つのレベルは次のレベルに吸収され累積されていく。①の「何に関する文献であるかを知らない」は別と考え、⑤のレベルには前の②～④のレベルの内容がすべて含まれることになる。例えば②のレベルに、③～⑤のレベルを選んだ場合も②のレベルを把握しているとみなすことができる。

このようにして、大学教授の文献については、まず、高校の教員と学校司書のそれぞれのレベルでの文献の把握数について両者の相違を検討する。

教員が挙げた文献については、それぞれのレベルでの学校司書の文献の把握数を求め、学校司書は大学教授と教員のどちらの知識をより把握しているかを検討する。

3. 調査結果

3.1 大学教授が挙げた文献の把握状況

大学教授と教員、学校司書をそれぞれ教授 A、教授 B、教授 C、教員 D、教員 E、教員 F、学校司書 G、学校司書 H とする。

まず大学教授に「高校物理を教える」上で読んでおくべき文献を挙げてもらった結果、重複している文献を 1 つとみなすと、文献数は合計で 29 点となった。高校の教員と学校司書の文

献の把握状況を調査した結果、表 1 のようになった。

まず、教員の結果について述べる。②のレベルは、D が約 7 割、E が約 5 割、F が約 9 割と教員は総じて高かった。③のレベルは、D が約 6 割、E が約 3 割、F が約 5 割となり、E の他は半数を超えた。④と⑤で把握しているのは D だけであった。

次に学校司書について述べる。②のレベルは、G が約 2 割、H は約 3 割であった。③は、G が約 1 割、H は約 2 割であった。④は、G の 1 点のみだった。また、⑤のレベルでは 2 人とも把握していなかった。

3.2 高校の教員が挙げた文献の把握状況

次に教員に文献を挙げてもらった結果、重複している文献を 1 つとみなすと、文献数は合計で 36 点となった。学校司書の文献の把握状況を調査した結果、表 2 のようになった。

②のレベルは、G が約 1 割、H が約 3 割であった。③のレベルは、H が約 1 割で G は把握していなかった。④と⑤のレベルでは、2 人とも把握していなかった。

4. 考察

大学教授が挙げた文献の把握状況は、高校の教員と学校司書で大きく違いが出た。教員は、②のレベルは最高で約 9 割、最低が約 5 割であり、また、③のレベルは最高で 6 割、最低でも約 3 割であった。それに対して学校司書は、②

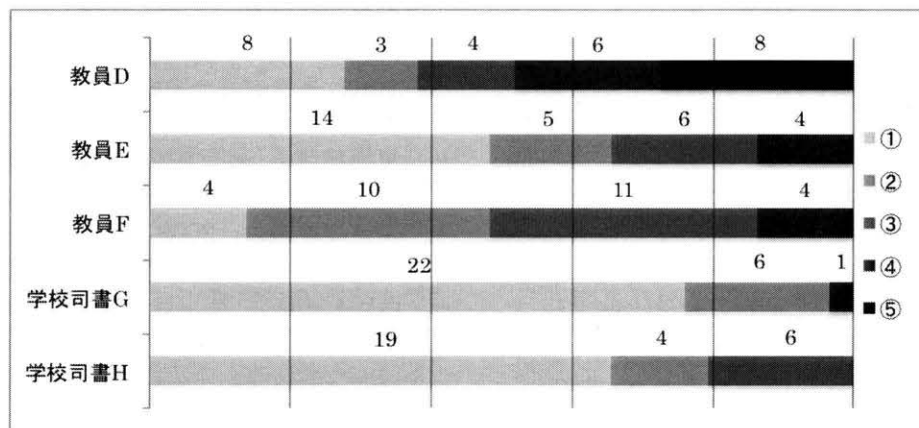


表 1 教授が挙げた文献の把握状況 (単位: 点数)

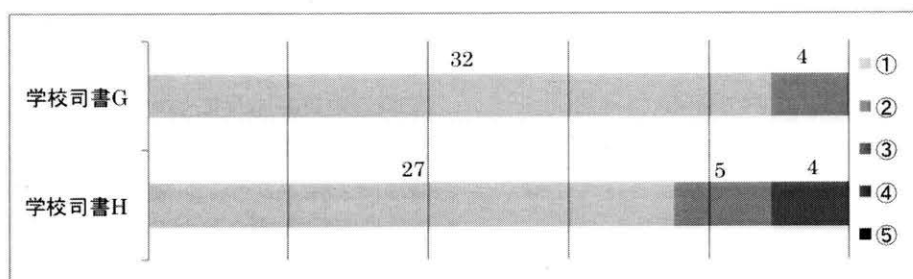


表2 高校の教員が挙げた文献の把握状況（単位：点数）

のレベルでさえ1人が約3割、もう1人が約2割と教員に比べると全体的にあまり把握していなかった。

高校の教員が挙げた文献の学校司書の把握状況は、大学教授が挙げた文献よりもさらに低かった。学校司書G・Hともに、大学教授が挙げた文献の把握状況に比べ、高校の教員が挙げた文献の把握状況は約1割低かった。

以上のことから、大学教授が示した文献に対して、高校の教員は学校司書と比べると比較的良好に把握しており、大学教授の示す知識と高校の教員の知識は、学校司書と比べると重なる部分が多いことがわかった。また、学校司書は、高校の教員に比べてあまり把握しておらず、重なる部分は多くないことがわかる。

一方、大学教授と高校の教員がそれぞれ示した文献の学校司書の把握状況を比較すると、学校司書は大学教授が示す知識との重なりの方がより多いということが明らかになった。

5. おわりに

本研究では、高校の学校司書がもつ教科に関する学問の知識を明らかにするために、物理学の大学教授と高校の物理の教員、学校司書にインタビュー調査を行い、三者の知識の重なりや違いが明らかになった。

今回は一般化することを目標とはしなかったが、この調査をパイロットスタディとし、今後は調査対象者の数を増やす等して研究を広げていきたい。また、学校司書の今後の手助けとなるように、今回大学教授と高校の教員に挙げてもらった文献を何らかの形で伝えていき、教科の支援の幅が広がるきっかけとなるように期待したい。

注・引用文献

- 1) 文部科学省「子どもの読書サポーターズ会議：これからの学校図書館に求められる課題」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/meeting/08092920/1282750.htm, (参照 2013/08/24)
- 2) 東京学芸大学学校図書館運営専門委員会「先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース」
http://www.u-gakugei.ac.jp/~schoolib/htdocs/index.php?page_id=0, (参照 2013/08/27)
- 3) 文部科学省「大学図書館の整備について（審議のまとめ）－変革する大学にあって求められる大学図書館像－：大学図書館員に求められる資質・能力等」,
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/attach/1301610.htm (参照 2013/09/02)
- 4) 文部科学省「平成24年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について（概要）」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/_icsFiles/afieldfile/2013/05/16/1330588_1.pdf, (参照 2013/09/04)
- 5) 海野敏「1.2 知識メディアとしての図書」『図書館情報学基礎』根本彰編、東京大学出版会、2013、p.12.
- 6) Edward F. Redish. 『科学をどう教えるか』日本物理教育学会監訳、丸善出版、2012、p.17.
- 7) 東海林典子「高等学校の新学習指導要領を読む」『学校図書館』第705号、全国学校図書館協議会、2009、p.37-39.
- 8) 近角聰信『日常の物理学』東京書籍、1983、p.104-106.
- 9) Mortimer J. Adler, Charles Van Doren. 『本を読む本』外山滋比古、槇美知子訳、講談社、1997、265p.

学校図書館コレクション形成に関する 2000 年以降の議論の概観

中村百合子[†] 橋詰秋子[‡]

[†] 立教大学

yurikon@rikkyo.ac.jp

[‡] 国立国会図書館国際子ども図書館

hasizume@ndl.go.jp

抄録

本研究では、学校図書館コレクション形成に関する 2000 年以降の議論を日本語および英語の文献（図書と雑誌記事）を整理して概観した。日本語では学校図書館のコレクション形成についての議論は、図書は司書教諭科目「学校図書館メディアの構成」の教科書中にほぼ限定されていた。雑誌記事では蔵書の増加に関心が集まっており、また時に静態的な印象を帯びるかたちで蔵書構成が論じられていた。英語の文献で 2000 年以降に頻繁に議論されていたのは、電子資料をはじめとする多様な資料の選定；知的自由の原則と検閲の問題；マネジメントの考え方であった。これらに関連して、多くの文献で、「方針」の策定の重要性の指摘；現場で活用できる各種のツールの紹介がされていた。

1. 研究の目的と方法

本研究では、学校図書館コレクション形成に関する 2000 年以降の議論を、日本語および英語の文献（図書と雑誌記事）を整理して明らかにする。

国立国会図書館国際子ども図書館では、2015 年の新館開館に合わせて、中高生向けの「調べものの部屋（仮称）」を開室することになっている。その部屋のコレクション形成のために、近年の議論を把握しておきたいと考えたことが本研究の発端である。そのような、実務の参考とするという目的から、近年、具体的には 2000 年以降に焦点をあてて文献を整理した。日本語の文献は magazineplus；NDL-OPAC；CiNii、英語の文献は ERIC；LISTA（Library, Information Science & Technology Abstracts）；ScienceDirect；WorldCAT の検索結果を起点として探索、収集した。ただし、見つかった文献は北米で発表されているものが多く、またそれ以外の国についての文献は網羅的収集に困難があったため、整理は北米での議論に限定した。

2. 先行研究と用語の整理

学校図書館のコレクション形成に焦点をあてて文献を整理した研究は、日本語では極めて限られていた。資料の選定については柿沼隆志の研究等があるが、そもそも、学校図書館のコレクション形成に視野を広げた研究がまれであった。2003

年ころに川崎良孝と前田稔がアメリカの学校図書館の蔵書と検閲の問題について研究したものと^①、2007 年に西巻悦子が発表した研究ノート「コレクションマネジメントの視点：学校図書館の環境整備から」^②は、コレクション形成についての研究と言ってよいだろう。ただし、川崎らの研究は米国の例の歴史研究であり、西巻の論考は 2005 年に米国で出版された *Collection management for youth*（後述）の特に第 2 章「学習者中心のコレクション・マネジメントのための戦略」を参照にしながら、「生徒の学習言語を充実させるため」の「学校図書館の環境整備と蔵書収集のありようを考えることを研究の目的と」しており、ともに、広く学校図書館のコレクション形成についての先行研究にあたっていない。

英語では、コレクション形成の歴史を追った研究に、1998 年に発表された、ブロディ（Brodie, Carolyn S.）による“A History of School Library Media Center Collection Development”があるが^③、これは本稿が整理の対象とした 2000 年よりも前についてである。このあとも、学校図書館のコレクション形成に関わって博士論文、図書、雑誌記事は書かれているが、そのいずれもが、研究の範囲を限定しており、文献の整理の範囲も狭められていた。

英語での議論の整理のために、重要な翻訳を、次のようにすることとして、確認しておきたい。

selection：「選定」「資料の選定」「選書」

collection development:「コレクション形成」

collection management:「コレクション・マネジメント」

この3つの用語の関係について、ジョンソン(Johnson, Peggy)は次のように説明している⁽⁴⁾。1960年代半ば以降に、「選定」に代わって「コレクション形成」という言い回しが広く使われるようになった。それは、図書館コレクションの形成のよく考えられた過程を表すより包括的な語であり、教授上の優先順位、コミュニティまたは利用者のニーズや関心に応えるというものであった。また、資料の選定、選定方針の決定と調整、利用者および潜在的利用者のニーズの評価、コレクションの利用に関する研究、コレクション分析、予算管理、コレクションに関するニーズの判定、コミュニティと利用者への奉仕と連絡、情報資源の共有の計画といった、図書館コレクションの形成に関する複数の活動を含むものと理解されていた。そして1980年代になって、英語文献で近年よく見かける「コレクション・マネジメント」という語が提案された。「コレクション・マネジメント」には「コレクション形成」が包含され、それに加えて、除架、定期刊行物の契約打ち切り、保管、保存という拡張された一連の判断が含まれる。ただ、「コレクション・マネジメント」と「コレクション形成」の2つは同義的に使われることがある。

以上の理解をもとに、本研究では、調べものの部屋開室準備の実務の参考とするという目的から、「コレクション形成」に焦点をあてて文献の整理を行うこととした。しかし、現在は「コレクション・マネジメント」が「コレクション形成」を包含するとされていることから、「コレクション・マネジメント」についての文献も対象とした。一方、「コレクション形成」の一部とされる「選定」に焦点をあてた論考については、それだけで多くの文献が書かれてきていることもあり、今回の整理の対象からは除いた。

3. 日本語と英語の議論の整理

3.1 日本語での議論

三浦逸雄によれば、1990年代初頭時点で、「わが国ではコレクション形成にかかわる諸問題は〈図書選択〉、〈資料選択〉、〈選書〉といった

用語のもとで論じられることが多く、米国にみられるようなコレクションの構築、維持、発展にかかわる諸活動を総合的な視点からとらえようという認識を欠いていたため、〈collection development〉や〈collection management〉に対応する用語はこれまで使われてこなかった。ようやく最近になって、コレクションに関わる諸活動を広い視点から考えようとして〈蔵書構築〉あるいは〈蔵書構成〉といった用語が使われはじめている。⁽⁵⁾」というような状況であった。

学校図書館に関する日本語の文献の探索を試みると、その状況に大きな変化は起きていないという印象を受ける。というのも、前掲の西巻の論文「コレクションマネジメントの視点」を除くと、「コレクション・マネジメント」や「コレクション形成」を正面から扱ったとみられる学術的論考は皆無にみえる。「蔵書構築」と「蔵書構成」については1990年代までは雑誌記事が散見されるが、2000年以降の数少ない関連雑誌記事でも、時に静態的な印象を帯びるかたちで「蔵書構成」が論じられている。一方で、蔵書の量的拡大つまり増加を目指すことにも言及が多く、関心が集まっている。これは、旧・文部省が1993年に「学校図書館図書標準」に整備すべき図書の冊数を定め、現在まで蔵書を増やすための特別の予算措置を継続的に行っていることと関連があるだろう。

図書では、学校図書館のコレクションについては、司書教諭資格取得のために1999年に開講された必修科目である「学校図書館メディアの構成」のための教科書が多く出されている。旧・文部省が示した同科目の「ねらいと内容」には「構成」とあり、また全国学校図書館協議会の講義要綱案では「構成」と「構築」という言い方がされていて、教科書でもそれらの言葉が使われている。内容は「コレクション形成」や「コレクション・マネジメント」と重複しているとみえる記述が多いが、教科書によって用語の定義や使用法は異なる(用語の定義がはっきりと示されていない教科書もある)。「学校図書館メディア」という新しい表現と「構成」という語が組み合わせられて教科目名とされたこと、その科目に組織化が内容として含まれたことが、日本語での学校図書館のコレクション形成に関わる議論に与えた影響は大きいように思われる。

3.2 英語での議論

英語の雑誌記事では、実務者による実践の報告とともに、コレクション形成の実務に役立つ知見や理論を取り上げたものが目立った。後者の記事でよくみられる議論は、a.コレクション形成のマネジメント・サイクル；b.電子資料をはじめとする多様な資料の選定；c.知的自由の原則と検閲の問題、に関する内容であった。

a では、マネジメント・サイクルのPDCAサイクルの中のP (Plan) に当たる、コレクション形成方針の策定が重視されていた。また、方針・計画策定の理論的な意義づけだけでなく、策定の手法を具体的に説明していた。複数の英語記事が、策定の前段階で必要な作業として、利用者ニーズを把握することと、既存コレクションを知ること、また学校のカリキュラムを理解する必要性を取り上げていた。コレクションに反映すべき学習内容という点では、カリキュラムの他にも、全米又は各州・地域で定められた学習達成基準への言及もみられた。

b では、印刷資料と電子資料を効果的に配置する（両者を効果的に融合させる）必要性が議論されている。電子資料の導入が進んでいる米国では、予算が限られる中で電子資料を契約するか印刷資料を購入するかという難しい問題に直面しているという。電子資料以外では、これまで学校図書館があまり扱ってこなかったメディア、例えばビデオゲーム、漫画、ポップカルチャー（例：ポケモン）の選定に関する記事が散見される。

c では、検閲の問題が、学校図書館での電子資料やインターネット情報の提供が進むにつれてさらに大きく複雑になっていることがわかる。補助金を受ける学校のコンピュータにインターネット・フィルタリングの導入を要求する連邦法「子どもをインターネットから保護する法律」（2000）の制定以降、学校図書館が、同法とALA「図書館権利の宣言」に含まれる知的自由の原則との間でバランスを取る難しさに直面していることがうかがえた。また、保護者等からの除籍要求への対応手順をコレクション形成方針書に含めるべきことや、選定作業中の図書館側の自己検閲もよく取り上げられる問題である。アーカンサス州・デラウェア州・ノースカロライナ州の学校図書館を対象に行われた2006年の調査によると、全体と

しては自己検閲が行われている様子はなかったものの、教育経験が15年以下、ライブラリアンの資格付きの大学学位をもたない等の特徴をもつ学校図書館担当者に、自己検閲的な行動が見られたという⁶⁾。アレン (Allen, Christine M) は、検閲と選書の間の明確な線引きは難しく、資料選定を無意識に方向付けてしまう各種の要因に注意深く向き合う必要があると述べている⁷⁾。

英語の図書については、学校図書館のコレクション形成もしくはコレクション・マネジメントに特化したものだけで、2000年以降の出版物に、次の10冊（出版年順）が確認された。

Stephens, Claire Gatrell and Franklin, Patricia. *School library collection development: just the basics*. Santa Barbara, Libraries Unlimited, 2012, x, 71p.

Bishop Key. *The collection program in schools: Concepts, practices, and information sources, and Information Sources*. Westport, Libraries Unlimited, 2007, xx, 269p. (4th ed.).

Hoffmann, Frank W. and Wood, Richard J. *Library Collection Development Policies: School Libraries and Learning Resource Centers*. Lanham, Scarecrow Press, 2007, xvii, 205p.

Baumbach, Donna J. and Miller, Linda L. *Less is more: a practical guide to weeding school library collections*. Chicago, American Library Association, 2006, xi, 194p.

Kerby, Mona. *Collection development for the school library media program: a beginner's guide*. Chicago, American Association of School Librarians, 2006, vii, 53p.

Lare, Gary A. *Acquiring and organizing curriculum materials: a guide and directory of resources*. Lanham, Scarecrow Press, 2004, viii, 265p.

Lukenbill, W. Bernard. *Collection development for a new century in the school library media center*. Westport, Greenwood Press, 2002, xii, 209p.

Hughes-Hassell, Sandra and Mancall, Jacqueline. *Collection management for youth: responding to the needs of learners*. Chicago, American Library Association, 2005, xiv, 103p.

Dillon, Ken, McGregor, Joy, and Henri, James ed. *Collection management for School Libraries*. Lanham, Scarecrow Press, 2003, viii, 372p. (revised ed.).

Doll, Carol Ann and Barron, Pamela Petrick. *Managing and analyzing your collection: a practical guide for small libraries and school media centers*. Chicago, American Library Association, 2002, vi, 93p.

このうち、*Library Collection Development*

Policies; Less is more; Acquiring and organizing curriculum materials はそれぞれ、コレクション形成方針、除籍、カリキュラム資料（州の学習指導要領、教科書、視聴覚教材等）に絞り込んで議論しているが、それ以外の7冊は実践の参考になるよう意図されながら、理論的解説とともに、学校図書館のコレクション形成に関連する内容を広く論じている。用語としてはコレクション・マネジメントよりも、コレクション形成がよく使われている。また1冊の図書の中でそれらの用語は明確に使い分けされているとみられる。コレクション形成の方針；テクノロジーと新しいメディア；知的自由の原則と検閲の問題；資料選定のツールは必ず議論されている。

このほかに、学校図書館のコレクション形成に複数ページを割いている図書に、主として次の2種類があった。それは、d.コレクション形成に関する図書；e.学校図書館の運営に関する図書である。dは基本的に、図書館情報学のコレクション形成に関する科目の教科書として採用されることが想定されていると思われる概説書のことである。少し変わったものでは、Harper, Meghan. *Reference sources and services for Youth*. New York, Neal-Schuman Publishers, 2011, xx, 307p.がある。これは子どもと青少年のためのレファレンス資料のコレクションについて議論しており、公共図書館の児童サービスと学校図書館のライブラリアンがともに読者として想定されている。一方でeは学校図書館の概説書である。これもまた少し変わったものに、Simpson, Carol Mann ed. *Ethics in school librarianship: a reader*. Worthington, Linworth, 2003, xi, 164p.がある。同書は“スクール”ライブラリアンとしての倫理を主題としているが、守秘義務や学校図書館の管理業務一般を議論しているほか、各所でテクノロジーやインターネットを含めたコレクションの形成に関わる倫理的な問題が議論されている。

4. まとめ

日本語では学校図書館のコレクション形成に焦点をあてた文献は極めて少なかった。ただ、「学校図書館メディアの構成」の教科書では、学校図書館の「コレクション形成」や「コレクション・マネジメント」にあたる議論がされていた。しか

し、「構成」「構築」といった語は教科書によって異なる形で使われていた。雑誌記事でも、「構成」を近年も議論しており、時に静態的な印象を帯びるかたちでそれが議論されていた。この教科名がその後の日本語の学校図書館のコレクション形成に関する議論に与えた影響は大きいと思われる。

英語の文献でも、図書に限れば、学校図書館のコレクション形成が議論されているのは、コレクション形成またはコレクション・マネジメントに関する図書、そして学校図書館の概説書といった、教科書としての採用が想定されていると思われる図書が多かった。しかし、英語の図書については、学校図書館のコレクション形成もしくはコレクション・マネジメントに特化し、現場で参照されることを想定していると思われる図書が、2000年以降の出版物に10冊、確認された。

英語の文献で2000年以降に頻繁に議論されているのは、電子資料をはじめとする多様な資料の選定；知的自由の原則と検閲の問題；マネジメントの考え方である。また、これらすべてに関わり、「方針」の策定の重要性が指摘されている。また、多くの文献が、現場で活用できる、各種のツールを紹介していた。

引用文献

- (1) 川崎良孝「学校図書館の検閲と生徒の知る権利：チェルシー事件（1978年）の場合」『図書館界』55(4), 2003.11, p.194-206.など。
- (2) 西巻悦子「コレクションマネジメントの視点：学校図書館の環境整備から」『学校図書館学研究』No.9, 2007.3, p.3-13.
- (3) Brodie, Carolyn S. "A History of School Library Media Center Collection Development," *The Emerging School Library Media Center: Historical Issues and Perspectives*. Latrobe, Kathy H, Englewood, Libraries Unlimited, 1998, p.57-74.
- (4) Johnson, Peggy. *Fundamentals of collection development and management*. Chicago, American Library Association, 2009 (2nd ed.), p.1.
- (5) 「コレクション形成・管理とは何か」『コレクションの形成と管理』三浦逸雄, 根本彰共著, 雄山閣, 1993 (講座 図書館の理論と実際 第2巻), p.11-26, p.16.
- (6) Rickman, Wendy. "A Study of Self-Censorship by School Librarians," *School Library Research*. Vol.13, 2010 <www.ala.org/aasl/slr/volume13/rickman>.
- (7) Allen, Christine M. "Are We Selecting? Or Are We Censoring?" *Young Adult Library Services*. Vol. 5, Issue 3, Spring 2007, p.5-5.